

キルギス共和国
国家税務局 (STS)

キルギス共和国
キルギス税務局人材育成
システム向上プロジェクト

事業完了報告書
別冊
技術協力成果品
研修教材

2020年10月

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

一般社団法人 金融財政事情研究会

株式会社 パクサ

株式会社 デジタル・ナレッジ

目次

技術協力成果品 研修教材

- コンポーネント 1 「新入職員研修」
- コンポーネント 2 「中堅職員研修」
- コンポーネント 3 「納税者 TOT 研修」

技術協力成果品

研修教材 コンポーネント 1 新入職員研修

キルギス共和国の税制の 法的枠組み

1

1

目次

1. 国税庁の運営体制と構造
2. 国税庁の機能

2

キルギス共和国の税務機関

組織の原則、任務、機能

国税庁の運営規則及び事務処理体制

3

3

税制

税務政策は課税の分野における国の施策の体系、すなわち立法府によって制定され、行政当局によって徴収される様々な種類の税金の体系、ならびに税金の組み方の原則と方法である。

税務行政は納税者及び各税の支払人に関して一定の権限を有する税務機関によって実施される税管理のプロセスである。

4

4

組織の原則、任務、機能

- 国税庁の運営体制及び構造
- 任務及び機能
- 権利及び義務

5

5

2012年2月16日付キルギス共和国

政令100号により、

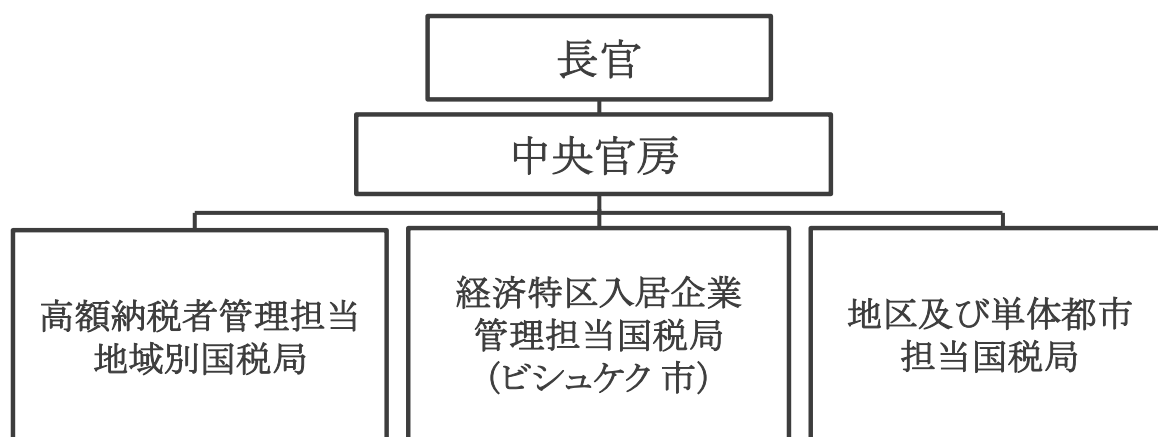
- 国税庁の運営体制
- 任務及び機能

が定められた。

6

6

国税庁の運営体制



7

7

2011年8月22日付キルギス共和国政令473号
により、
国税庁の最大人員数(計**2,229**人)、内
中央官房 - **199**人
60の地方支分部局 - **2,030**人
が定められた。

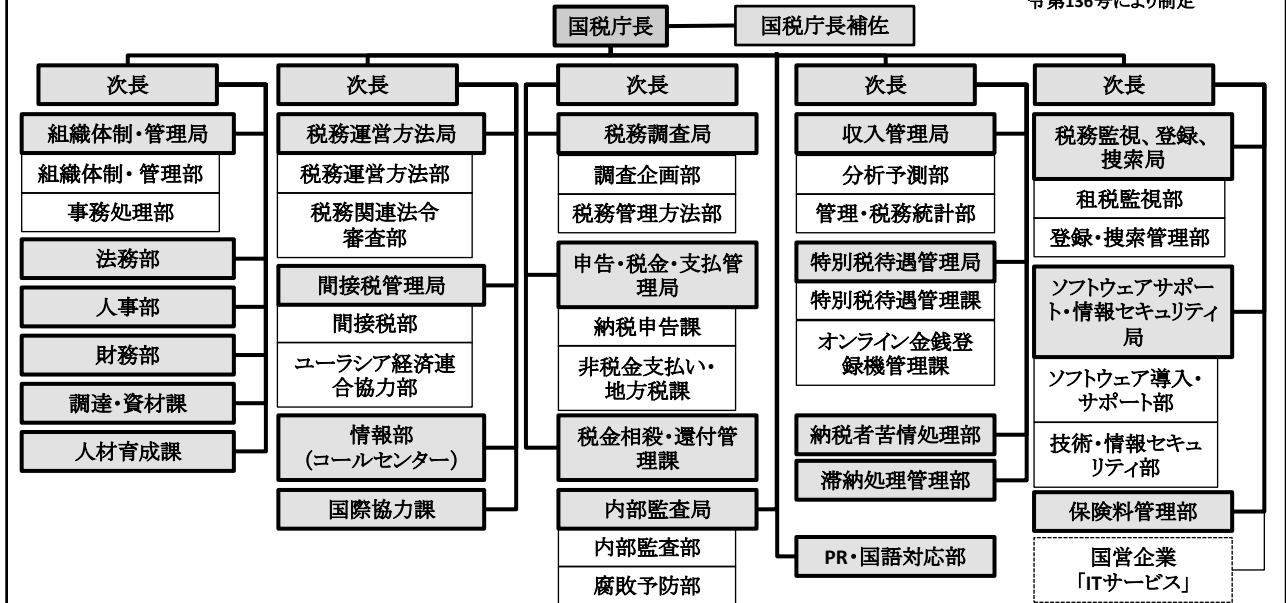
8

8

国税庁中央官房の組織図

キルギス共和国政府附属国税庁中央官房の組織図

2018年8月8日付キルギス共和国政府附属国税庁指令第136号により制定



9

国税庁の業務は機能別で組織化されている

主要な業務分野

- 納税者管理
- 収入の管理及び申告書の処理
- 滞納処理
- 納税者監査

その他に、中央官房では納税者の不服申立ての審理を行っている。

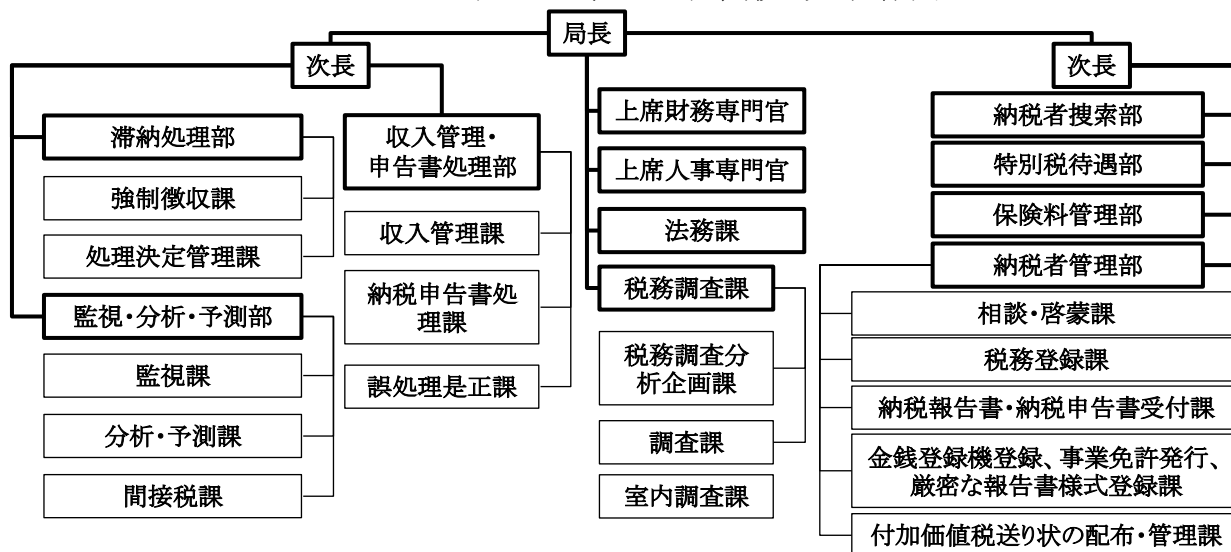
10

10

主要業務分野別の国税庁の業務体制は縦(中央官房—地域国税局)にも、横(各地域国税局内)にも整理され、税務機関の構成部門間の業務の重複を排除している。

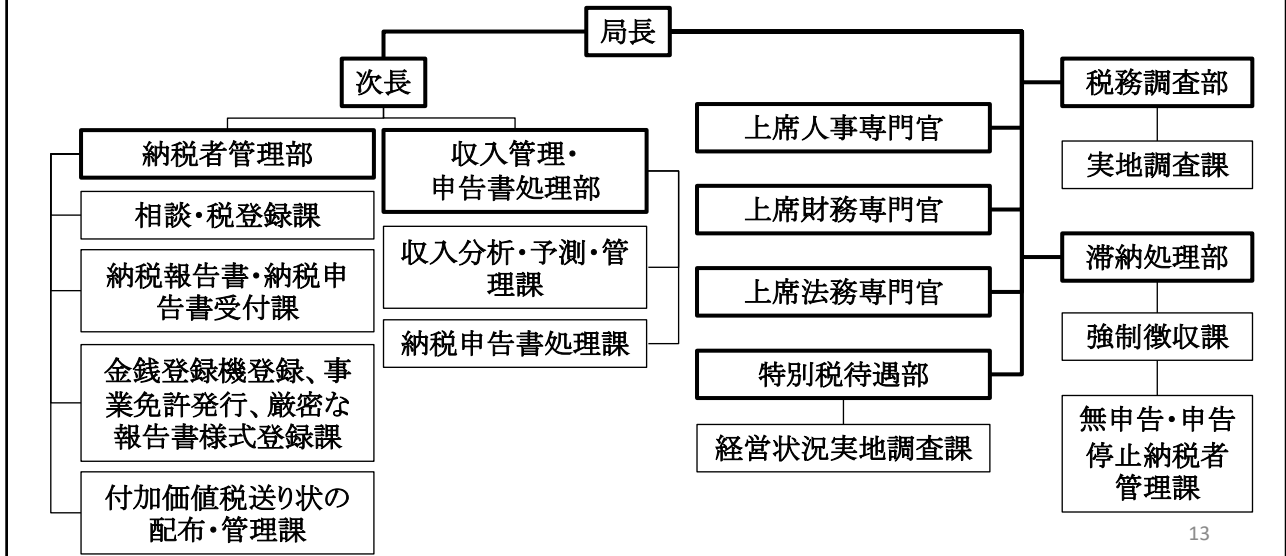
職員人員100人以上の地方支分部局の組織図

ビシュケク市オクチャープリ区国税局の組織図



職員人員66人の地方支分部局の組織図

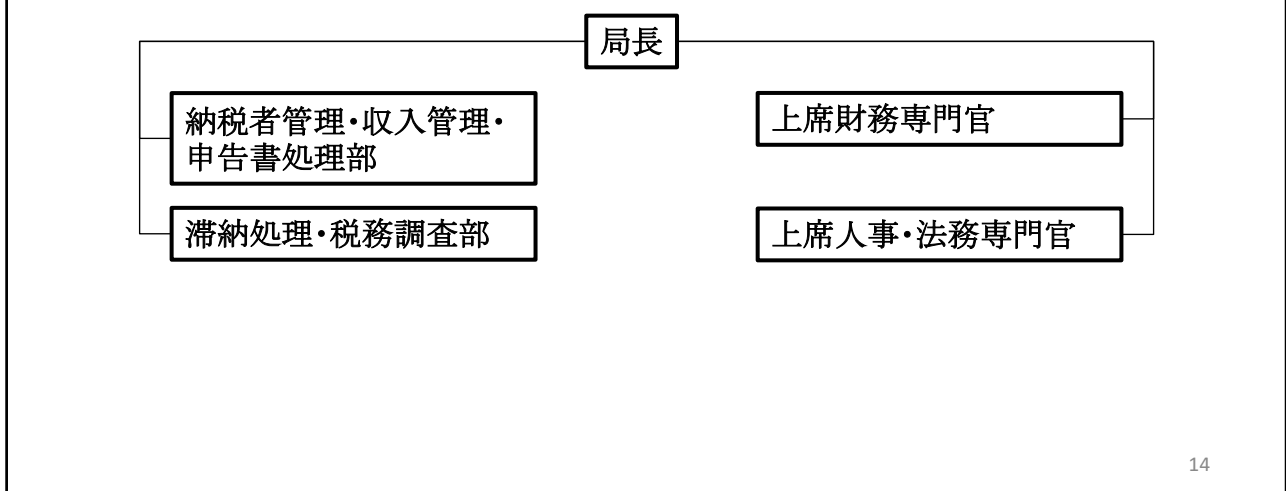
オシュ州カラスイ地区国税局の組織図



13

職員人員13人の地方支分部局の組織図

バトケン州バトケン市国税局の組織図



14

国税庁に以下の追加機能が移管された

- ❖ キルギス共和国のユーラシア経済連合への加入に伴い、間接税の管理 (2015年8月12日以降)
- ❖ 個人の個人事業主としての国家登録 (2016年1月1日以降)
- ❖ パイロット地域における保険料の管理 (2015年12月1日以降)

以上に伴い、国税庁管轄の税務機関の組織構造の一定の変更が行われた。

- ・ 中央官房には間接税管理局、税務監視・分析部、保険料管理部が新設された。
- ・ 地域別の国税局には分析・監視・予測部、パイロット地域の国税局には保険料管理部が新設された。

15

15

国税庁の業務

- 国税庁は、税金、保険料、その他の国家予算への義務的な支払いを徴収し、その支払いの完全性と適時性を管理する国家行政機関である。
- 国税庁とその地方支分部局は法人である。
- 国税庁にはバナー、シンボルマーク及び制服がある。
- 国税庁及びその地方支分部局は、国家予算及びキルギス共和国の法律に違反しないその他の財源を資金源としている。

16

16

キルギス共和国政府付属国税庁の主要な任務

- ▶ 税金、保険料、その他の支払いの完全性と適時性の確保
- ▶ 個人事業主としての個人の国家登録
- ▶ 納税者への質の高い税務サービスの提供
- ▶ 税務機関の業務の改善
- ▶ 法定手順に従い税法・社会保険法の改善

国税庁の機能

- ◆ キルギス共和国の法律で定められた権限の範囲内で、税金、保険料及びその他の支払いの徴収、受け取り管理、並びに税法と社会保険法の遵守管理
- ◆ 会計報告書、貸借対照表、税計算、報告書、申告書、その他国家予算への支払いの計算に関する文書の納税者による提出の適時性の管理
- ◆ キルギス共和国の税法及び社会保険法の遵守に係る法人及び個人の税務調査の実施
- ◆ 商品マーキング

続き

- ◆ 事業体の商品及び資金の回転管理の完全性、税法遵守、キルギス共和国法に従った登録、収入の管理、必要な会計・税務書類の完備の確保を目的に、住民との現金決済における金銭登録機の使用を管理し、抜き打ち税監査及び経営状況実地検査を行い、税監督所を設置する
- ◆ 法人、個人、金融機関、国内銀行の支店及び市民から、税金、保険料及びその他の支払い、並びに金銭的制裁や行政罰金の金額の管理(支払者別及び支払い種類別)のもととなる文書を受理する

19

続き

- ◆ 各事業所や組織による資金回収の適切性及び安全性確保の管理・監査
- ◆ 国の税務政策及び社会保険政策の実施
- ◆ キルギス国家予算及び社会保障基金の収入部分の予測の作成への参加
- ◆ 税金、保険料及びその他キルギス共和国の国家予算及び社会保障基金の予算への支払いに関する税計算書、報告書、申告書、その他書類の様式に関するキルギス政府への立案
- ◆ キルギス共和国法で定められている税務制裁、金銭的制裁、利子や罰金の正確な適用及び適時の徴収の確保

20

20

続き

- ◆ 納税者の書面による申請に基づき、キルギス共和国法で規定された権限の範囲内で、税金や保険料の納付期限の変更決定
- ◆ 加算される税金、保険料及びその他の支払いの金額に関する決定書、及び税金、保険料及びその他の支払いの延滞金の支払いに関する決定書、並びに第三者からの納税者へ支払われる金額の徴収及び差し押さえに関する決定書を納税者への送付
- ◆ キルギス共和国法に従い、行政違反の道具又は直接的対象となった物品の没収
- ◆ 法人、個人、及び市民に対し、所定期間内に支払われなかった税金、保険料、その他の支払い、罰金、利子、滞納罰金、その他の制裁の国家予算への徴収を求める法廷での起訴

21

21

続き

- ◆ 地方自治体、法執行機関、金融その他監督機関との緊密な協力下での管理業務
- ◆ キルギス共和国の国家予算及び社会保障基金の予算に対する税金、保険料、その他の支払いの徴収に係る税務当局の業績に関する報告書、参照書及び情報の高等機関への提出
- ◆ 税金、保険料及びその他の支払いの支払人である個人事業主及び法人格のない農場(ファーム)の国家登録、税務(管理)登録、登録変更及び登録廃止
- ◆ 国家登録済みの納税者及び経済・事業活動に従事している納税者のデータベースの統計機関への転送

22

22

続き

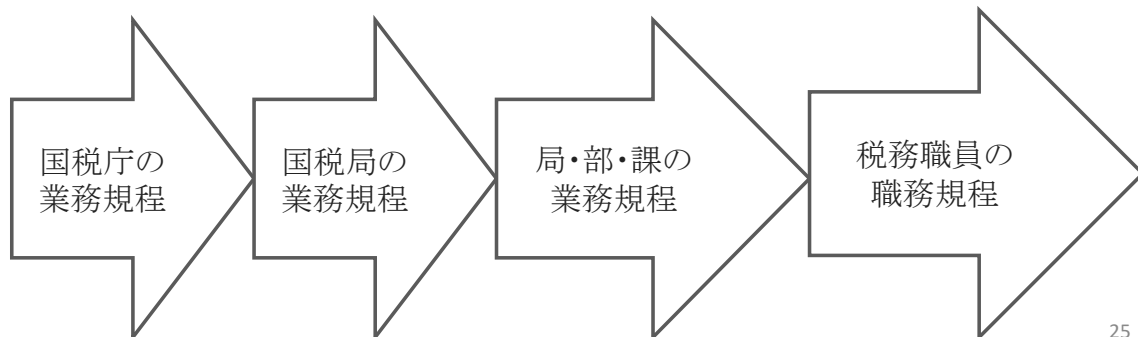
- ◆ 事業体の申請により特別税待遇の適用
- ◆ キルギス共和国の領土内での使用が許可されている金銭登録機の登録及び所轄税務機関への管理登録
- ◆ 没収された、所有者のいない、及び相続不可能な資産の管理、保管、評価及び売却
- ◆ 過払い税金額の納税者の納税義務勘定への繰り入れ
- ◆ キルギス共和国の税法により定められた方法で、キルギス国立銀行の割引率での利子付き過払い税金の返金に関する決定書の納税者への交付
- ◆ 税務に関する市民、法人及び個人の申請、提案及び苦情の所定手続きによる処理

23

国税庁の中央官房内の部局及び 地方支分部局の業務規程

国税庁の中央官房内の各部局及び各地方支分部局において、国税庁全体の業務規程に基づき当該部局の任務、機能、権利及び義務がより詳細に規定される各々の業務規定が作成され当該部局長の指令により制定される。

24



25

更に、各部局の業務規程を基に、各職務カテゴリーに係る職務規程が作成され、当該部局長により制定される。当該職務規程において、各職位の要件、及び当該職務遂行における職責、権利、責任やその他の機関との協力手続きが定められる。

25



ご清聴

ありがとうございました！

26

公務員倫理

キルギス共和国政府付属国税庁

1

- 第1章 総則
- 第2章 職務
- 第3章 腐敗防止
- 第4章 行動規範
- 第5章 倫理規定違反審査手順
- 第6章 倫理規定違反に対する責任

2

第1章 総則

1. 法令

- キルギス共和国国家・地方公務員の倫理綱領（以下、「倫理綱領」）は、キルギス共和国憲法、「国連の公的官僚のための国際的行動綱領」（1996年12月12日付国連総会の決議51/59号）、腐敗防止及び国家・地方公務員に関するキルギス共和国法令の規定に従って策定され、社会や国家の普遍的な道徳的原則及び基準に基づいている。
- 倫理綱領は、キルギス共和国の国家・地方行政職公務員（以下、「公務員」）に適用される。

3

2. 国家・地方公務員倫理の概念

公務員倫理は、国家及び地方自治体の行政機関の職員の道徳的、文化的及び職務的なイメージに対する社会の期待を反映した一連の行動規範及びルールである。

4

3. 公務員倫理の目的及び原理

倫理綱領は、対して以下の目的で公務員の倫理行動規範を設定している。

- 公務員の意識において社会及び国家への奉仕の高い道德観の醸成
- 公務員に対する国民の信頼の向上
- キルギス共和国の国家体制の強化の基盤としての当局の権威向上

公務員の倫理基準とは:

- 誠実さと公平性
- 謙虚で控えめな行動
- 職務の遂行における良心、責任感、プロ意識
- 倫理違反への不寛容さ

倫理基準及び倫理行動規範の順守は、公務員の職務の遂行における必須条件であり、昇進、評価、人材予備軍の育成に当たって考慮される。

当該倫理綱領に規定がない事項に関して、一般行動規範が適用される。

5

4. 国家・地方公務員の倫理の基本

倫理綱領に以下の主要規定が含まれる

職務遂行上の義務

腐敗予防

行動のマナー

6

第2章 職務遂行上の義務

5. 公務員の職務遂行上の義務

国家・地方の公務遂行に当たって公務員は以下を順守しなければならない

- ▶ キルギス共和国憲法、国内法及び国際法の規範に従うこと
- ▶ 誠意を持って公務を遂行し、且つ高い職務レベルで遂行するよう努めること
- ▶ 人と市民の権利と自由を守り、誠意と配慮を込めて市民と役人と接触すること
- ▶ 職務権限を超えないこと
- ▶ 社会及び国家の利益よりも個人や党の利益を優先しないこと
- ▶ 国家の権威を高めるよう努め、指導者と国の政策を公に批判しないこと
- ▶ 法律の規定に従い、離職後一定期間も含め、国家、職務、その他法律で保護されている機密情報を守ること
- ▶ キルギス共和国の法律違反の事実を知った場合、直ちに上司及び関係当局に通知すること
- ▶ 民族、年齢、言語、性別、その他の特性、政治的・宗教的意見に基づく差別を防止すること

7

6. 公務員の職務執行環境

- 公務員は以下の義務を負う
 - ▶ 勤務時間規則を守り、タスクの時間通りの実行を目指す
 - ▶ 公務用財産を大切に扱い、利用する
- 公務員は、作業及び市民対応の利便性を最大限に考慮し職場を整備しなければならない。職務執行に必要な環境を提供することは公務機関の責任者の職務である。
- 酒気帯び出勤及び職場でのアルコールや麻薬の摂取は禁じられている。職場での喫煙及び火災・衛生安全規則違反も禁じられている。

8

第3章 腐敗防止

7. 利益相反時の公務員の行動

利益相反は、公務員の私的利益がその職務又は機能に影響を及ぼし、それが市民、法人、又は国家の権利や利益の侵害をもたらす、若しくはもたらす可能性がある場合に発生する。

利益相反が発生した、若しくは発生する可能性がある場合、公務員は上司に通知しなければならない。利益相反が発生した場合、上司は、公務員が公的権限の利点の個人的な目的での使用を防止するために法律で定められた措置を講ずる。

9

8. 公務員による腐敗防止

公務員は公務における腐敗行為の防止に努めなければならない。

公務員が他の公務員の腐敗行為について知った場合、直ちに書面で上司に通知するとともに、当該分野における腐敗防止担当法執行機関に通知しなければならない。公務機関の責任者は、腐敗行為を報告した公務員の保護を、法執行機関への申請を含むまでの範囲で確保しなければならない。

公務員が個人的な事柄を国家又は地方行政機関に申請する場合、公務員として申請することなく、申請の要件に限定しなければならない。

10

9. 所得、支出及び財産の申告

国家・地方公務に従事している期間中、公務員は法定の手順に従い申告しなければならない。

公務員の申告の内容と実際の財務状況に著しい不一致が発覚した場合、法令に従って措置が適用される。

11

10. 贈与

公務員は職位を悪用し
利害関係者から贈与
(金銭、物品、役務
等)を受けてはならな
い

贈与や報酬のために何
らかの援助を提供若し
くは約束することは禁
じられている

誕生日や冠婚葬祭に際
し同僚から贈り物を受
け取ることは可能

公務員が出張中に受け
取った贈り物は、引渡
状をもとに所有権が関
連行政機関に譲渡され
る

当該禁止事項は公式賞
(賞品、表彰状、感謝
状等)に適用されない

ピンケク
2019

12

第4章 行動のマナー

1 1. 職務上の従属関係及び人間関係

- 同僚との相互作用において、公務員は正義や好意を込め、良好な道徳的風土の醸成を促進し、相互援助を提供すべきである。
- 公務員は同僚を尊重しなければならない。公に批判することなく、上司の裁量を公に疑ってはならない。上司の裁量に異議がある場合、公務員は当該上司に対して書面にて自分の見解を説明する権利を有する。
- 同僚による倫理規範の違反が発覚した場合、公務員は上司に対し当該事実について報告する権利がある。
- 公務員は、従順を守り、職務関係の範囲を超えず、同僚との相互作用において尊敬心を込め、不快な言葉を避けなければならない。

13

- 職務行動において、公務員は、人権と自由が最高の価値であるという憲法の規定を起点として、性別、年齢、人種、民族、言語、社会的地位、財産状況、家族状況、政治的及び宗教的嗜好を理由とするあらゆる発言及び差別的な行為を控えるべきである。
- 各部署の責任者は、部下を尊重し、模範的行動が取れる存在として、部下を精神的に応援し、仕事の段取りを調整し、専門能力開発の環境を整備し、部下の時間を大切にしなければならない。
- 部署の責任者は部下のニーズに配慮し、要求に応え、チーム内の真摯な環境を維持しなければならない。

ビシケク
2019

14

1 2. 社会・政治活動

公務員の勤務外の社会・政治活動は、他人にその誠意と誠実さを疑わせるべきではない。公務員の勤務外活動、又は社会・政治・宗教団体への参加は、公務遂行の公平性及び客観性について疑問を誘発してはならない。

公務員は自分の職位を悪用して他の公務員に社会・政治・宗教団体の活動への参加を強制してはならない。

公務員は、職務用の施設の中で社会・政治・宗教団体のイベントを開催してはならない。

勤務時間中に勤務外活動を行ってはならない。

公務員は、自分の活動がキルギス共和国の憲法及び法律に違反し、国家・地方自治体の行政機関に財産的損害を与え、市民に精神的損害を与え得るような状況を回避しなければならない。

ビシケク
2019

1 3. 市民への対応

市民への対応において公務員は以下の義務を負う

誠意をもって、丁寧に対応すること

サービス受領者の一方の当事者の利益を追求しないこと

レッドテープを避け、相手の時間を大切にすること

規律と秩序を発揮すること

国家・地方自治体の行政機関の権威を維持すること

14. 公務員の身なり

公務員の身なり（髪型、服装）は、クラシックでビジネススタイルに適合し、清楚でなければならない。

儀礼的その他の公式行事に参加する公務員に対し、服装に関する特別な要件が適用される場合がある。

17

15. 接触のスタイル

接触のスタイルは公務員の文化的レベルを反映している

同僚及びその他の相手と好意を持って素直に接触しなければならない

公務員を紹介し合う際、職位がより高い方を先に紹介しなければならない

職務上の対話を行う際、公務員は合理性、明快さ及び正確さのために努力すべきである

勤務時間と公的資金の節約のために、職務遂行において公務員は情報技術の現代的な手段を優先的に使用するよう努力すべきである

職務上の接触において、部下や下位役職者が上司や上位役職者に先に挨拶し、同位の役職者の場合、より礼儀正しくしつづけていいと自覚している公務員が先に挨拶する

18

第5章 倫理規定違反審査手順

16. 倫理審査委員会

各国家・地方自治体の行政機関において、公務員の倫理的行動に関する報告や苦情を審査する倫理審査委員会が設置される

倫理審査委員会の運営は、公開性、合議制及び誠意の原理に基づく

倫理審査委員会の委員数は3人以上の奇数でなければならない

倫理審査委員会は、同僚の中で権威と尊敬を享受する公務員の中から、平等な男女代表比率を考慮した上で、同僚の総会で形成される。委員長は倫理審査委員会の委員によって選出される。委員会の構成委員及び人数は当該機関の責任者が制定する。

19

第6章 倫理規定違反に対する責任

17. 倫理規定違反の種類

倫理規定違反（過失）とは、公務員による当該綱領が定める行動規範及びルールの不遵守である

過失は「重大」なものと「超重大」なものに分類される

重大な過失とは、それを起こした公務員のみへの信用を失落させる過失である

超重大な過失とは、国家・地方自治体の行政機関に対する市民の信用を失落させる過失である

公務員による再度の倫理規定違反の場合、その過失を重要から超重要へ再分類することもある

過失の分類を決定する際、倫理審査委員会は1年間における再発の有無を考慮する

20

ご清聴ありがとうございました！





汚職防止策 税務当局による汚職行為への対策

ビシュケク、2019年

1

汚職とは、職権を持っている一人又は複数の公務員と、個人又はグループとの間で、物質的利益若しくはその他の利益又は便宜を受けるための安定した不法なつながりを作るために故意に行われる行為、または、社会若しくは国家の利益への脅威をもたらす、上記の者による、個人若しくは法人に対する上記の利益又は便宜の供与をいう。（「汚職防止に関するキルギス共和国法律」第1条）

2

汚職防止に関する法令

- 2012年8月8日付第153号「汚職防止に関するキルギス共和国法律」
- 2012年2月2日付第26号「キルギス共和国汚職防止政策の国家戦略及び汚職対策に関するキルギス共和国大統領令」
- 2013年11月12日付第215号「政府機関における政治的および組織的な汚職の原因を排除するための措置に関するキルギス共和国大統領令」
- 2012年8月30日付第596号「2012-2014年キルギス共和国政府の汚職対策のプログラム及び実施計画の決定に関するキルギス共和国政府令」(失効)
- 2015年3月30日付第170号「2015-2017年キルギス共和国汚職防止政策の国家戦略に関わる、キルギス共和国政府機関による実施計画の決定に関するキルギス共和国政府令」(失効)

3

汚職行為の種類

贈賄の申込みは、税務当局の職員が賄賂を贈ろうとする者の利益のために特定の作為又は不作為を行う目的で、その職員に対しその職員の同意なしに金銭等の物質的利益若しくはその他の利益、又は物質的サービス若しくは非物質的サービスを供与する試みのことをいう。

贈賄は、税務当局の職員がその職務執行に当たって、ある作為又は不作為を行う目的で、その職員に対し、直接又は仲介者を介して、その職員自身又は他の個人若しくは法人のための金銭、有価証券、その他の財産、又は物質的利益若しくは非物質的利益を供与することをいう。

利益相反の状況の創出は、職員がその職務に反して個人の利益になるために行動を働きかける行為のことをいう。

汚職の誘発は、予測される未定の対価を目的として行われる作為又は不作為のことをいう。

4

原因：

- STSの一部の職員の低い専門的な能力
- 税務調査官の不十分な給与水準
- 法的基盤の不備
- 調査官と納税者との直接接触を許容している税務当局の業務体制の不備

税務当局の汚職防止取組みの5つの方針

1. 税務職員の専門的な能力の向上
2. 税に関する国民への広報、及び租税文化の改善
3. 明瞭で分かりやすい租税法令の確立
4. 税務手続きの高度化、納税者との接触を必要とする税務手続きの削減
5. 市民社会の汚職との戦いへの参加

1. 税務職員の専門的な能力の向上

- 特定の職種に任命する際のポリグラフの使用
- 職員の継続的な研修と能力開発
- STSの新しい研修室の整備
- 新しい職員実績評価制度の採用
- 腐敗の兆候に対する防止・摘発（調査、反汚職ホットラインを含む個人・法人の通報を基に行う内部捜査）
- 腐敗によって生じた「信頼損失」による懲戒免職
- 公務員倫理に違反した場合の懲戒処分

2. 税に関する国民への広報、及び租税文化の改善

- 納税者向けの説明を拡大したSTSの新しいウェブサイトの立ち上げ
- 税に関する情報をオンラインで入手できるフリーダイヤル(194番号)のコールセンターの活用
- マスメディア、税に関する説明会、又は冊子、パンフレット、ポスター、カレンダー等の配布を通じた、継続的な周知・広報活動

3. 税務手続きの高度化、納税者との接触を必要とする税務手続きの削減

- 37の地方税務署における、納税者対応課をベースに納税者サービスを提供する「ワンストップサービス窓口」の設置
- サービスセンターを3カ所に開設(「ドロドイ」ショッピングセンターにおける2カ所、「ソスノフカ」検査所における1カ所)

7

- 税務管理業務の完全自動化を実現したISNAKシステムの導入
- 革新的な納付の仕組みとしての決済端末を通じた納付システムの導入(動産・不動産に対する税、土地税、事業免許)
- リスクベースの税務調査の導入
- 電子サービスの導入
 - 納税報告の、電子署名付きの電子提出、及び電子署名なしのSTSウェブサイトを通じた簡易方法での提出
 - 納税者マイページ

4. 明瞭で分かりやすい租税法令の確立

目的は、税務当局において、法的基盤の不備によって発生する腐敗リスクの原因の根絶である。法令解釈の相違や曖昧さの排除、及び税務手続きの簡素化のために、現行の法律に対する新規提案、追加、改正による法的基盤の改善が行われている。その際、ビジネスコミュニティ及び専門家との議論の場が設けられている。

8

5. 市民社会の汚職との戦いへの参加

1. STSの市民評議会
2. 毎年の「一般公開日」
3. 「税リテラシーの塾」
4. 「税を誠実に払え！ 賄賂を贈るな！」キャンペーン(2015年、「ビシュケクパーク」ショッピングセンターにて)
5. 「税金を誠実に払って、腐敗を止めよう！」公共コマーシャル(2016年)
6. 「腐敗との闘いは皆の共通の目的！」冊子配布(5000部)

市民からの相談への対応

- 書面の届け
- 電子届け
- 電話ホットライン
- マスメディアの報道
- 市民の相談室

内部捜査・調査の実施。
懲戒処分の執行。

9

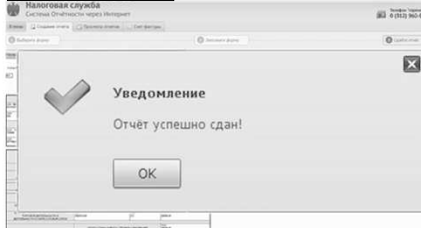
「ワンストップサービス窓口」



コールセンター



電子報告



ウェブサイト

www.sti.gov.kg



10

腐敗防止を目的とする内部法規の一覧

1. 職務倫理コード
2. 腐敗防止行動規範
3. 実地税務調査及び抜き打ち実地検査における行動規範
4. 腐敗防止の心得
5. 宣誓
6. 利益相反につながる典型的な状況の事例集
7. 腐敗リスクの一覧
8. 腐敗の危険度が高い役職の一覧

倫理委員会
腐敗防止委員会
モバイルグループ

立件の状況

立件の数

- 2012年 45件
- 2013年 27件
- 2014年 14件
- 2015年 16件
- 2016年 19件
- 2017年 5件
- 2018年 9件

最も多く立件された犯罪は、キルギス共和国刑法第304条「職権濫用」及び第313条「賄賂要求罪」であった。

キルギス共和国刑法第314条

税務当局の職員がその職務執行に当たって、ある作為又は不作為を行う目的で、その職員に対し、直接又は仲介者を介して、その職員自身又は他の個人若しくは法人のための金銭、有価証券、その他の財産、又は物質的利益若しくは非物質的利益を供与する者は、標準単位2000～3000倍の罰金又は2年以上3年以下の禁錮に処する。

ご清聴ありがとうございました！



税法違反と それに対する罰則

1

税法違反の概念

- キルギス共和国における税法の違反とは、行政違反及び刑事事件の性格を持たない、納税関係当事者が犯した、有責違反行為(不作為を含む)である。税法違反に対する罰則規定は税法典で定められている。
- 行政違反及び刑事事件の性格を持つキルギス共和国の税法の違反に対する罰則規定は、キルギス共和国行政違反法典、キルギス共和国犯則法典、及びキルギス共和国刑法典で定められている。

2

2

税法違反の罰則の基本原則

- ① 税法違反に対する罰則の適用は、キルギス共和国税法典、またはその他の法律で定める事由と手続に従って行わなければならない。
- ② 同じ税法違反行為に対し、同じ者に再び罰則を科してはならない。



3

3

税法違反の罰則の基本原則

- ③ 納税関係当事者に対して罰則が科されたことは、その当事者の役職員について、キルギス共和国行政違反法典、キルギス共和国犯則法典、及びキルギス共和国刑法典の規定による責任が免除される事由にはならない。
- ④ 税法違反の罰則が適用された場合でも、納税者が納付すべき税額、並びに延滞税及び加算税を納付して、納税義務を履行しなければならない。



4

4

税法違反の罰則の基本原則

- ⑤ 納税関係当事者の罪の有無に関しては、その有罪が、キルギス共和国の法令で定める手続に従って立証されるまでは無罪と推定される。
- ⑥ 責任が追及される納税関係当事者とその役職員は、税法違反に関する自身の無罪を立証する責任を負担しない。
- ⑦ 税法違反の事実を証明する状況及びその責任が追及される者の有罪を立証する責任は納税機関が負担する。



5

5

納税義務の時効

納税義務の時効期間は以下に掲げる日の翌日から起算して**6年**と定められている。

- ① 当該税の課税期間の終了日
- ② 延納或いは分割納付が適用された場合、その適用期間の終了日
- ③ 税務調査の結果で決定した納付すべき税額の通知書の手渡し日

任意事業免許課税制度の適用の場合、時効期間は**3年**と定められている。



6

6



税法違反の種類とその罰則

7

7

税務機関における納税登録或いは管理登録の回避

納税者が税務機関における納税登録或いは管理登録を行わずに事業を行う場合、その事業期間を対象に算出された税額に相当する金額の加算税が課される。尚、加算税額は法定標準単位の50倍以上でなければならない。

100%

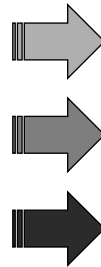
8

8

過少申告

過少申告の程度*

2%以下
2%～5%
5%超



加算税**

不適用
50%
100%

* 調査対象前年の年間総所得に対する割合。

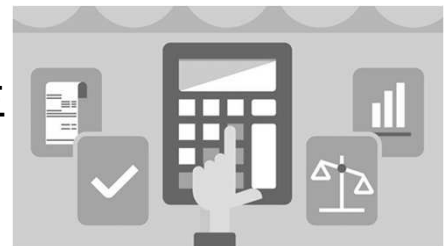
** 過少申告額に対する割合。

9

9

源泉徴収義務者による納税義務の不履行

源泉徴収・納付すべき税額の全額或いは一部の未納の場合、未納が発生した月（一か月間未満を含む）当たり、未納額の10%相当額の追徴税（合計で、未納額の50%を限度に）が課される。



源泉徴収義務者とは、従業員の給与から所得税を源泉徴収した上で、国へ納める法人或いは個人事業主である。

10

10

税務機関の決定に対する 不服申立て手続き

ビシュケク
2019

1

税務機関の決定に対する納税義務者の 不服申立てを審理する機関

キルギス共和国税法第6編に従って、税務機関の決定に対する納税義務者の不服申立ての審理は、全権税務機関において行われる。

(キルギス共和国税法第146条)

2

税法第4条第14号により、「全権税務機関」はキルギス共和国の中央の国家税務機関、すなわち、キルギス共和国政府付属国税庁の中央事務局である。

3

納税義務者による不服申立ての手續及び期間

1. 税務機関の決定に対する納税義務者の不服は、納税義務者に当該決定が手交された日の翌日から30暦日以内に、全権税務機関に申し立てられる。
2. 納税義務者が、税務機関の決定に対する不服を本条第1項に定める期限満了後に申し立てた場合には、この不服は審理する必要がない。
3. 不服の複写は、不服の元となった決定を行った税務機関に、納税義務者が送付しなければならない。

4

4. 税法第6編の条項に反して申し立てられた不服は、全権税務機関により、理由を付して申立ての申請者に返却される。
5. 申立て返却理由となった原因を除去した後に、納税義務者は、返却された申立てを受領した日の翌日から10日以内に、全権税務機関に再度不服を送付する権利を有する。

5

6. *それにより刑事事件開始手続がなされた租税負担義務の不当引き下げの事実に関する納税義務者の不服申立ては、税務機関において審理されない。この際納税義務者は、上記事実に関する鑑定人の鑑定を受けるために、全権税務機関に申し立てる権利を有する。

(キルギス共和国税法第147条)

6

納税義務者の不服申立書の形式及び内容

不服申立書には以下のことを明記しなければならない。

- 1) 不服申立ての期日
- 2) 不服を申し立てる先の税務機関の名称
- 3) 不服を申し立てる者の姓、名及び父称、又は名称、及びその居住地（所在地）
- 4) 納税義務者識別番号
- 5) 不服を申し立てる元となった決定を行った税務機関の名称
- 6) 不服を申し立てる納税義務者が行う自らの要求の根拠となる状況、及びその状況を裏付ける証拠
- 7) 添付資料一覧
- 8) 不服の対象となる決定の必須事項

7

納税義務者の不服は書面で申し立てられ、納税義務者に署名される。
不服申立書には以下のものが添付される。

- 税監督の結果に関する資料及び調書の複写
- 不服申立書に関する決定の複写
- 納税義務者が行う自らの要求の根拠となる状況を裏付ける書類で、納税義務者及び他の機関が真正証明を行ったもの
- 事案に関係があるその他の書類*

不服申立書には、争いの解決に意義を有するその他の情報を明記することもできる。*

(キルギス共和国税法第148条)

8

納税義務者の不服申立ての審理手続

1. 納税義務者の不服申立てに対して、当該不服申立てを受領した日の翌日から30暦日以内に、不服の核心についての決定が送付される。
不服申立ての審理期間は、全権税務機関において不服申立てが登録された日の翌日から算定され、納税義務者に対して決定を送付する日に満了する。
2. 納税義務者からの不服申立てを審理している期間に、相互に関連する税及び支払に関する最初の不服に加えて、追加的な不服申立てが送達した場合には、主たる不服申立て及び追加的な不服申立ての審理期間は、追加的な不服申立てが送達した日の翌日から始まる。

9

対抗調査、再調査の指定、国際条約に従って他国の全権機関に課税の問題に関する条項の適用方法の説明を求めるために、関係機関に照会を送付する場合には、不服申立て審理期間は中断される。

不服申立てに関する最終的な決定は、本項の規定する手順を履行した後に行われる旨の中間的な決定が、納税義務者に送付される。

本項で規定する期限の延長及び中断を含む不服申立て審理期間は、不服申立て日の翌日から90日を超えてはならない。

10

3. 本条第1項及び第2項が規定する期限内に全権税務機関が決定を送付しなかった場合には、納税義務者の不服申立ては認められたものと見なされる。
4. 不服申立てを審理した結果に応じて、全権税務機関は、以下の決定のうち一つの決定を採択する。
 - 1) 納税義務者の不服申立てを認める。
 - 2) 納税義務者の不服申立ての一部を認める。
 - 3) 納税義務者の不服申立てを却下する。本項第1号及び第2号に従って全権税務機関が採択した決定は、税務機関のそれ以前の決定を破棄するものである。

5. *全権税務機関は、税法第82条が規定する手続で、納税義務者に決定を手交し、不服申立ての元となった決定を行った税務機関にも送付する。

本条第4項第1号及び第2号が規定する場合には、全権税務機関が採択した決定に基づいて、不服申立ての元となった決定を行った税務機関は税法第106条の第2-6項に従って新たな決定を行う義務がある。

6. 以前に送付された不服申立てに関連して、本質に関わる決定が再三申立者に送付されている問題と同じ問題が、不服申立てに含まれている場合に、またこの際に、この不服申立てに新しい論証又は状況が例示されていない場合には、全権税務機関は、今回示された不服申立て及び以前に送付された不服申立てが同じ機関に送付されたという条件で、今回の不服申立てが根拠不十分である旨の決定を採択し、当該問題での納税義務者との文書のやり取りを停止する権利を有する。当該決定については、納税義務者に書面で通知する。
7. *申立てた不服に関する全権税務機関の決定に同意しない納税義務者は、行政事件のために制定された特質をもつ民事裁判手続の一般規則による裁判手続で、当該決定に対して不服を申立てる権利を有する。

(キルギス共和国税法第149条)

13

納税義務者の不服申立てに関する税務機関の決定の内容

不服申立てを審理した結果による決定には以下のことを明記しなければならない。

- 1) 決定を採択した期日及び場所
- 2) 不服申立てを審理した全権税務機関の名称
- 3) 納税義務者の姓及びイニシャル又は完全な名称、及び申立者の住所
- 4) 納税義務者識別番号
- 5) 不服申立てがなされた元となった決定を行った税務機関の名称

14

- 6) 不服を申立てる決定の必須事項及び概略
- 7) 不服の要点
- 8) 決定の基礎にある理由及び事実の概要
- 9) 税法、法律又は規範的法的文書の規範への言及
- 10) 採択された決定
- 11) 不服申立てがなされた元となった決定を行った税務署に対する関連する委任事項*

(キルギス共和国税法第150条)

15

不服申立ての結果

1. 本法典が定める手続で、納税義務者が不服申立てを全権税務機関又は裁判所に行くことで、不服申立ての元となった決定の履行は中止される。
2. 不服申立ての元となった決定が納税義務者に手交された日の翌日から最大30日間まで、全権税務機関に不服申立てがなされた日から決定の履行は中止される。
決定の履行は、不服申立てに対する決定が納税義務者に手交されるまで中止される。*

16

3. 納税義務者の不服申立てが完全又は部分的に認められた場合には、不服申立てに対する決定に基づいて、税務機関の決定にはしかるべき修正及び追加が行われる。
4. 納税義務者の不服申立てが認められた場合、又は部分的に認められた場合には、税制裁及び不服申立てを審理した全期間に対する延滞金は、合理的な加算と認められた金額に対してのみ加算される。
5. 納税義務者の不服申立てに対する決定を採択した後に、全権税務機関が決定を採択する際には考慮されていなかった書面による資料を受領し、それが納税義務者の租税負担義務の変更を生じさせる場合には、全権税務機関は当該決定を変更する権利を有する。

(キルギス共和国税法第151条)

17

法令の一覧

1. キルギス共和国税法
2. 2017年2月17日付キルギス共和国最高裁判所憲法院決定N3-p号(有限責任会社「インテルリージング」のために市民シャトマノフ・クワントベク・トゥングチベコヴィッチ氏が起こした訴えに関連して、キルギス共和国税法典第149条第2項及び第7項の合憲性を確認する事件について)
3. 2017年12月5日付キルギス共和国最高裁判所憲法院決定
4. キルギス共和国刑法


18

ご清聴ありがとうございました！






キルギス共和国の税制①

1



「税制」とは

「一国の税法に従ってその領内に課された税金、関税、公課の全体、ならびに税務当局および納税関係の当事者の権限を定める規定と規則の全体。」



2

キルギス共和国の税法

「納税関係を規定する法体系」

税法典

税法典の下位法令

キルギス共和国政府令、キルギス共和国大統領令、税務局令等により制定された規則、規定等。

3

3

税法典

税法典は以下を定める

キルギス共和国における課税の原則

キルギス共和国の租税制度

キルギス共和国で課せれる税の種類

地方税の導入及び廃止の手続き

納税義務の成立、変更、消滅と履行の手続き



4

4



税法典(つづき)



税法典は以下を定める



納税者、税務機関、その他の納税関係の当事者の権利と義務

税務機関によるチェックの種類と方法

キルギス共和国の税法で定める規定に違反した場合の責任

税務機関の処分、又は行為もしくはその不作為についての不服申立ての手続

キルギス共和国の税法の原則



租税法律主義	納税の義務
税制の単一性	税法の公開性
課税の公正性	納税者の善意の推定
適法性の推定	課税の明確性



税を導入する権利

税を導入する権利はキルギス共和国ジョゴルク・ケネシュ（議会）が有する。

税の導入と廃止は、税法典のみで定められなければならない。

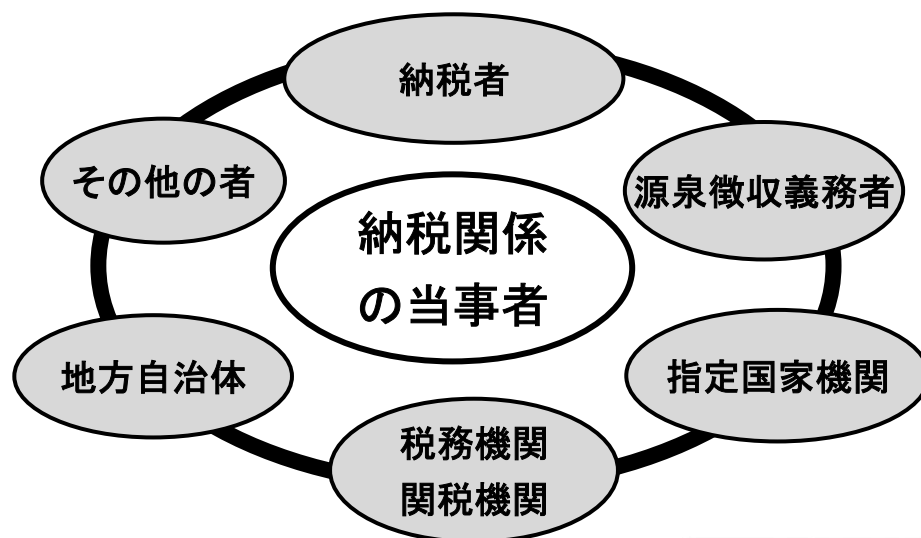
税法典で定める場合を除き、納税関係に関する規定を、キルギス共和国の税法以外の法律に設けてはならない。

納税関係に関する必要な規定が存在しないことが納税者の不利になってはならない。

7

7

納税関係の当事者



8

8

税法律の規定の適用

キルギス共和国政府が制定する、キルギス共和国の税法の執行に関する規則、規定、指針、その他の書類は、その条文を印刷物および電子出版物として発行し、加えて指定国家機関または指定税務機関の公開ウェブサイトに掲載して公示する。





キルギス共和国の税制②

1

「税金」とは

TAX?

税金

税金とは、キルギス共和国の税法に基づいて納税者から徴収される、義務的、個人的、非対価の金銭の支払いである。

2

2

税の分類

税金の納め方

- ・ 直接税
- ・ 間接税

課税主体

- ・ 国税
- ・ 地方税

所得の大きさに応じた税率の
変化

- ・ 比例税率
- ・ 累進税率
- ・ 逆進税率



3

3

税の分類(つづき)

納税主体

- ・ 法人に対する税
- ・ 個人に対する税

税金の使途

- ・ 一般税
- ・ 目的税



4

4

直接税と間接税

- **直接税**とは、事業・財務活動の結果、資本の回転、資産価値の増加等の、課税対象に直接関連する税のことである。例：所得税、法人税、財産税。
- **間接税**とは、担税者の所得や財産と直接関係なく、物品、役務、サービスの価格や料金に対する「追加」として課される税のことである。例：付加価値税、物品税、売上税。



5

5

税の機能

財源調達	税は国の予算の歳入である（主な機能）
社会的機能（再分配）	公的資金を社会弱者等に再分配
調整機能	国家経済政策の手段
チェック機能	国家予算への収入及び財政資源の量の管理

6

6

税の種類

税制の種類

一般税制

特別税制

7

7

一般税制

国税

+

地方税

一般税制

8

8

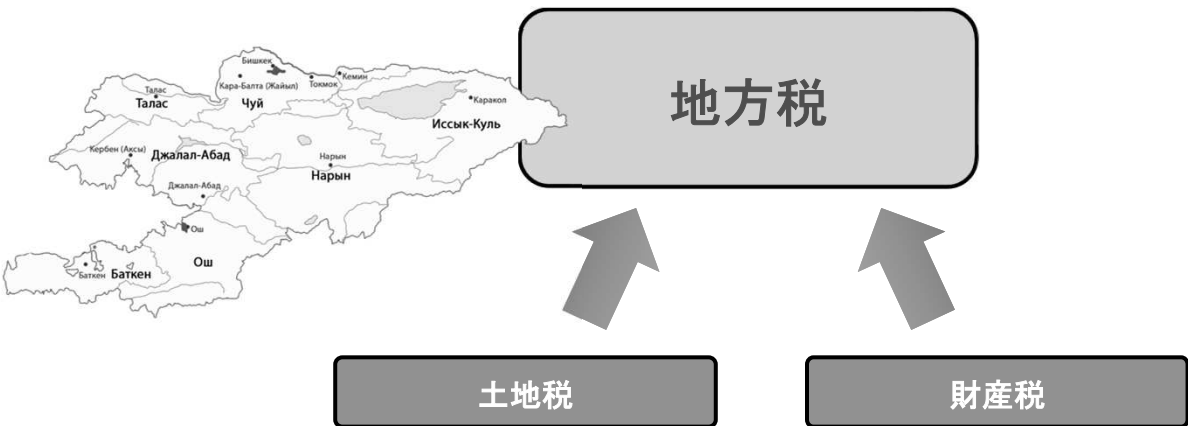
一般税制



9

9

一般税制



10

10

特別税制

特別税制

- ・ 強制事業免許課税制度
- ・ 任意事業免許課税制度

特別税制

- ・ 統一税簡易課税制度
- ・ 納税契約制度

特別税制

- ・ 自由経済特区課税措置
- ・ ハイテクパーク課税措置

11

11

課税要素

課税対象

課税標準

税率

課税期間

税額の計算方法

納税期限

納税の方法

優遇措置と免税制度

12

12

納税者

納税者とは、キルギス共和国で定める状況が成立する場合に、税を納付する義務を負う者である

間接税の課税の場合、納税者(納税義務者)が租税負担を最終的な租税負担者(担税者)になる別の者に転嫁することもある。



納税義務者



税金を納める義務を負っている者

担税者



実際に税金を負担する者

13

13

納税者

❖ 法人

IBM

❖ 個人



❖ 個人事業者である個人



14

14

課税対象

「課税対象とは、納税義務を成立させる権利或いは行為である」。

課税対象は、各税種毎に設けられている。

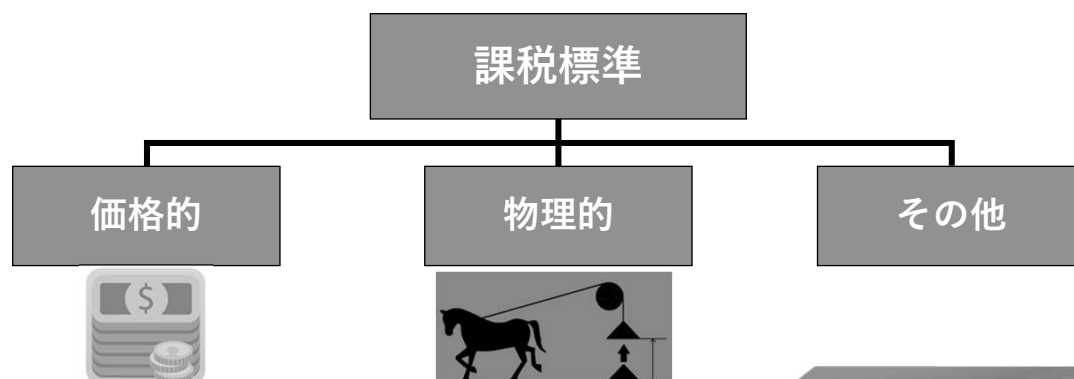
- 利益
- 物品、サービス、役務の売上高
- 個人の総所得
- 車両
- 個人または法人が所有する財産

15

15

課税標準

「課税標準とは、税額を算出する上で基礎となる、課税対象の価格的、物理的、またはその他の特性である」。



16

16

税率

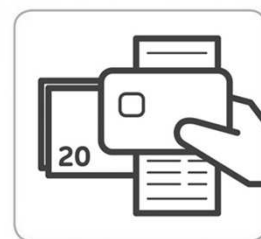
「税率とは、課税標準 1単位当たりの課税額である」。

□ 従価税率

- ❖ 比例税率
- ❖ 累進税率
- ❖ 逆進税率



□ 従量税率（課税標準 1単位当たりの定額）



17

17

課税期間

「課税標準の算定と税額の計算の対象となる期間である」。

暦年或いはその他の期間（四半期又は1ヶ月）。



18

18

税額の計算方法

納付すべき税額は、納税者自身が課税標準に税率を掛けて計算する。



$$\{ \text{課税標準} \} \times \{ \text{税率} \} = \{ \text{税額} \}$$

税法典で定める場合、特定の税種の税額を計算する義務は納税機関が負う。

19

19

納税期限

❖ 納税期限は、各税種毎に、税法典の規定に従って設けられている。



❖ 納税期限までに税金を納めなかった者は、キルギス共和国の法律で定める処罰の対象になる。

20

20

納税の方法

- 一括納付または分割納付
- 延納制度および猶予による分割納付
- 納税義務の成立日前納付または当日納付
- 納税者による直接納付または代理人による納付
- 納税者の所在地を管轄する税務署にて
- 現金納付または振込による納付

TAX PAID

21

21

税の優遇措置

- 非課税限度額
- 特定の者および納税者区分に適用される免税制度
- 軽減税率
- 課税標準の控除



例：簡易課税制度を採用している小規模企業は、付加価値税、法人税、売上税が免除される。

22

22

税務機関の役割

1) キルギス共和国の税法の遵守
の確保



2) 納税者及び納税者の代理人に
対しての、納税義務の適切な履
行への支援





国家社会保険関連法

1

用語・略語集

- **КР** – Кыргызская Республика (キルギス共和国)
- **ГСС** – Государственное социальное страхование (国家社会保険)
- **АСВ** – Администрирование страховых взносов (保険料の管理)
- **ПФ** – Пенсионный фонд (年金基金)
- **ГНПФ** – Государственный накопительный пенсионный фонд (国家累積年金基金)
- **ФОМС** – Фонд обязательного медицинского страхования (強制健康保険基金)
- **ФОТ** – Фонд оздоровления трудящихся (労働者健康基金)
- **КФХ** – Крестьянское (фермерское) хозяйство (農民(農業)経済)

2

全権国家機関

保険料管理機能

2019年1月1日より国税庁が実施

2018年12月31日付キルギス共和国政令第648号「国家社会保険の保険料管理機能の移転に係る措置について」

根拠法令

国家社会保険法

1996年6月17日付第20号

国家社会保険料率法

2004年1月24日付第8号

国家社会保険料の算定・支払マニュアル

2013年5月22日付第278号

「国家社会保険の保険料管理機能の移転に係る措置について」キルギス共和国政令

2018年12月31日付第648号

保険料負担者



法人



農家



個人事業主及び個人

5

国家社会保険料負担者の登録

国家社会保険料負担者登録が行われる場所

法人

- 所在地（登録住所）

支店、代表部

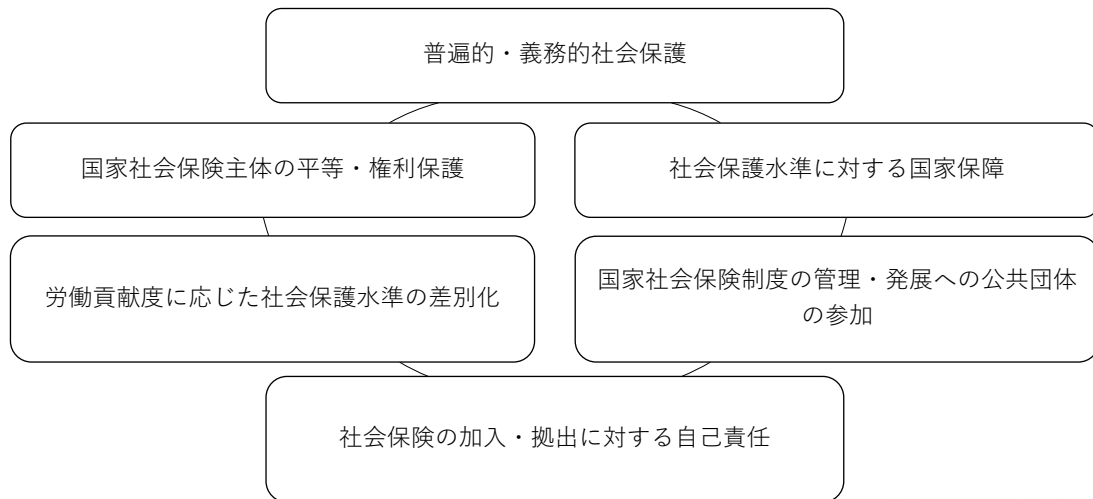
- 事業実施場所

個人

- 居住地、又は
- 経済活動実施場所

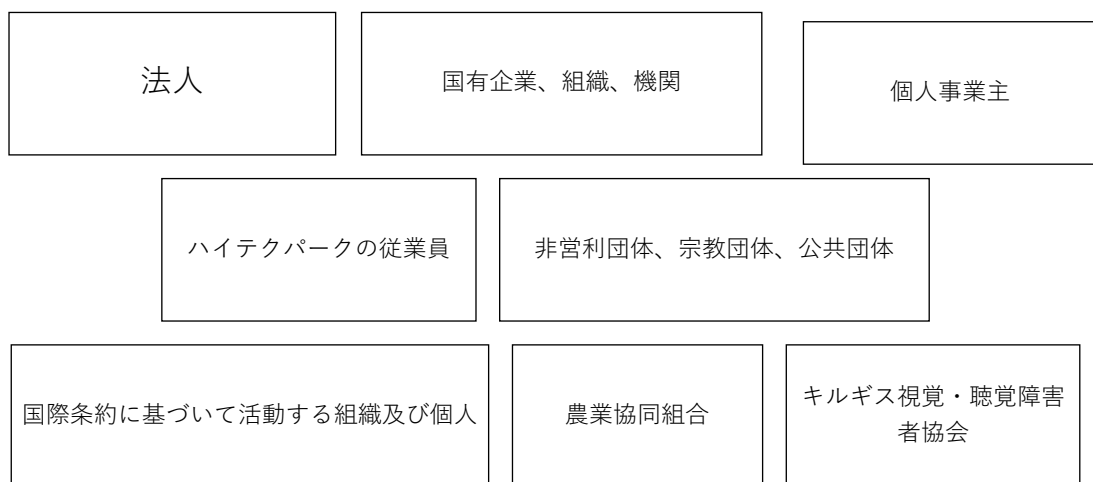
6

国家社会保険の基本原則



7

保険料率の種類



8

保険料の拠出先基金

年金基金

国家累積年金基金

義務的医療保険基金

勤労者健康増進基金

9

保険料算定手順

保険料算定対象

- 全ての労働報酬（所得）
- 賞与、補償金
- 下請契約、委託契約に基づく支払い
- 著作権料

毎月の保険料が平均給与の40%未満の場合、追加のみなし労働報酬が加算される。

10

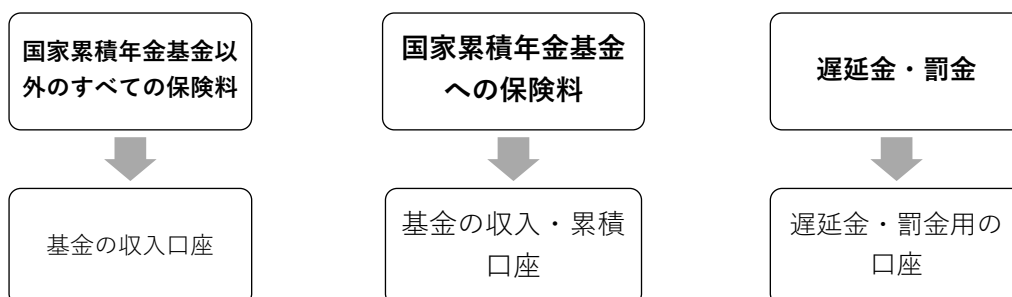
保険料計算帳票

法人及び個人事業主用

11

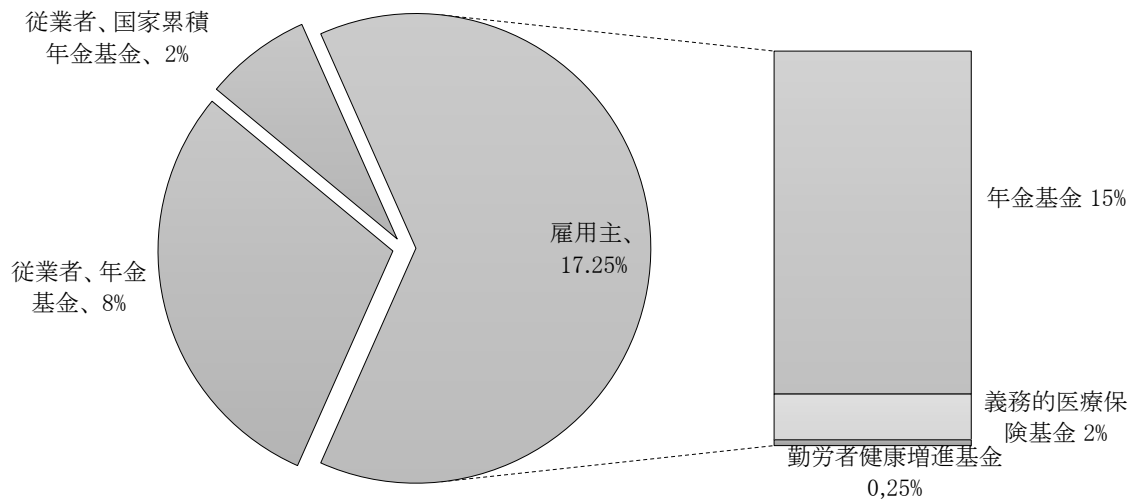
保険料の支払い

保険料負担者は毎月**15日まで**保険料を3つの個別振込で納付する。



12

支払保険料の内訳



13

国家社会保険料に係る会計・報告

計算帳票の提出期限 - 報告期間の翌月**20日**まで

暦年中2回以上に亘る計算帳票の不提出又は期限後提出

前報告期間の支払額の25%に相当する罰金

保険料の期限後支払い又は支払漏れ

遅延金は遅延1日当たり0.1%。遅延金総額は納付義務額の100%以下。

14

保険料の期限内納付に対する責任

保険料負担者の責任対象

- 正確な算定
- 保険料の期限内の全額納付

根拠法

- 国家社会保険法
- 行政責任法

滞納発生又は違反発覚の場合

発覚された違反に関する通知書を送付

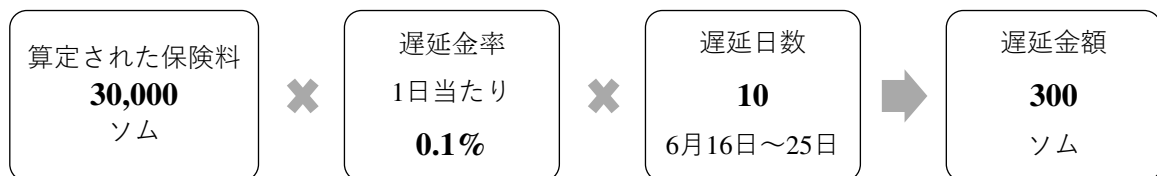
納付された保険料及び金銭的制裁の金額

発生時点から累積した滞納額の処理に充当

15

遅延金算定の事例

保険料負担者は、納付期限が6月15日の3万ソムの保険料を6月25日に支払った。



16

保険契約

個人及び個人事業主用

17

加入手順

保険契約は以下の地域税務機関で加入可能

- 事業活動実施場所
- 居住地

個人事業主

歴月

事業免許に基づいて事業を行う者

免許の有効期間

18

必要な書類

保険契約加入時に必要な書類



パスポート又はその他書類

- 身分証明書



支払伝票、領収書又は支払依頼書

- 保険料の支払いを証明する書類



事業免許証又は国家登録証明書

- 事業活動実施権を証明するもの



雇用許可証

- 外国人、無国籍者の場合

19

保険契約に係る保険料

事業免許有効期間中の保険料算定手順

1. 1日当たり保険料を算定
適合保険料率を30日で割って計算
2. 保険契約に係る保険料を算定
1日当たり保険料を事業免許有効期間の日数に乗して計算

保険契約の
保険料

=

1日当たり保険料



日数
(事業免許の有効期間)

20

保険契約の保険料の算定事例

E.カスィモフ個人事業主は2019年1月27-28日にビシュケク市に行われる見本市に参加するために、「自作の工芸品（民芸品）の販売」というサービスの2日分の自発的免許を取得した。

- 社会保険料率は平均月給の6%以上と設定されている。
- 2019年、ビシュケク市における当該保険料率の参考平均月給は12,380ソムである。

24,76

• $12,380 * 6\% / 30$

×

2

• 事業免許有効日数

=

49,52

• 保険料

農家用の保険料支払伝票

農家用

農家用保険料支払伝票の取得手順

農家用保険料支払伝票は以下の地域税務機関で購入可能

- 土地（分譲権）の所在地

23

必要な書類

伝票発行時に必要な書類



パスポート又はその他の身分証明書



土地（分譲権）の所有権を証明する書類



保険料の支払伝票、領収書又は支払依頼書

24

農家による保険料納付期限

基本保険料率に基づく保険料納付期限

本年の**7月15日**まで

- 1年分の保険料の**50%以上**



翌年の**1月15日**まで

- 算定保険料の**残額**

25

保険料納付義務の免除

第二次世界大戦の身体障害者、参加者及びそれらと同等の人

- 全ての拠出先への保険料納付を全額免除

第一級と第二級の身体障害者、及び年金生活者（個人事業主及び土地主）

- 保険料納付を免除

キルギス共和国労働法に基づいて就労している16歳未満の少年

- 全ての拠出先への保険料納付を全額免除

ハイテクパークの管理職員及び居住者

- 保険料納付を全額免除

26



ご清聴ありがとうございました！



納税登録

1

用語の定義

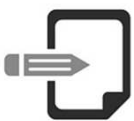


納税登録とは、納税者に関する情報をキルギス共和国納税者登記簿に登録することである。

納税者登録カードとは、番号による管理が義務付けられている法定書類で、納税者識別番号の付定を証明するものである。

個人事業主とは、次に掲げる者である。

- ①法人を設立せずに事業活動を行う居住者たる個人。
- ②キルギス共和国における恒久的施設を通じて活動を行っている非居住者たる個人。



2

2

納税者の納税登録

次に掲げる者は納税登録を行わなければならない。

- ①その活動が事業活動の性格を有している者。
- ②納税者と認められる者。

課税される動産又は不動産を所有している個人、並びに国家公務員、法人、及び個人事業主の全てが納税登録を行わなければならない。



3

3

ワンストップサービスによる国家登録(再登録)

ワンストップサービス



税務機関、統計機関及び社会基金に同時に登録し、管理手続きを行うこと。

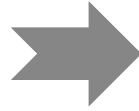
付定された登録番号、納税者識別番号、及び全国企業・組織分類記号が記載される証明書の、登録機関による発行

4

4

登録機関

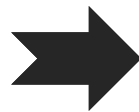
個人



キルギス共和国政府
府附属税務局



法人



キルギス共和国
法務省



ワンストップサービスを利用して、国家登録(再登録)を行なった場合、
税務機関、統計機関及び社会基金において新たに登録し、管理手続き
を行う必要はない。

5

5

納税登録の根拠、期限、及び手続

1. 納税者の納税登録は以下に基づいて行われる。
 1. 納税者の申請書
 2. 他の行政機関により提出された情報
2. 個人事業主の納税登録は、個人事業主としての国家登録と同時に行われる。
3. 税務機関は、申請書の提出日から5日以内に納税登録を行わなければならない。



6

6

納税者識別番号 (INN)

1. 納税者識別番号 (INN) は、納税登録の際に付定されるものである。
2. 個人が既に個人識別番号 (PIN) を有している場合、そのPINはINNとして採用される。
3. 納税者がPINを有していない場合、INNは、その構成ルールに従って自動的に生成される。
4. 納税者は全ての書類においてINNを明記しなければならない。
5. 納税者は、そのINNが記載されている用紙、印鑑、スタンプ、レジスター用紙テンプレート、番号による管理が義務付けられている法定書類の用紙を使用しなければならない。
6. 税務機関の職員はINNが記載されていない納税者の書類を受け取らない。



7

7

INNの構成

INNは14桁の番号である。

A	D	D	M	M	Y	Y	Y	Y	I	N	N	N	C
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

1. “A”: 対象者の特性
 - a) “0”: 法人
 - b) “1”: 個人(女性)
 - c) “2”: 個人(男性)
 - d) “3”: 非居住者たる法人
 - e) “4”: 外国法人の支部或いは代理店
 - f) “5”: 在外公館
2. “DD”: 法人の最初の登録の日、或いは個人の誕生日
3. “MM”: 法人の最初の登録の月、或いは個人の誕生月
4. “YYYY”: 法人の最初の登録の年、或いは個人の誕生年
5. “I”: 識別子
 - a) “0”: キルギス共和国社会基金によるINNの付定
 - b) “1”: 税務機関によるINNの付定
6. “NNN”: 法人の場合の最初の登録のシステム通し番号
7. “C”: 付定された番号のチェックサム



8

8

納税登録に必要な書類

個人または個人事業主の場合：

1. DOC STI-163書式の申請書
2. 本人確認書類及びそのコピー
3. PIN付定証明書及びそのコピー（提示した本人確認書類にPINが記載されていない場合）

任意事業免許課税制度を利用して事業を行うとする個人事業主は以上に加えて以下を提出する。

- a. 銀行の領収印がある領収証書
- b. 3x4cmサイズの証明写真1枚





税務会計

1

税務会計とは

税務会計とは、納税者の税務方針に反映される、税法典に従って納付すべき税額を計算するための情報管理システムのことである。



2

2

税務方針

税法の規定に従い作成する。

納税者が作成する税務方針とは、以下の事項を定める書類である。

課税の仕組みと課税標準額の計算方法、収入と経費の税務会計処理の方法、固定資産の分類の手順、税務上の減価償却方法、分離会計のルール、消費税額の算出方法、間接税の算出方法、伝票と帳簿の種類、納付すべき税額の計算と納付義務の履行に関連した他の税務会計の仕組み。



3

3

経理書類

収入の額および費用の額と性質を証明する伝票などの書類。



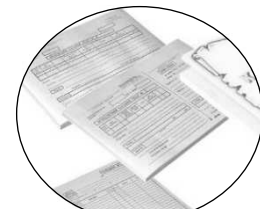
インボイス



領収書、納品書



仕入伝票



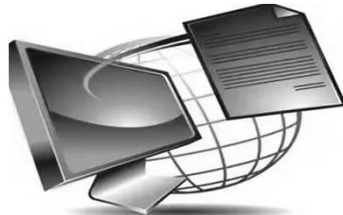
帳簿

4

4

税務会計の帳簿

税務会計の帳簿は、紙面、電子記録装置、或いはその他の媒体を用いて、特別の様式をもって管理しなければならない。税務会計の帳簿の形式、及び記帳の仕方は納税者自身が定める。



5

5

インボイスとは

インボイスとは、商品の販売、サービスまたは役務の提供の際に納税者が作成する税務書類のことである。

インボイスは、特別の場合を除いて、キルギス共和国の税法および電子運営管理・電子署名に関するキルギス共和国の法律の規定に従い電子書類として発行される。



6

6

小規模事業者の簡易税務会計制度

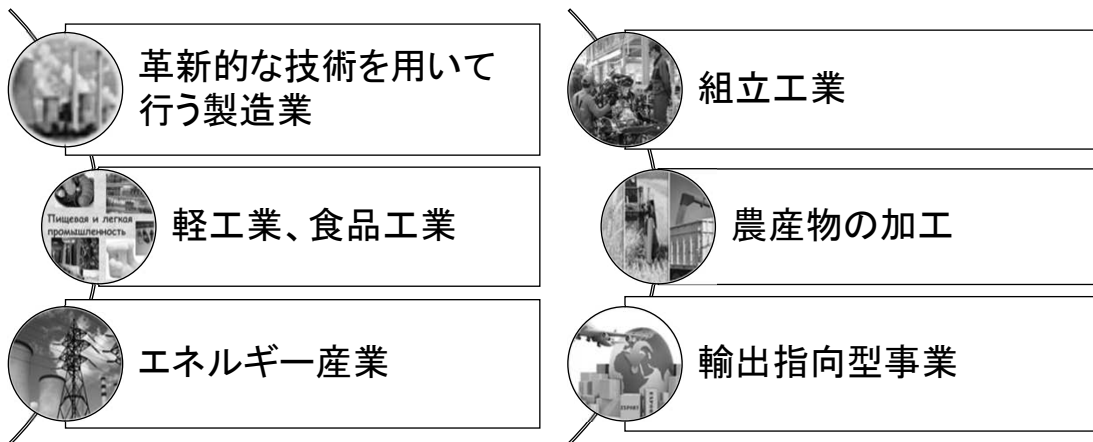
付加価値税の納税者として登録せず、一般税制を選択した小規模事業者は、簡易税務会計制度を利用して、税額の計算と納付を行うことが出来る。



7

7

税制優遇措置対象の業種



8

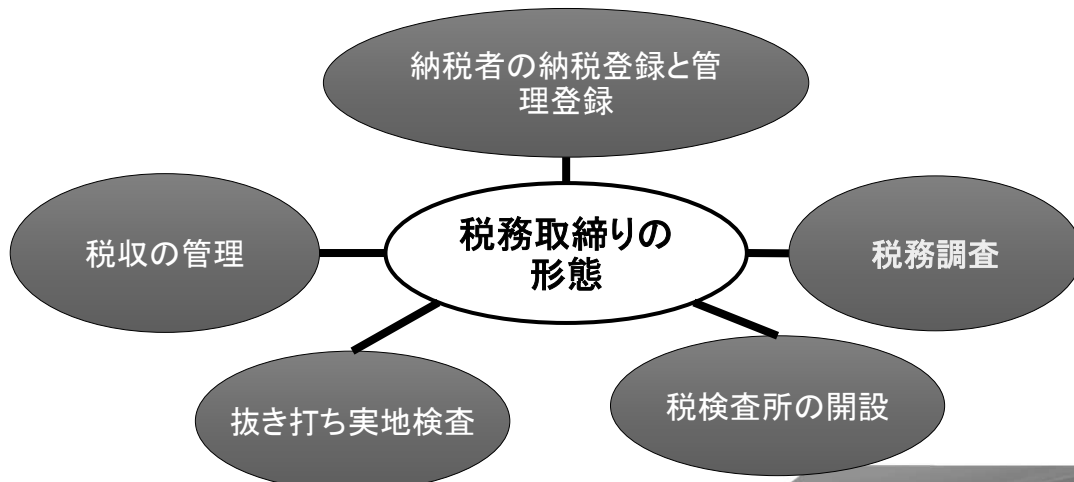
8



税務調査

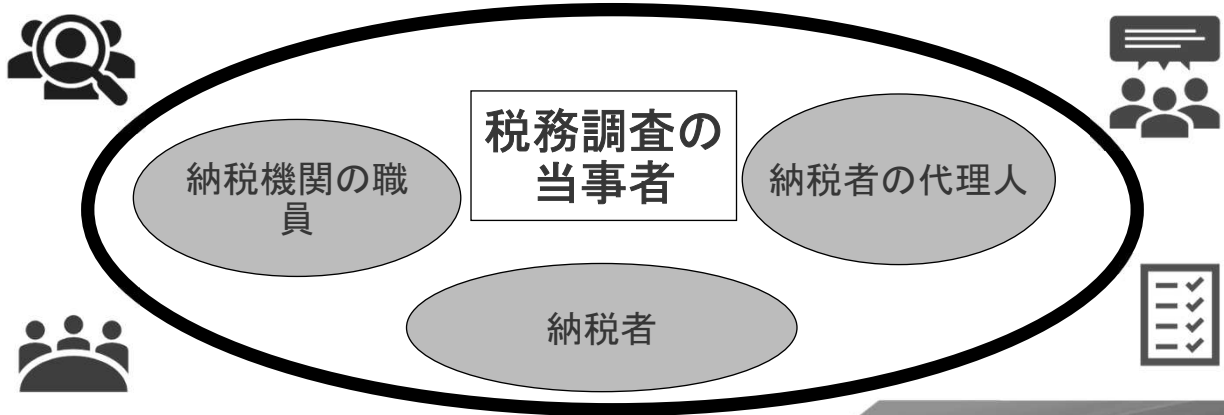
税務取締り

税務取締りとは、キルギス共和国の税法の執行に対する税務機関による取締りのことである。



税務調査の目的と当事者

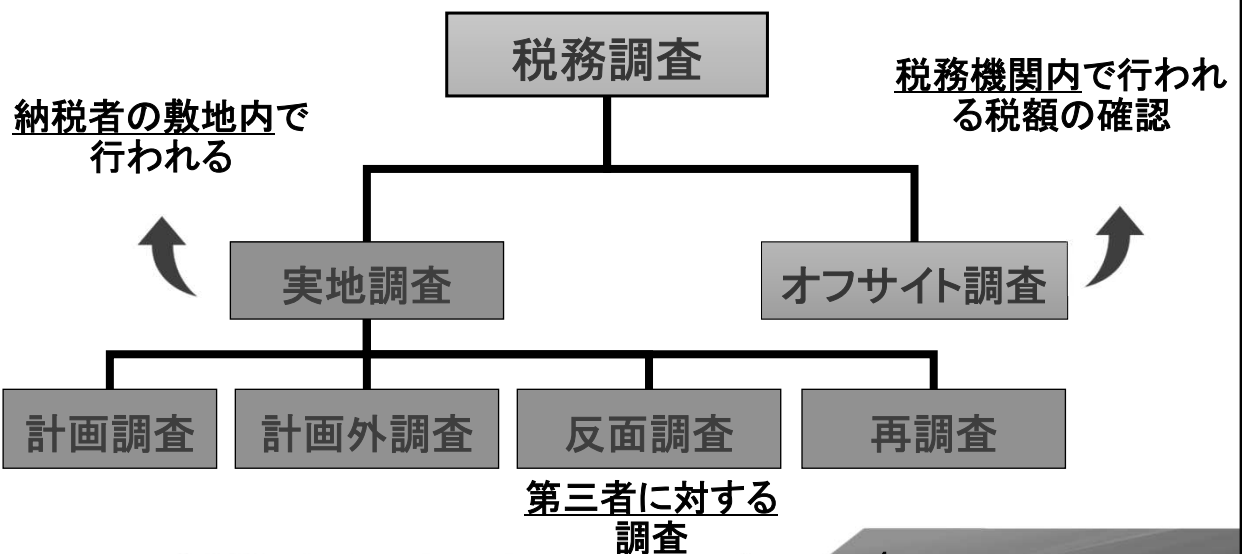
税務調査の目的は、納税者に対し、キルギス共和国の税法で定める義務の適時、且つ完全な履行に関するチェック及びサポートである。



3

3

税務調査の種類



4

4

税務調査の当事者の権利

納税者

- ❖ 税務秘密の保持を求めること。
- ❖ 税務取締りの結果に関する情報を求めること。
- ❖ 税務機関に対し税務取締りの結果に関する釈明をすること。
- ❖ 納税義務と関係しない情報または書類の提出を断ること。
- ❖ 税務取締りの結果で行われた処分、又は税務機関職員の行為もしくはその不作為についての不服を申立てる。
- ❖ 税務機関の違法な処分、又はその職員の不適切な行為もしくはその不作為によって発生した損害或いは損失の補償を請求すること。

税務職員

- 税額の算定、税の徴収及び納付に関する書類の提出を求めること。
- 税額の算定、税の徴収及び納付に関する書類の作成について説明、又は税額の適切な算定、もしくは税の期限内の源泉徴収と納付を証明する書類の提出を求めること。
- 書類の複写を求めること。
- 十分な税の取締りを行うために必要な場合、あらゆる敷地、家屋、書類、その他の物件の調査を行うこと。
- 税法で定める場合と手続きで、間接的な算定方法を用いて、納税すべき税額を確定すること。

5

5

税務調査の当事者の義務

納税者

- ❖ 納税義務の管理と執行を行う。
- ❖ 税務調査に当たって、必要な説明、情報及び書類を提供すること。
- ❖ 命令書の提示を受けた上で、税務機関の職員の敷地及び建物への立ち入りを認める。
- ❖ 税務調査に当たっている税務機関の職員に、調査または検査の登録を行うため、調査台帳を提示すること。
- ❖ 税務調査に必要な書類を請求する通知書を受けた日から5営業日以内に当該書類を提出すること。
- ❖ 書類の提出は、納税者が認証した複写をもって行う場合もある。

税務職員

- 税務調査を行う際に、命令書に厳格に従うこと。
- 税務調査及びその他の形態の取締りを調査台帳に記録する。
- 業務上の秘密、営業秘密、税務秘密、銀行秘密、その他キルギス共和国の法律で保護される秘密を保持すること。
- 税法典で定める期限及び場合に納税義務に関する処分通知書を手渡すこと。
- 税法典及びキルギス共和国業務責任法典で定める制裁を課すること。
- 税法典で定める手続きに従い、納税者の不服申立ての審理を行うこと。

6

6

抜き打ち税監督

抜き打ち調査とは、キルギス共和国の法令の違反を迅速に特定することを目的としている、事業主の経営活動の監査である。

抜き打ち監督は年に12回を超えては行わない。

抜き打ち監督は、税務機関の長又はその代理により調印され、公印により真正証明された命令書の事業主への提示から開始する。

当該命令書は以下の項目を含まなければならない。

- 1) 税務署における命令書の登録日及び番号
- 2) 調査を実施する税務署の名称
- 3) 調査の種類
- 4) 調査の事由
- 5) 調査の対象
- 6) 調査実施者の職位、姓、名、父称
- 7) 調査実施期限
- 8) 調査対象となる地所又は財産

1

権利及び義務

事業主は、以下に挙げる場合には、調査実施を目的とした敷地又は建物への調査官の立ち入りを許可しない権利を有する。

- 命令書が提示若しくは手交されなかった場合、又は所定の手続で作成されていない場合。
- 調査実施を目的に訪れた調査官の氏名等は、命令書に記載されている調査官の氏名等と一致しない場合。

命令書に記載される、調査対象となる納税者のリストはかなり広範囲に及ぶ場合もあるため、税務機関には各納税者のフル名称及び納税義務者識別番号の記載を命令書から省略し、当該命令書に記載されている地所及び調査項目の範囲内で抜き打ち調査を行う権利が与えられている。

調査官が勤務証明書及び調査に関する税務署の命令書を提示した場合には、事業主は、敷地又は建物への立ち入りを許可しなければならない。

2

抜き打ち税監督の対象となり得るもの

- 法人
- 簡易税制適用の事業主、一般税制適用事業主、税契約締結済個人事業主
- 特許(義務的・自発的)に基づいて事業を行う個人事業主

3

抜き打ち税監督の実施事由

抜き打ち税監督の実施事由となり得るのは

- 納税登録及び記載内容登録の確認
- 金銭登録機の利用の確認
- 税支払の事実及び特許に基づく税の支払者の物的指標の確認
- 個人事業主による出納帳での購入及び販売の記録の確認
- 物品税対象商品への印紙の貼付状況並びにその真正性の確認

抜き打ち税監督は、複数の納税者を対象に同時に行われる場合もある。

- 同様の事業を行う事業主
- 特許(義務的・自発的)に基づいて事業を行う事業主
- 同一集落に所在する事業所
- 特定納税者

4

おとり購入

抜き打ち税監督の他に、実施頻度の制限が設けられていないおとり購入も実施されることがある。

おとり購入を実施する場合、事業主に命令書を提示しなければならない。

おとり購入の実施の目的は、不正な納税者を特定し、現金、支払機能付銀行カードや小切手を用いた商品取引又は役務提供の際の金銭決済での金銭登録機の不利用の事実を特定することにある。

おとり購入時に第三者を参加させることもある。おとり購入は検査官若しくは第三者によって実施される。

調査実施者は事業者に対して金銭登録機の当日現金取扱中間報告(いわゆるX-報告)の出力、調査台帳の提示やレジの現金残高の確認を命じることができる。レジの現金残高の確認の際、店舗の検査が行われる。

5

税監督所

税監督所はキルギス共和国税法に基づいて定義され、以下に挙げる施設に設置される。

- 物品税の対象となる商品を生産している施設
- 税債務を有する施設
- 非営利組織を除いて、ゼロ指標の入った納税報告書を継続的に提出している施設
- 外食、商業及びリゾート健康増進分野において事業を行う施設
- 天然資源採掘を行う施設

税監督所設置の目的は商品及び金銭の回転記録の完全性の確認である。

税監督所が設置される施設の一覧は、全権税務機関の指令により定められる。

6

経営状況実地調査

経営状況実地調査は、特定の事業分野に係る免許に対応するみなし税額の特定を目的に、税務機関及び地方自治体と産業協会の代表者が共同のみで実施する。

経営状況実地調査の目的は、特別税待遇の適用のために必要な、特定の事業分野または地域における平均利益率の把握である。

経営状況実地調査の実施手続は、キルギス共和国政府が定める。

経営状況実地調査の実施に際し、事業家への通知がある場合と無い場合もある。

経営状況実地調査は1年に最大1回、15日以内に行われる(季節性のある事業分野に関しては、1年に最大3回まで)。



所得税

所得を得ているキルギス共和国市民である自然人

キルギス共和国市民ではないが、キルギス共和国の居住許可又はカイルイルマン（帰国同胞）のステータスを持っていて、所得を得ている居住者たる自然人

キルギス共和国市民ではないが、キルギス共和国国内を出所とする所得を得ている非居住者たる自然人

キルギス共和国国内を出所とする所得を自然人に支払っている納税代理人

課税対象

所得税の課税対象:

1) 事業活動を除く、所得を得る 経済活動の実施		
		課税対象
自然人	a) キルギス共和国市民、及びキルギス共和国市民ではないキルギス共和国の居住許可又はカイルィルマン(帰国同胞)のステータスを持っている者	源泉がキルギス共和国国内・国外にある所得
	a-1) キルギス共和国市民ではない居住者	源泉がキルギス共和国国内にある所得
	a) その源泉がキルギス共和国国内にある所得を得ているキルギス共和国市民ではない非居住者	源泉がキルギス共和国国内にある所得
2) あらゆるその他の所得の取得		

Бишкек - 2019

3

課税標準

- 納税義務者が税期間中に取得した総年間所得と諸控除との間の差として算定される所得

参考まで:

- キルギス共和国の労働法典が規制する諸関係が生じる際には、所得税が課される月額所得は、最低推定所得を下回ってはならない。
- 翌暦年に向けた月額最低推定所得は、キルギス共和国政府が定める手続で、国家統計機関のデータに基づいて、前年の勤労者の月額平均所得の40%の額として、キルギス共和国の地方及び都市ごとに決定される。

4

最低推定所得は、以下の形式で賃金を得ている従業者の所得には適用されない

- 1) 国家予算を財源とした賃金
- 2) 兼務による賃金
- 3) 下級用務員の賃金
- 4) 住宅所有者組合、コンドミニアム組合、住居建設組合、ガレージ組合、農業商品サービス協同組合及び果樹園・菜園栽培協同組合職員の賃金
- 5) 第1,2,3種身体障害者の賃金
- 6) 拘禁施設での受刑期間又は居住地型収容施設での在所期間に就労する者の賃金

5

総年間所得

- 税期間の総年間所得には、金銭、また現物、役務、サービスの形でこの税期間の間に納税義務者が取得した、以下に挙げるものを含むあらゆる種類の所得が含まれる(その一覧はキルギス共和国税法第165条で規定される)
- 物質的利益の形で取得される所得(第166条)
- 取得が期待されているが、実際には取得していない所得は、所得と認定されず、総年間所得にも含まれない(第165条)
- 非課税所得は総年間所得に含まれない(その一覧はキルギス共和国税法第167条で規定される)

6

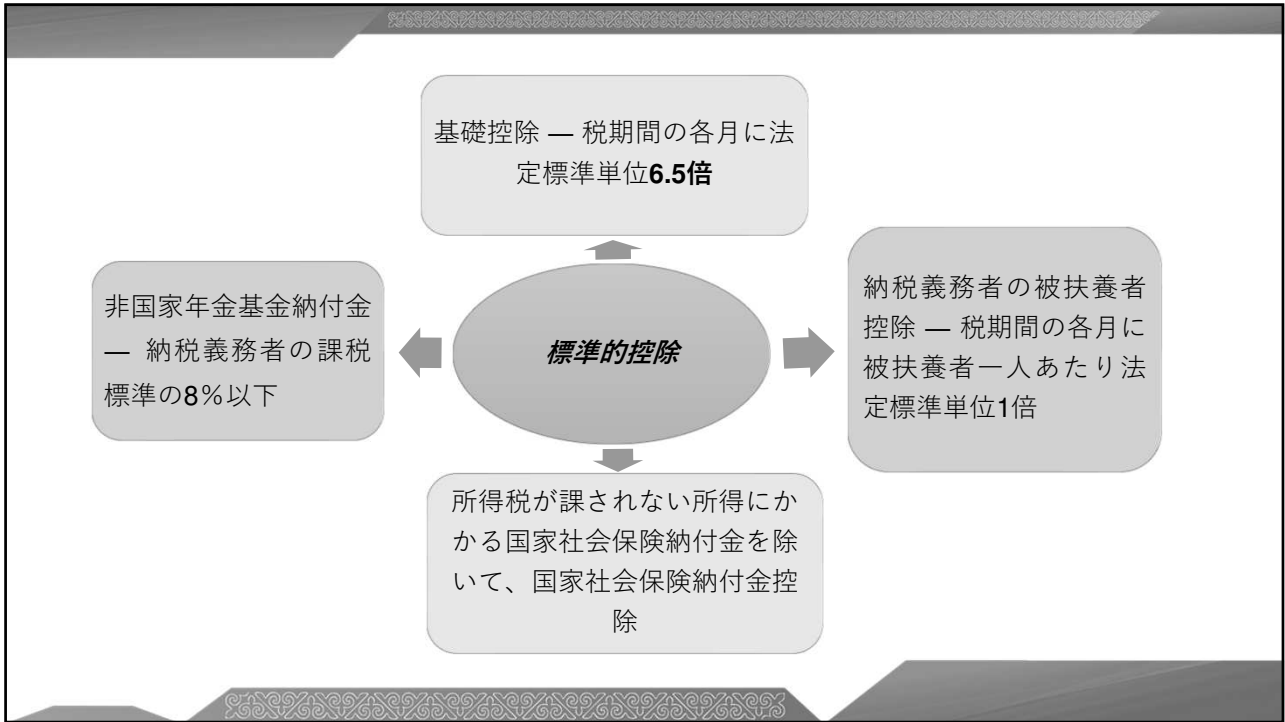
所得発生日

所得発生日は以下の通りである

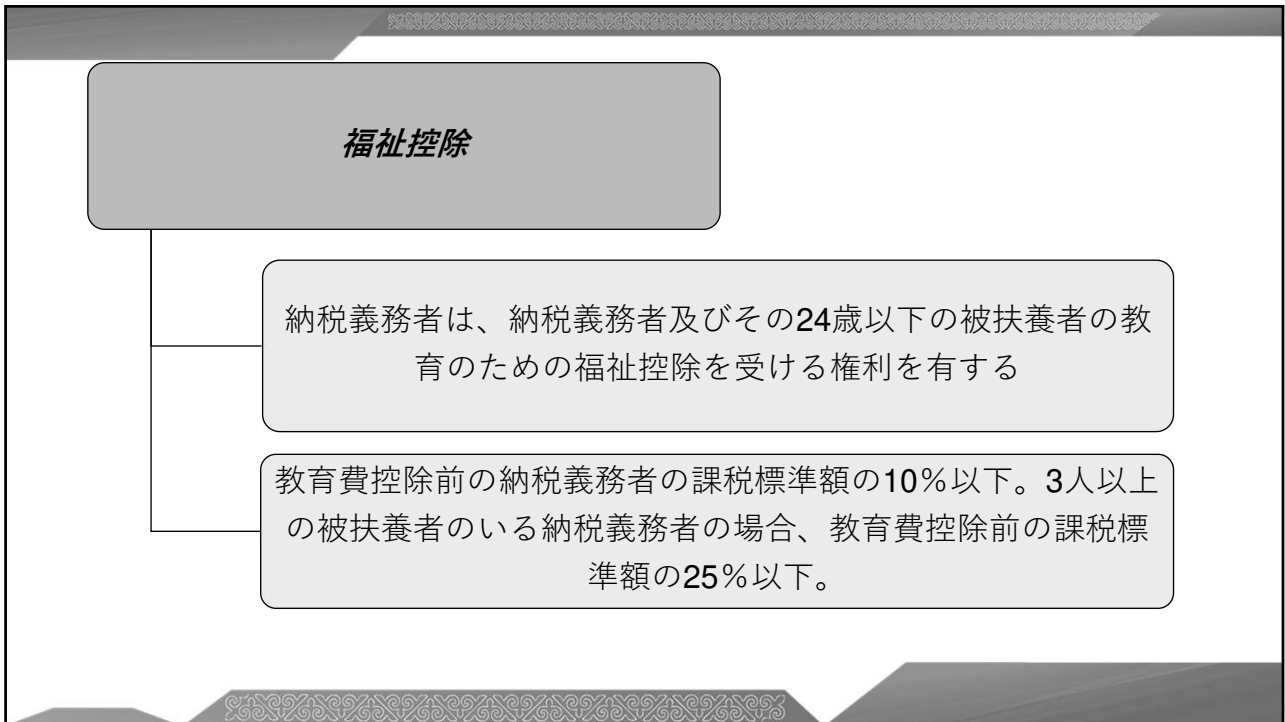
- 1) 所得を現金で取得する場合 — 納税義務者の銀行口座への振込によるもの、又は納税義務者の依頼により第三者の口座への振込によるものを含む所得の支払日
- 2) 商品の形で所得を取得する場合 — 商品の所有権の移転日
- 3) 役務やサービスの形で所得を取得する場合 — 役務の全て若しくは一部が完了した期日、又はサービスが提供された期日
- 4) 物質的利益の形で所得を取得する場合 — 受け取った借款又はローンについて、支払金額及び(又は)利子の納税義務者による支払日。また受け取った商品及び(又は)購入した商品について、支払金額及び(又は)利子の納税義務者による支払日
- 5) 納税義務者の債務が消滅した場合 — 債務消滅日

控除

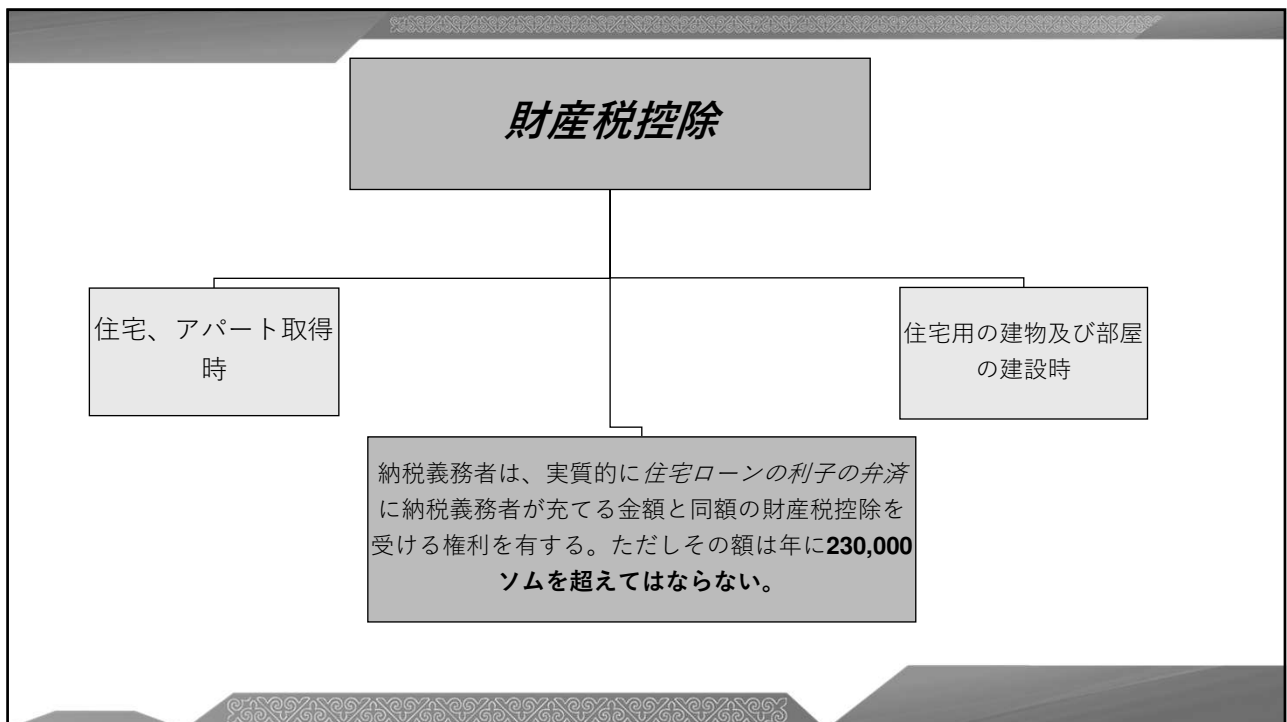
- 納税義務者は、以下の控除を受ける権利を有する。
 - 1) 標準的控除(キルギス共和国税法第170条)
 - 2) 福祉控除(第171条)
 - 3) 財産税控除(第172条)



9



10



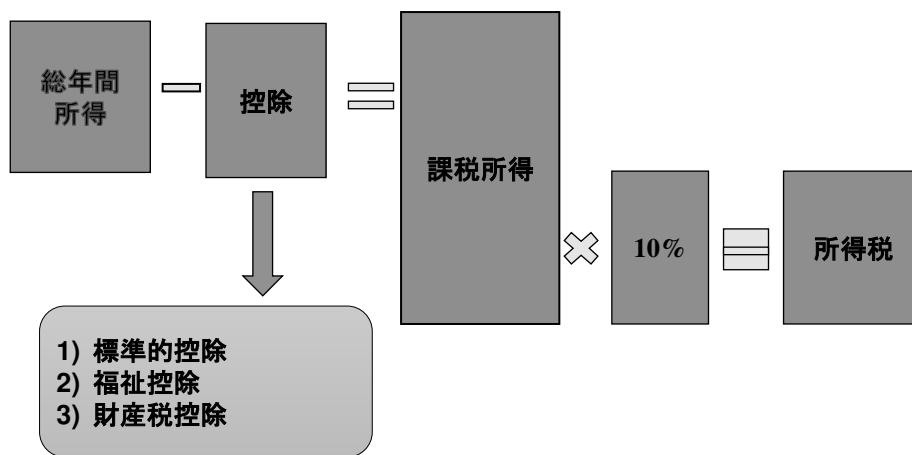
11

税率及び税期間

- 所得税率は10%と定める
- 所得税の税期間は暦年である

12

所得税の算定方法



13

所得税の算定事例

従業者の総年間所得は300,000ソム、扶養家族は子供二人、娘は大学2年生、教育契約費は30,000ソム、住宅ローンあり、住宅ローン契約に基づいて1年間で銀行へ支払った金額は40,000ソムです。所得税額を求めなさい。

- 標準的控除 **40,200ソム** (7,800 + 2,400 + 30,000)
- 福祉控除 **25,980ソム** (300,000 - 40,200) x 10%
- 財産税控除 **40,000ソム**
- 課税所得は **193,820ソム** (300,000 - (40,200 + 25,980 + 40,000))
- 所得税額は **19,382ソム** (193,820 x 10%)

Бишкек - 2019

14

所得税の支払期限及び支払場所

- 所得税の納税義務者は、統一的納税申告書の提出期日（報告年の翌年4月1日）までに、所得税の最終的な算定及び支払を行う。
- 最終的な所得税額は、算定した税額と納税代理人が控除した税額との間の差額として決定される。
- 所得税は、納税義務者の納税登録及び（又は）記載内容変更登録地に応じて支払う。

Бишкек - 2019

15

納税代理人の租税負担義務

- 納税代理人である主体は、所得税の算定、控除及び国家予算への振込を行わなければならない。
- 納税代理人が支払う所得税の算定の際に課税標準となるのは、支払われる所得額と各標準的控除額との間の差額である。
- 所得税の課税標準額が最低推定所得額を下回る場合には、所得税の課税標準額は、最低推定所得に等しいものとし、それから納税代理人が所得税を控除する。
- 納税代理人が控除する所得税額の算定において非課税所得は考慮されない。
- 納税代理人が標準的控除を適用するのは、労働契約に基づく支払に関してのみであり、自然人と納税代理人との間の労働関係が、支払が行われた月に15日以上存在した場合のみである。

Бишкек - 2019

16

納税代理人による所得税の納税期限

- 納税代理人が控除する所得税は、所得の支払月の翌日の20日の翌日までに、国家予算へ支払われなければならない。
- 小規模企業活動主体又は非営利組織である納税代理人が控除する所得税は、所得が支払われた報告四半期の翌月の20日の翌日までに、国家予算へ支払われなければならない。

Бишкек - 2019

17

納税代理人による報告書提出の期限

- 納税代理人は、所得の支払月の翌月の20日の翌日までに、支払場所の税務署に、所得税に関する報告書を提出しなければならない。
- 納税代理人である小規模、中規模企業活動主体又は非営利組織の場合、報告四半期の翌月の20日の翌日まで。
- 納税代理人は、納税登録地及び(又は)記載内容変更登録地に応じて、物質的利益の形で提供されたものを含め、自然人への所得の支払の事実及び金額についての情報を、以下のように税務機関に提出しなければならない。
 - 1) 毎年で、翌年の2月20日の翌日まで — キルギス共和国の労働法に基づいて締結された契約により就業する者の場合
 - 2) 毎四半期で、各四半期の翌月の20日の翌日まで — 上記第1号に示されていないその他の全ての者の場合

Бишкек - 2019

18

特別な範疇の自然人に対する課税の特質

- 外国の外交公館及び領事館、又は国際機関代表部の職員の所得には、所得税が課せられない(キルギス共和国税法第179条)
- キルギス共和国市民でない居住者たる自然人が取得した所得に対する所得税の算定及び支払は、標準的控除を適用して行われる(第180条)
- キルギス共和国市民でない非居住者たる自然人が取得した所得に対する所得税の算定及び支払は、標準的控除を適用せずに行われる(第181条)
- キルギス共和国の源泉から取得される所得に対する所得税の課税は、キルギス共和国国外で所得が支払われる場合を含む、所得支払の場所に関わらず行われる(第181条)

Бишкек - 2019

19

二重課税の排除

- 納税義務者により外国で支払われた税額は、キルギス共和国と外国との間で締結され、法の定める手続により効力を発した二重課税回避に関する協定が存在し、かかる所得額が当該協定の規範に従って外国で課税される場合には、キルギス共和国における所得税の租税負担義務の計算の際に算入される。
- 当該算入額は、キルギス共和国領内において有効な税率で支払われたであろう税額を超えてはならない。
- 外国で支払われた所得税額の算入の手続は、キルギス共和国政府が定める。

Бишкек - 2019

20

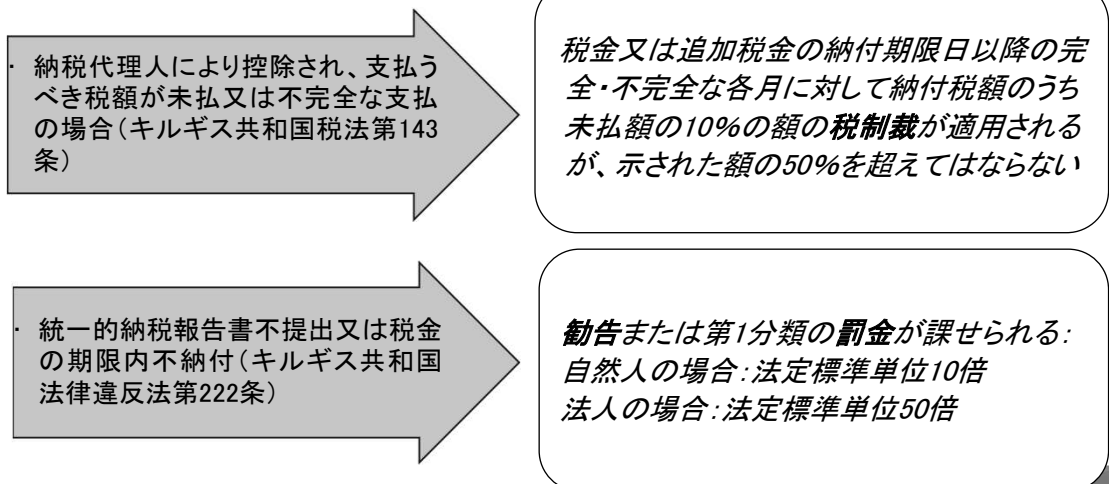
ハイテクパーク入居者の課税の特徴

- ハイテクパーク入居者には、キルギス共和国税務法令により定められる特別税待遇が適用される。
- ハイテクパーク入居者の従業員、入居者である個人事業主及びハイテクパークの事務局員(建物、入居スペース及び土地の管理・セキュリティに従事する従業員以外)の所得税率は5%である。

Бишкек - 2019

21

税支払義務及び報告書提出義務の不履行に対する制裁



22

ご清聴ありがとうございました!

Бишкек - 2019



国家・地方公務員たる個人の 統一的納税申告書

キルギス共和国政府付属国税庁

ビシュケク
2019

1

納税申告とは

納税申告は、財産、財務状況及び課税対象に関する税務機関に対する納税者の声明である。



2

国家・地方公務員たる個人の統一的納税申告書の提出義務者

- 1) 政治系国家公務員及び特別国家公務員
- 2) 国家行政職公務員
- 3) 軍人、法執行官及び外交官
- 4) 政治系地方公務員及び地方行政職公務員
- 5) キルギス共和国中央銀行総裁及び副総裁

3

申告書に記載されるべき財産及び債務に関する情報

1. 申告書には、キルギス共和国内外に所在し、申告者及びその近親者が所有する財産に関する以下の情報が記載される。
 - 1) 不動産
 - 2) 動産
 - a) 自動車
 - b) 文化財及び骨董品
 - c) 国内通貨及び外貨の資金
 - d) 有価証券
 - e) 家畜その他動物
 - f) 宝石、貴金属及び半貴金属;
 - g) 個人・法人に対する金銭債権及びその他の債権
 - h) 法人における出資持分
2. 申告者が個人又は法人に対して金銭的債務を負っている場合、申告書には、債務の金額を含め、それに関する情報も記載しなければならない。

4

申告書に記載されるべき収入、支出及び収入源に関する情報

1. 申告書には申告者及びその近親者の収入及び支出、並びに収入源と支出根拠を記載しなければならない。
2. 申告者とその近親者の収入とは、財産及び国内通貨及び外貨の資金である。
3. 申告者とその近親者の支出とは、財産価値が法定標準単位3000倍（30万ソム）を超える財産の所有権又はその他権利の取得、並びに当該取引の対価の資金源である。
4. 個人及び（又は）法人が申告者又はその近親者を被保険者に、その了承を得た上で保険料を支払った場合、申告書には保険料の金額を含め、当該取引に関する情報を記載しなければならない。

5

申告書の提出期限及び方法

1. 申告書は、報告年の翌年の4月1日までに申告者がキルギス共和国の税務機関に提出するものとする。

申告書は**電子的形式**で提出される。

申請者は、報告年の翌年の**6月30日まで**、提出済みの申告書に訂正・追加を加えることができる。

2. 公務員に選任、任命、就任、若しくは公務員を退職した場合、当該年分の申告書は報告年の翌年の4月1日までに提出しなければならない。

6

「国家・地方公務員の収入、支出、債務及び財産の申告について」法の違反に対する責任

1. 期限内不申告、並びに申告漏れや不正申告の場合、申告者はキルギス共和国の法令に基づいて責任を負う。
2. 期限後申告をした場合、並びに提出した申告書に申告漏れや不正が発覚した場合、税務機関は当該関係者に関する情報をマスコミで公開し、キルギス共和国の検察機関に書類送検する。

7

国家・地方公務員たる自然人の統一的納税申告書の記入例

事例の元データ

- 申告者は自然人、キルギス共和国政府附属国税庁人事部上席調査官、アサノフ・ミルラン・アサノビッチ氏、納税義務者識別番号 22505196701518、既婚者、子供が以下の通り
 - 長男、アサノフ・アディレット・ミラノビッチ、スタートゥス社社長、26歳
 - 長女、アサノフ・アセーリ・ミルラノブナ、ミール広告代理店主任、22歳
 - 次女、アサノフ・カヌィシヤイ・ミルラノブナ、民間大学の学生、19歳
 - 次男、アサノフ・ヌルディン・ミラノビッチ、生徒
- アサノフ氏の妻は「ラーストチカ」菓子工場の社長を務めている
- アサノフ氏は国税庁で労働契約に基づいて就業、更にアルファラビカザフ国立大学（カザフスタン共和国、アルマトゥイ市）で教授を兼務、月5回講義を読む
- アサノフ氏は国内企業「ルビン」の50%株主で、配当を受けている。2016年12月8日からその運用をZ.B. アセモワ氏に委託した
- アサノフ氏は2017年3月にAudi A8乗用車（2014年式、エンジン排気量3400cc）を552,000ソムで購入、同年11月に750,000で売却した
- アサノフ氏2017年5月9日に競馬に参加し、1位になり、「アククラ」財団から賞金として600,000ソム受領
- アサノフ氏の祖父はビシュケク市所在の4Kのアパートを相続で残した

8

2017年におけるアサノフ氏の収入及び支出

項目	項目	金額
申請者の収入		
1	主要就業先の給与	210,000
2	カザフスタン共和国内で取得した教授活動による収入	696,000
3	長男はアサノフ氏に500,000ソムお誕生日プレゼントとして渡した	500,000
4	国内法人の出資持分に係る配当金	708,000
5	競馬参観関連の賞金による収入	600,000
6	私的使用の動産の売却による収入	552,000
7	動産売却時に実現した評価益	198,000
8	近親者から相続で受けたアパート（150平米、ビシュケク市、ログヴィネンコ通り213番）	6,900,000
支出		
1	主要就業先の雇用主により控除された源泉税（雇用主の計上収入証明書より）	17,760
2	雇用主による国家社会保険控除額（雇用主の計上収入証明書より）	21,000
3	外国で支払った所得税	69,600
4	住宅ローンの利子払い費用	1,500,000
5	2014年式Audi A8乗用車の購入（エンジン排気量3400cc）	552,000
6	宝石類の購入	400,000
7	牛の購入	550,000

9

2017年にアサノフ氏が所有していた資産

項目	資産名	価値
1	ビシュケク市所在の一軒家、120平米、住所:ビシュケク市 レーニン通り9番	1 200 000
2	一軒家隣接の土地、10平米、第5ゾーン	-
3	近親者から相続で受けたアパート(150平米、ビシュケク市 ログヴィネンコ通り213番)	6 900 000
4	サルィオイ村所在の一軒家、住所:カスイモワ通り54番	720 000
5	サルィオイ村所在の土地、農地	552 000
6	2014年式Audi A8乗用車(エンジン排気量3400cc)、2017年に552,000ソムで取得、同年11月に750,000ソムで売却	198 000
7	レクサス570乗用車、2016年式、エンジン排気量5700cc	4 000 000
8	牛	550 000
9	羊	1 200 000
10	馬	860 000
11	株式	708 000

債務

項目	債務名	合計金額	支払利子	元本返済済額	元本未返済残高
1	住宅ローン 非公開株式会社デミール銀行	10,600,000	1,500,000	6,000,000	3,100,000

10

アサノフ氏の近親者の2017年における収入及び支出

項目	近親者氏名	項目	金額
申請者の近親者の収入			
1	M.B.アサノフ氏 (配偶者)	事業活動による収入	8,600,000
2	N.S.サパロフ氏 (母親)	年金	96,000
申請者の近親者の支出			
1	M.B.アサノフ氏 (配偶者)	BMW X6乗用車の購入 (2016年式、エンジン排気量4700cc)	4,600,000
2	M.B.アサノフ氏 (配偶者)	家具 (くるみの木造の滑り台)	450,000

近親者の財産

項目	近親者氏名	項目	価値
1	M.B.アサノフ氏 (配偶者)	工業用建物、ビシュケク市 パンフィロフ通り164番、560平米	2,500,000
2	N.S.サパロフ氏 (母親)	一軒家 (120平米)、ビシュケク市 ゴーゴリ通り95番	3,300,000
3	N.S.サパロフ氏 (母親)	一軒家隣接の土地 (400平米、第9ゾーン)	-
4	M.B.アサノフ氏 (配偶者)	BMW X6乗用車 (2016年式、エンジン排気量4700cc)	4,600,000
5	M.B.アサノフ氏 (配偶者)	家具 (くるみの木造の滑り台)	450,000

11

FORM ST1 - 155 添付書類 1

国家・地方公務員たる自然人の統一納税申告書

001 新規 修正

第1節 納税者に関する情報

1301 納税者番号: [2][2][5][0][5][1][9][6][7][0][1][5][1][8] 1304 税務機関のコード名: [0][0][2] レーニン地区国税局

1303 自然人的氏名: アサノフ・ミラン・アサノビッチ

1308 パスポート番号: AN 0345639 1307 居住地: キルギスタン

1309 郵便番号: [0][0][0][0][0][7] 1310 州、市、地区、村: ビシュケク市 1311 通り、番地、アパート番号: レーニン通り、219番

1312 郵便番号: [0][0][0][0][0][1] 1313 州、市、地区、村: ビシュケク市 1314 通り、番地、アパート番号: I.アファンバエフ通り、132番

1315 連絡先電話番号: 0 700-00-01-02 1316 Eメールアドレス: mirlan@mail.ru

1317 国家・地方自治体機関: キルギス共和国政府付属国税庁 1318 支所: オクチャール地区国税局 1319 部署(局・部・課): 人事部

1320 役職名: 上席調査官

1331 政治系公務員: 特別国家公務員 政治系地方公務員 キルギス共和国中央銀行総裁 キルギス共和国中央銀行副総裁

公務員: 国家民生公務員、地方公務員 軍人 法執行官 外交官

1332 国家・地方公務員の職名に該当しない場合は、自らの自営事業の12桁のICDコードを記載する

税 率 別: 自 0 1 2 0 1 7 2 0 1 7 家 3 1 1 2 2 0 1 7

納税者情報

1300 前年所得 (添付書類 1 (FORM ST1 - 155 - 001) のセル199の金額を参照) 080 1,703,000

基礎控除 (税期間の各月当たり法定標準単位8.5倍) 051 7,800

納税者の扶養控除 (被扶養一人当たり税期間の各月当たり法定標準単位1倍) 052 2,400

国家社会保険の保険料 053 21,000

非国家年金基金納付金の控除用課税標準 (050-051-052-053) 054 1,671,800

非国家年金基金納付金の控除限度額 (課税標準の6%以下) (054*6/100) 055 0

非国家年金基金納付金の実際負担額 056 0

納税者のサイン

FORM ST1 - 155 - 002

差額 (055-056) 057 0

058 0 059 0

060 1,671,800

061 0 062 0

063 0

064 0 065 0

066 230,000

067 1,500,000

068 -1,270,000

069 230,000 070 0

071 261,200

072 1,441,800

073 10

074 144,180

075 17,880

076 0

077 69,600

078 57,300

079 0 080 57,300

081 1,537,820

国家・地方公務員たる自然人の統一納税申告書に以下の添付書類が添付される (それ以外のセルは「-」で記入してください)

1. 添付書類 1 (FORM ST1 - 155 - 001) 2. 添付書類 2 (FORM ST1 - 155 - 002) 3. 添付書類 3 (FORM ST1 - 155 - 003) 4. 添付書類 4 (FORM ST1 - 155 - 004) 5. 添付書類 5 (FORM ST1 - 155 - 005) 6. 添付書類 6 (FORM ST1 - 155 - 006) 7. 添付書類 7 (FORM ST1 - 155 - 007) 8. 添付書類 8 (FORM ST1 - 155 - 008) 9. 添付書類 9 (FORM ST1 - 155 - 009) 10. 添付書類 10 (FORM ST1 - 155 - 010) 11. 添付書類 11 (FORM ST1 - 155 - 011) 12. 添付書類 12 (FORM ST1 - 155 - 012) 13. 添付書類 13 (FORM ST1 - 155 - 013) 14. 添付書類 14 (FORM ST1 - 155 - 014)

この申告書に記載されている情報の正確性の完全性を証明する。

(添付書類を記載した方の氏名(フルネーム))

納税者記入欄 税務機関の受領印

署名 印 0501 日付 2022 税務機関職員(納税者番号)識別番号

12

FORM ST1-155-001 添付書類 1 総年間所得

102 納税義務者識別番号 154 税務機関のコード・名称
22505196701518 002 レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ

税期間 201 自 0 1 0 1 2 0 1 7 202 至 3 1 1 2 2 0 1 7

第1部 自然の総年間所得

1. キルギス共和国の労働法に基づいて得た給与所得 (含む報酬、保証金、補償金及びその他の支払い)	150	906,000
2. 物賃的利得の形で取得した所得	151	0
3. 無償で取得した資産の価値	152	0
4. 非課税所得及びキルギス共和国において支払の源泉ですべて課税された所得以外の、保険契約によるものを含む、利子所得	153	0
5. 非課税以外の配当金収入	154	0
6. 非課税所得以外の、動産・不動産資産売却により実現した評価益	155	198,000
7. 相続、贈与を含む、取得費差引後の有価証券売却益	156	0
8. 補助金	157	0
9. 精神的損害に対する補償として取得した所得 (慰謝料)	158	0
10. 年金、奨学金及び手当 (キルギス共和国法に基づいて支給されるもの以外)	159	0
11. 法定標準単位10倍を超える、賞金の形で得た課税所得	160	600,000
12. キルギス共和国税法に基づく納税義務者の債務消滅による所得	161	0
13. 保険契約による保険金 (補償金)	162	0
14. その他収入及びキルギス共和国税法第167条に規定されない収入	198	0
合計 (150+151+152+153+154+155+156+157+158+159+160+161+162+198)	199	1,704,000

199 1,704,000

納税者のサイン

FORM ST1-155-002 添付書類 2 非課税所得及び源泉税徴収所得

102 納税義務者識別番号 154 税務機関のコード・名称
22505196701518 002 レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ

税期間 201 自 0 1 0 1 2 0 1 7 202 至 3 1 1 2 2 0 1 7

第1部 非課税所得

1. キルギス共和国大統領候補基金、キルギス共和国国会議員候補基金、キルギス共和国国会議員基金、及びキルギス共和国総理大臣候補基金からの支払	250	0
2. 国家社会保険に関する手当及び補償金	251	0
3. キルギス共和国の法令に基づいて支払われる年金、奨学金及び手当	252	0
4. 国家予算を財源として支払われる手当及び補償金	253	0
5. 不可抗力の状況に關連して無償で取得する金額	254	0
6. 軍人、国家安全保障機関職員、法執行官、国家公務員が自らの職務遂行に際して死亡又は負傷した場合に、国家予算から支払われる補償金及び手当	255	0
7. 死亡した従軍者の近親者、又は近親者の死亡に關連して従軍者が従軍者から無償で取得する金額、物質支援	256	0
8. 健康に關する医療費の控除、同時に従軍者が自らの職務遂行に際して身体機能に障害を負った場合、または死亡した場合に、キルギス共和国の法令に従って支払われる金額	257	0
9. 内閣法人から受ける配当	258	708,000
10. 第三者から取得する所得	259	0
11. 夫婦間において、又は離婚によって元の夫婦間において生じた所有権の移転によるあらゆる所得	260	0
12. キルギス共和国の法令に従って取得する養育費	261	0
13. 人道援助として自然人が取得した財産の価値、及び事業活動を通じて取得した場合を除いて、自然人が遺産又は贈与として近親者から取得した財産、投資、サービスの価値	262	7,400,000
14. 自作の農産物の販売による所得	263	0
15. 法定標準単位10倍を超える賞金として取得したあらゆる種類の所得	264	0
16. 納税義務者が個人的に自費で取得し、かつ事業活動を行うために購入したのではない動産及び(又は)不動産の売却から得られる所得	265	552,000
17. 参加者が払い込んだ持分又は出資金額の出資額又は持分証券からの還元金	266	0
18. 派遣される保険料及び福利私費金、また、企業活動とは無関係にいて自然人が締結した保険契約に關した保険事故発生時の保険金及び補償金	267	0
19. 利子所得及び証券取引所の上場リストで売却日時中に最高カテゴリー及びそれに次ぐカテゴリーに分類されている有価証券の評価益	268	0
20. キルギス共和国の銀行における預金の利子所得	269	0
21. キルギス共和国外で支払われた年金	270	0
22. その他非課税所得	289	0
合計 (250+251+252+253+254+255+256+257+258+259+260+261+262+263+264+265+266+267+268+269+270+289)	290	8,660,000

290 8,660,000

第2部 源泉税徴収所得

1. 利子所得	0	
2. その他所得	298	0
所得合計 (291+298)	299	0

納税者のサイン

13

FORM ST1-155-003 添付書類 3 資金(財産)として受け取る国家・地方公務員たる自然人の所得の明細

102 納税義務者識別番号 104 税務機関のコード・名称
22505196701518 002 レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ

税期間 201 自 0 1 0 1 2 0 1 7 202 至 3 1 1 2 2 0 1 7

所得・財産取得の 国名コード	所得・財産 区分コード	所得金額・ 財産の価値 (ZNA)	課税・非課税	所得・財産 取得根拠のコード	所得を支払った、若しくは財産を譲渡した 自然人の氏名、法人名又はその他財産の名称	所得を支払った、若しくは財産を譲渡した 自然人、法人その他財産の納税義務者識別番号
1	2	3	4	5	6	7
417	201	210,000	課	501	レーニン地区国税局	01205196701872
398	202	696,000	課	501	カザフスタン国税局	76543409211341
417	221	500,000	非	520	A.A.ミルノフ氏の息子からのプレゼント	023081999020453
417	211	198,000	課	502	A.S.エミレベコフ氏	02501137372362
417	211	552,000	非	501	A.S.エミレベコフ氏	02501137372362
417	256	708,000	非	520	公開株式会社「ルビン」の配当	114452689785236
417	267	6,900,000	非	517	B.A.ザミルベコフ氏	215589465722531
417	215	600,000	課	515	「アククラ」財団	21459658745623
合計:		10,364,000	x	x	x	x

納税者のサイン

FORM ST1-155-004 添付書類 4 国家・地方公務員たる自然人の支出

102 納税義務者識別番号 104 税務機関のコード・名称
22505196701518 002 レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ

税期間 201 自 0 1 0 1 2 0 1 7 202 至 3 1 1 2 2 0 1 7

財産取得の 国名コード	財産 区分コード	財産名	取得時の 財産価格	財産取得 資金源コード	財産取得根拠 区分コード	財産取得日	所有権発生・証明の根拠となる書類名及び番号
1	2	3	4	5	6	7	8
417	001	А.А.И.自動車	552,000	256	502	2017.02.11	自動車登録証明書 56185789078号
048	032	宝石類	400,000	261	502	2017.02.11	鑑別書 6234号
417	015	牛	550,000	505	502	2017.02.11	売買契約
417	601	住宅ローンの利子	1,500,000	506	506	2017.02.11	ローン契約
合計:		x	3,002,000	x	x	x	x

納税者のサイン

14

FORM ST1-155-005 添付書類 5
 国家・地方公務員たる自然人の不動産の明細(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 [2][2][5][0][5][1][9][6][7][0][1][5][1][8] 104 税務機関のコード・名称 [0][0][2] レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ

財産所在地 国名コード	財産 区分コード	不動産の識別番号	取得時の不動産価格 (円)	持分比率 (%)	総面積 (㎡/ha)	財産取得 取得のコード	財産取得日	財産所在地 (住所)	税額
	417	001	10250764478654	100	100	120 m2	502	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	1,200
	417	018	03-45-4327-3675	-	100	10 m2	502	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	650
	840	002	23-76-8713-3578	6,900,000	100	150 m2	502	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	-
	417	001	84764837P88356	1,800,000	100	80 m2	502	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	800
	417	019	65-35-7612-4567	720,000	100	8 ha	502	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	2,100
合計	x	x	x	10,620,000	x	x	x	x	4,750

FORM ST1-155-006 添付書類 6
 国家・地方公務員たる自然人の動産及び債務の明細(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 [2][2][5][0][5][1][9][6][7][0][1][5][1][8] 104 税務機関のコード・名称 [0][0][2] レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ

動産区分コード	動産名	取得時の動産価格 (円)	持分比率 (%)	動産取得日	財産取得 取得のコード	動産登録地域コード	税額
001	レクサスLS600, 2014年式, 3700cc	4,000,000	100	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	502	002	5,400
016	羊	1,200,000	100	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	502	018	1,200
015	牛	550,000	100	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	502	018	680
017	馬	860,000	100	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	502	018	1,200
028	株式	708,000	50	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	502	002	-
001	株式	552,000	100	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	502	001	1,650
合計	x	x	x	x	x	x	10,130

債務 区分コード	債権者/債務者の名称	契約番号	債務発生 契約日	支払日	ローン満期/返済日	債務総額 (ソム)	元本返済済額 (ソム)	元本未返済残高 (ソム)
601	株式会社デメール銀行	4583	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	[1][9][6][7][0][1][5][1][8]	10,600,000	6,000,000	3,100,000
合計	x	x	x	x	x	10,600,000	6,000,000	3,100,000

納税者のサイン

15

FORM ST1-155-007 添付書類 7
 国家・地方公務員たる自然人の財産、請求権が及ぶ事業体への出資若しくは運用委託状況(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 [2][2][5][0][5][1][9][6][7][0][1][5][1][8] 104 税務機関のコード・名称 [0][0][2] レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ

財産 区分コード	財産名	財産価値 (ソム)	持分比率 (%)	事業体名称	事業体の納税義務者識別番号	事業体の所在地
028	株式	708,000	50	公開株式会社「ルビン」	[0][2][3][4][5][1][9][8][3][2][5][4][3][2]	ビシュケク トゥイネイスタノフ通り453

受託運用者の氏名・名称		受託運用者の納税義務者識別番号	契約番号	契約開始日	契約終了日
アセモワ・ジルドイス・バキロボナ		[0][1][4][7][5][1][9][5][3][1][4][0][2][6]	23806	[0][8][1][1][2][2][0][1][6]	[0][1][0][6][2][0][1][9]

納税者のサイン

FORM ST1-155-008 添付書類 8
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者に関する情報(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 [2][2][5][0][5][1][9][6][7][0][1][5][1][8] 104 税務機関のコード・名称 [0][0][2] レーニン地区国税局

103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ

近親者・被扶養者の氏名	近親度のコード	近親者・被扶養者の納税義務者識別番号	勤務先・就学先	役職名
アサノフ・ミラーナ・バラトブナ	101	[1][2][1][0][8][1][9][6][5][4][1][2][3][6]	「ラーストチカ」菓子工場	社長
アサノフ・アディレット・ミラノビッチ	103	[0][3][0][1][2][1][9][6][2][5][9][8][7][3]	スタートウス社	社長
アサノフ・アセーリ・ミラノブナ	103	[1][2][5][1][2][1][9][9][5][4][4][7][6][3]	ミール広告代理店	主任
サハロワ・ナズグーリ・サハロブナ	104	[0][1][4][0][9][1][9][8][9][2][3][5][6][8]	-	年金生活者
アサノフ・ヌルディン・ミラノビッチ	102	[0][0][8][0][6][1][9][9][0][2][5][4][6][2]	-	生徒
アサノフ・カヌィヤイ・ミラノブナ	102	[1][2][8][0][5][1][9][9][9][2][5][4][6][6]	-	大学生

16

FORM ST1-155-009 添付書類 9
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者が資金・財産として取得した所得の明細

102 納税義務者識別番号 22505196701518	104 税務機関のコード・名称 002 レーニン地区国税局					
103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ						
125 近親者・被扶養者の納税義務者識別番号 12108196541236	126 近親者・被扶養者の氏名 アサノフ・ミラーナ・バラトプナ					
税期間 201 自 01 01 2017 202 至 01 12 2017						
所得・財産取得の 国名コード 417	所得・財産 区分コード 220	所得金額・ 財産の価値 (ソム) 8,600,000	課税・非課税 課	所得・財産 取得根拠のコード 520	所得を支払った、若しくは財産を譲渡した 自然人の氏名、法人名又はその財産の名称 「ラーストチカ」菓子工場	所得を支払った、若しくは財産を譲渡した 自然人、法人その他の財産の納税義務者識別番号 02547895462158
合計:		8,600,000	X	X	X	X
納税者のサイン						

FORM ST1-155-010 添付書類 10
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者の支出

102 納税義務者識別番号 22505196701518	104 税務機関のコード・名称 002 レーニン地区国税局						
103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ							
125 近親者・被扶養者の納税義務者識別番号 12108196541236	126 近親者又は被扶養者の氏名 アサノフ・ミラーナ・バラトプナ						
税期間 201 自 01 01 2017 202 至 01 12 2017							
財産取得の国名コード 417	財産 区分コード 011	財産名 家具	取得時財産価格 (ソム) 450,000	財産取得 資金源コード 220	財産取得根拠 区分コード 502	財産取得日 2017.01.01	所有権発生・証明の根拠となる書類名及び番号 売買契約
417	001	BMW X6, 2016年式, 4700cc	4,600,000	220	502	2017.01.01	自動車登録証明書 0218S76F89G78号
合計:		X	X	5,050,000	X	X	X
納税者のサイン							

17

FORM ST1-155-011 添付書類 11
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者の不動産の明細(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 22505196701518	104 税務機関のコード・名称 002 レーニン地区国税局								
103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ									
125 近親者・被扶養者の納税義務者識別番号 12108196541236	126 近親者又は被扶養者の氏名 アサノフ・ミラーナ・バラトプナ								
不動産									
財産所在地 国名コード 417	財産 区分コード 008	不動産の識別番号 1025G764K70158	取得時の財産価格 (ソム) 2,500,000	持分比率 (%) 100	総面積 (m ²) 180m2	財産取得根拠 区分コード 502	財産取得日 01 01 2017	財産所在地 (住所) ビシュケタ市 パルナロフ通り144番	税額 2,500
合計:		X	X	X	X	X	X	X	2,500

FORM ST1-155-012 添付書類 12
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者の動産・債務の明細(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 22505196701518	104 税務機関のコード・名称 002 レーニン地区国税局						
103 自然人の氏名 アサノフ・ミラン・アサノビッチ							
125 近親者・被扶養者の納税義務者識別番号 12108196541236	126 近親者又は被扶養者の氏名 アサノフ・ミラーナ・バラトプナ						
第1部 動産							
動産区分コード 001	動産名 BMW X6, 2016年式, 4700cc	取得時の動産価格 (ソム) 4,600,000	持分比率 (%) 100	動産取得日 2017.01.01	財産取得根拠 区分コード 502	動産登録地域コード 001	税額 4,200
011	家具	4,500,000	100	2017.01.01	502	001	-
合計:		X	X	9,100,000	X	X	4,200
納税者のサイン							

18

FORM STI - 155 - 009 添付書類 9
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者が資金・財産として取得した所得の明細

102 納税義務者識別番号 2 2 5 0 5 1 9 6 7 0 1 5 1 8	104 税務機関のコード・名称 0 0 2 レーニン地区国税局					
103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ						
125 近親者・被扶養者の納税義務者識別番号 0 1 4 0 9 1 9 8 9 2 3 5 6 8	126 近親者・被扶養者の氏名 サバロフ・ナズグーリ・サバロフナ					
税期間 自 0 1 0 1 2 0 1 7 至 3 1 1 2 2 0 1 7						
所得・財産取得の 国名コード 417	所得・財産 区分コード 252	所得金額・ 財産の価値 (ソム) 96,000	課税・非課税 非	所得・財産 取得根拠のコード 520	所得を支払った、若しくは財産を譲渡した 自然人の氏名、法人名又はその財産の名称 キルギズ共和国社会保障基金	所得を支払った、若しくは財産を譲渡した 自然人、法人その他財産の納税義務者識別番号 0 2 6 5 9 2 7 3 0 7 2 1 9 1 1
合計		96,000	X	X	X	X
納税者のサイン						

FORM STI - 155 - 011 添付書類 11
 国家・地方公務員たる自然人の近親者・被扶養者の不動産の明細(2017年12月31日現在)

102 納税義務者識別番号 2 2 5 0 5 1 9 6 7 0 1 5 1 8	104 税務機関のコード・名称 0 0 2 レーニン地区国税局								
103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ									
125 近親者・被扶養者の納税義務者識別番号 0 1 4 0 9 1 9 8 9 2 3 5 6 8	126 近親者又は被扶養者の氏名 サバロフ・ナズグーリ・サバロフナ								
不動産									
財産所在地 区分コード 417	財産 区分コード 001	不動産の識別番号 9525G764K70104	取得時の財産価格 (ソム) 3,300,000	持分比率 (%) 100	総面積 (m ²) 120m2	財産取得根拠 区分コード 502	財産取得日 6 1 1 2 2 0 1 7	財産所在地 (住所) ピシクク市 ゴゴリ通りの番	税額 1,450
417	018	0025G764K70104	-	100	400m2	502	6 1 1 2 2 0 1 7	ピシクク市 ゴゴリ通りの番	845
合計		X	X	X	X	X	X	X	2,295
納税者のサイン									

19

FORM STI - 155 - 014 添付書類 14
 国家・地方公務員たる自然人及びその近親者・被扶養者の所得、支出及び財産に関する総合表

102 納税義務者識別番号 2 2 5 0 5 1 9 6 7 0 1 5 1 8	104 税務機関のコード・名称 0 0 2 レーニン地区国税局	117 国家機関・地方自治体機関の名称 オクチャープリ地区国税局							
103 自然人の氏名 アサノフ・ミルラン・アサノビッチ	130 役職名 上席調査官								
第1部 自然人									
所得合計 (ソム)	支出合計 (ソム)	不動産				動産			
		名称	面積	委託運用されている財産		名称	動産の詳細	委託運用されている財産	
				事業体	持分比率 (%)			事業体	持分比率 (%)
10,198,940	3,002,000	一軒家	120 m2	-	-	自動車	レクサス570、 2016年式、5700cc	-	-
-	-	戸建住宅隣接地	10 m2	-	-	羊	200頭	-	-
-	-	アパート	150 m2	-	-	牛	20頭	-	-
-	-	一軒家	80 m2	-	-	馬	5頭	-	-
-	-	農地	8 ha	-	-	株式	50%	公開株式会社「ルビン」	50%
第2部 近親者									
8,696,000	5,050,000	工業用建物	180 m2	-	-	自動車	BMW X6、2016年式、 4700cc	-	-
-	-	一軒家	225 m2	-	-	家具	家具(くろみの 木造の滑り台)	-	-
-	-	戸建住宅隣接地	400 m2	-	-	-	-	-	-
納税者のサイン									

20

注意書

- 統一的納税申告書の電子的形式による提出は、キルギス共和国付属国税庁が運用する公式ホームページ（www.sti.gov.kg 又は www.salyk.kg）で行われる。
 - ホームページから「電子報告提出サービス」セクションの「電子サービス」のタブをクリック、「電子証明無しの電子報告提出サービス」を選択。
- 福祉控除、非国家年金保険料控除、財産税控除、外国所得税額控除を適用しようとしている申告者は、パスポートに記載されている登録住所の管轄税務機関に、控除適用申告書及び当該控除の適用権利を裏付ける書類のコピーを提出しなければならない。証明書類の原本は、控除適用に関する決定時に納税者の書類を検査する税務機関の職員に提示し、申告者が保管し続ける。福祉控除提供申請書は DOC STI-162様式を利用する。
- 申告書作成に当たって、資金以外の資産の価値は申告者が証明書類に基づいて記入するとし、証明書類がない場合は申告者による自己評価に基づく現在の市場価格で申告する。

21

- 申告書は、税法に従って電子形式で提出される。
- 電子形式で税務機関に提出された申告書には法的効力があり、電子形式で文書を提出した申告者は申告義務を果たしたと見なされる。
- 申告書の提出の事実は、申告者に以下の電子メッセージがある場合に認められる。
 - 専門サービス業者による確認（納税者による納税申告書の送信日時が記載された電子文書）
 - 税務機関による申告書の受理証明（書類提出管理簿）

22

ご清聴ありがとうございました！

23

2018年1月22日付キルギス共和国政府政令第45号

「国家・地方公務員の収入、支出及び財産について」キルギス共和国法の施行要領

国家・地方公務員による申告提出手順を改善するため、「国家・地方公務員による収入、支出、債務及び財産の申告について」キルギス共和国法第5条第3項、キルギス共和国税法第92条及び「キルギス共和国政府について」キルギス共和国憲法準拠法第10条及び第17条に基づいて、キルギス共和国政府は以下を制定する：

- 添付書類1に従い、国家・地方公務員たる自然人の統一的納税申告書の様式 (FORM STI-155)
- 添付書類2に従い、国家・地方公務員たる自然人の統一的納税申告書の記入手順
- 添付書類3に従い、国家・地方公務員たる自然人の収入、支出、財産及び債務の区分表
- 添付書類4に従い、国家・地方公務員たる自然人及びその近親者と被扶養者の収入、支出及び財産の要約項目
- 添付書類5に従い、国家・地方公務員たる自然人の統一的納税申告書に記載される情報の調査・分析手順要領
- 添付書類5に従い、国家・地方自治体機関による国家・地方公務員たる自然人に関する情報提供要領

24



個人の 統一的納税申告書

1

納税申告とは

納税申告は、財産、財務状況及び課税対象に関する税務機関に対する納税者の声明である。

統一的納税申告書とは

統一的納税申告書は、主体の経済活動に関する財務及びその他の情報の提出を目的としている納税報告書のことである。

2

経済活動

経済活動とは、事業活動及びその他活動のことである。

主体の経済活動は、定期的に行われる場合に事業活動とみなされる。

3

その他活動

キルギス共和国労働法に準拠した活動の実施

銀行への入金

有価証券又は資本金における自然人・法人の持ち分の購入、譲渡及び売却

資本金における自然人・法人の持ち分に応じた如何なる支払いの受領

契約違反金、罰金、慰謝料の受領

保険契約による保険金（補償）の受領

その他事業活動ではない活動

4

統一的納税申告書の作成・提出が義務付けられている者



1. 内国法人

2. 外国法人

恒久的施設を設置してキルギス共和国領内で活動を行うもの

3. キルギス共和国の市民である自然人

4. キルギス共和国の市民ではない自然人

キルギス共和国における永住許可又はカイルィルマンの資格保有者

キルギス共和国領内に財産を所有しているもの

内国法人

- 1) キルギス共和国の民法に従って設立された法人

外国法人

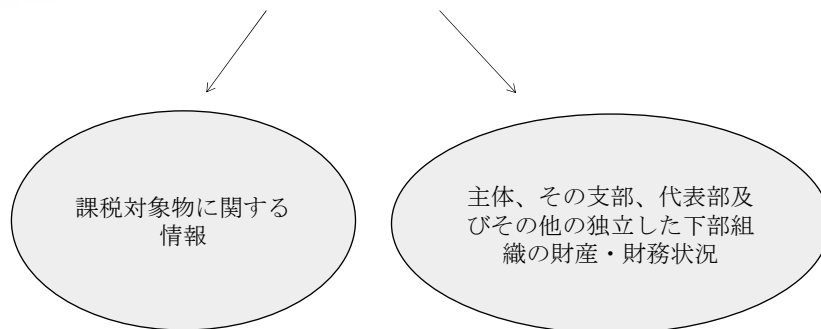
- 2) 設立国の法律に従って設立された法人、会社、企業、基金、機関その他の組織、又は交際機関

自然人

1. 自然人とは、キルギス共和国の市民、外国人市民、及び無国籍者である。
2. 居住者たる自然人とは、当税期間中に終了する連続12ヶ月のうち183日以上キルギス共和国領内に滞在する自然人、又は外国にあって国の任務にあたる者である。
3. 非居住者たる自然人とは、キルギス共和国税法に従って居住者たる自然人とは認められない自然人である。

7

統一的納税申告書に記載される内容



8

統一的納税申告書は暦年について作成され、以下の期限で提出される

- ❖ 法人は、報告年度の翌年の3月1日まで、税登録地で提出
- ❖ 自然人は、報告年度の翌年の4月1日まで、税登録地で提出

統一的納税申告書の税務機関への提出方法

1. 地域の税務機関に出頭して提出
2. 受取通知付き書留郵便により提出
3. 電子的形式で、国税庁のウェブサイト（www.sti.gov.kg 又は www.salyk.kg）経由提出。
そのためには、専用のウェブサイトの情報システムへのアクセスを許可・回復するための申請書を記入しなければならない。印刷版は納税者の個人アカウントへのアクセスを得るために地域の税務機関に提出される。このアクセスは一度提供され、その後税務機関に他の算定書や報告書の提出のために使用可能である。

自然人が記入・提出する統一的納税申告書の様式

FORM STI-100 – 事業活動を行わない自然人の統一的納税申告書

FORM STI-102 – 事業活動を行う自然人の統一的納税申告書

FORM STI-103 – 課税所得のない自然人の統一的納税申告書（簡易）

FORM STI-155 – 国家・地方公務員たる自然人の統一的納税申告書

11

自然人の統一的納税申告書の記入例

2017年にマケエフ氏は以下の資産を所有していた。

行番号	資産名	価値
1	ビシュケク市（住所：ビシュケク市鄧小平通り77番）にある一軒家、面積80平米、2006年に購入、2017年11月に1,500,000ソムで売却	1,500,000
2	一軒家に隣接している土地、600平米、第2ゾーン	-
3	Audi乗用車、1998年式、エンジン排気量1800cc、2017年初めに180,000ソムで購入、2017年11月に190,000ソムで売却	180,000 10,000
4	相続で引き継いだ土地、20ha、イシク・アチン地区	500,000

12

2017年に得た収入

行番号	収入項目	金額
1	主要就業先の給与	250,000
2	兼務先の給与	100,000
3	国内企業からの配当	5,000
4	雇用主が従業員を被保険者として加入した義務的民事責任保険契約に基づく保険会社からの支払い	2,300
5	同僚からプレゼントとしてもらった掃除機	4,500
6	相続で引き継いだ面積20,000平米の土地	500,000
7	宝くじの当選金	800
8	2017年1月10日提供、雇用主からの6か月（183日）満期無利子ローン	100,000
9	父親死去に関連した雇用主からの資金援助	10,000

13

10	開発したソフトウェアの使用料	15,000
11	新聞記事による精神的苦痛に対する慰謝料	20,000
12	一軒家の売却による資金	1,500,000
13	遠い親戚から相続で引き継いだ金の指輪	11,500
14	献血に対する報酬	1,000
15	鶏の卵の販売による収入	6,000
16	Audi乗用車の売却による収入	10,000 180,000
17	勤務先の若手会計士の不手際によって、源泉所得税が国に納付されたが給与から控除されていなかった	9,000
18	建設中のアパートを担保とした住宅ローン	300,000

14

FORM ST1-100-001

添付書類 1
給与所得

1002 納税義務者識別番号 2 | 1 | 5 | 0 | 5 | 1 | 9 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 1004 税務機関のコード・名称 0 | 0 | 2 | ビシュケク市レーニン地区国税局

1003 自然人の氏名 マケエフ タラント アルマゾヴィッチ

税期間 2021 年 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 2022 年 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 3

第1部 自然の給与所得

1. キルギス共和国の労働法に基づいて得られる給与所得 (含む報酬、保証金、補償金及びその他の支払い)	150	350,000
2. 物質的利益の形で取得される所得	151	1,349
3. 負債で取得された資産の価値	152	16,000
4. 非課税所得及びキルギス共和国において支払の源泉ですでに課税された所得以外の、保険契約によるものを含む、利子所得	153	0
5. 非課税所得以外の、不動産売却により実現された価値の上昇	154	0
6. 非課税所得以外の、不動産売却により実現された価値の上昇	155	10,000
7. 相続、贈与を含む、取得費差引後の有価証券売却益	156	0
8. 補助金	157	0
9. 精神的損害に対する補償として取得した所得 (慰謝料)	158	20,000
10. 年金、奨学金及び手当 (キルギス共和国法に基づいて支給されるもの以外)	159	0
11. 法定標準単位10倍を超える、資金の形で得られた課税所得	160	0
12. キルギス共和国税法に基づき納税義務者の債務消滅による所得	161	9,000
13. 保険契約による保険金 (補償金)	162	0
14. その他収入及びキルギス共和国税法第167条に規定されない収入	198	15,000
合計	199	421,349

注: 150-151+152+154+155+156+157+158+159+160+161+162+180
セル198の金額は事業活動を行わない個人の統一納税申告書 (FORM ST1-100) のセル002に参照される。

納税者のサイン _____ サイン _____

FORM ST1-100-002

添付書類 2
非課税所得及び源泉税徴収所得

1002 納税義務者識別番号 2 | 1 | 5 | 0 | 5 | 1 | 9 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 1004 税務機関のコード・名称 0 | 0 | 2 | ビシュケク市レーニン地区国税局

1003 自然人の氏名 マケエフ タラント アルマゾヴィッチ

税期間 2021 年 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 2022 年 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 3

第1部 非課税所得

1. キルギス共和国大統領賞基金、キルギス共和国国会議員賞基金、キルギス共和国国会議員基金、及びキルギス共和国政府賞基金からの支払	250	0
2. 国家社会保障に関する手当及び補償金	251	0
3. キルギス共和国の法令に基づいて支払われる年金、奨学金及び手当	252	0
4. 国家予算を原資にして支払われる手当及び補償金	253	0
5. 不可抗力の状況に関連して無償で取得する金額	254	0
6. 寡人、国家安全保障機関職員、法執行機関職員、国家公務員が自らの職務遂行に際して死又は負傷した場合に、国家予算から支払われる補償金及び手当	255	0
7. 死した従業員の出発時、又は近親者の死亡に関連して従業員が雇用者から無償で取得する金銭、物質支援	256	10,000
8. 健康にわたられた場合の補償金、同様に従業員が自らの職務遂行に際して身体障害に課せられた場合、又は死亡した場合に、キルギス共和国の法令に従って支払われる金額	257	0
9. 内閣法から受ける配当	258	5,000
10. 第三者から取得する所得	259	0
11. 夫婦間において、又は離婚によって元の夫婦間において生じた所有権の移転によるもの所得	260	0
12. キルギス共和国の法令に基づいて取得する養育費	261	0
13. 人道援助として自然人が取得した財産の価値、及び事業活動を通じて取得した場合は、自然人が遺産又は贈与として近親者から取得した財産、投資、サービスの価値	262	500,000
14. 自作の農産物の販売による所得	263	6,000
15. 法定標準単位10倍を超えない資金として取得したあらゆる種類の所得	264	800
16. 納税義務者が個人目的で使用し、かつ事業活動を行うために購入したのではない動産及び(又は)不動産の売却から得られる所得	265	1,680,000
17. 参加者が払い込んだ持分又は出資金額の還付金又は持分証券からの還付金	266	0
18. 返還される借入金及び借入金、また、事業活動とは関連していない自然人が保証した保険契約に起因して借入金返済の間の借入金及び補償金	267	0
19. 利子所得及び証券取引の上場リストで売却日時時点で最高カテゴリー又はそれに次ぐカテゴリーに分類されている有価証券の評価益	268	0
20. キルギス共和国の銀行における預金の利子所得	269	0
21. その他非課税所得	270	3,300
合計	271	2,205,100

注: 250+251+252+253+254+255+256+257+258+259+260+261+262+263+264+265+266+267+268+269+270
セル271の金額は自然人の統一納税申告書の添付書類 4 (FORM ST1-100-004) のセル441に参照される。

第2部 源泉税徴収所得

1. 利子所得	272	0
2. その他所得	273	0
所得合計 (= 272+273)	274	0

セル274の金額は事業活動を行わない個人の統一納税申告書の添付書類 4 (FORM ST1-100-004) のセル452に参照される。

納税者のサイン _____ サイン _____

17

FORM ST1-100-003

添付書類 3
財産税及び土地税

1002 納税義務者識別番号 2 | 1 | 5 | 0 | 5 | 1 | 9 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 1004 税務機関のコード・名称 0 | 0 | 2 | ビシュケク市レーニン地区国税局

1003 自然人の氏名 マケエフ タラント アルマゾヴィッチ

税期間 2021 年 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 2022 年 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 3

第1部 財産

財産コード	財産利用コード	財産の所在地	財産識別コード	コード	財産種 (平米)	財産区分
001	C	002	01-02-03-0405-0607	-	80	0

第1部の合計: 0

第2部 自走式機械及び機械を含む車両

エンジン種類コード	車両種類コード	車両利用コード	資産コード	車名	税額
A	001	C	0	Aud-100	810

第2部の合計: 810

第3部 土地

土地種類コード	利用コード	所在地	土地の識別コード	区分コード	税額種 (m2/ha)	税額
11	C	002	01-02-03-0405-0607	0	600m2	1,080
02	C	008	08-09-10-1112-1314	0	20na	124

第3部の合計: 1,204

納税者のサイン _____ サイン _____

FORM ST1-100-004

添付書類 4
資産移動

1002 納税義務者識別番号 2 | 1 | 5 | 0 | 5 | 1 | 9 | 6 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 1004 税務機関のコード・名称 0 | 0 | 2 | ビシュケク市レーニン地区国税局

1003 自然人の氏名 マケエフ タラント アルマゾヴィッチ

税期間 2021 年 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 3 2022 年 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 3

第1部 自然人の所得及び資産

1. 自然人の税引後所得 (FORM ST1-100のセル081を参照)	450	392,908
2. 非課税所得 (添付書類2 (FORM ST1-100-002) のセル290を参照)	451	2,205,100
3. 源泉税徴収所得 (添付書類2 (FORM ST1-100-002) のセル299を参照)	452	0
4. 自然人が借りたローン	453	400,000
5. 自然人が返済を受けたローン	454	0
6. 自然人が取得したその他の所得及び資産	455	0
自然人が取得した所得及び資産の合計 (= 450+451+452+453+454+455)	456	2,998,008

第2部 自然人の支出

1. 取得資産の原価及び取得への投資 (= 458+459+460+461+462+463+464)	457	1,588,000
1-1 軒家	458	0
2) マンション	459	1,300,000
3) 土地	460	0
4) 車両	461	180,000
5) 有価証券	462	0
6) ベット	463	18,000
7) その他動産及び不動産	464	90,000
2. 自然人が返済したローン	465	131,500
3. 自然人が貸したローン	466	0
4. その他支出及び償却された資産	467	556,890
自然人の支出及び償却された資産の合計 (= 457+465+466+467)	468	2,276,390

納税者のサイン _____ サイン _____

18

当該申告書を提出することにより、T.マケエフ氏は、キルギス共和国税法第171条及び第172条に従って、税務機関に証明書類を提出した場合、福祉控除及び財産税控除を受ける権利を有する。

統一的納税申告書を記入した結果、T.マケエフ氏に2,160ソムの還付所得税があり、税務機関に申告した場合、銀行口座に還付される。

福祉控除及び財産税控除

国家・地方公務員を含む自然人は以下の控除を受ける権利を有する。

- 納税義務者及びその24歳以下の被扶養者の教育のための**福祉控除**。就学前教育、学校教育、初等教育、中等教育及び高等職業教育のための控除額は、全権国家機関のライセンスを有するキルギス共和国の教育機関に対して納税義務者が行い、かつ書類により裏付けられる支払の額に等しい。ただし、教育のための控除を受ける前の納税義務者の課税標準額の10%を超えてはならない（被扶養者3人以上のある納税義務者の場合は25%）。
- 納税義務者が実質的に住宅ローンの利子の弁済に充てた金額に相当する、年に230,000ソムを限度とした**財産税控除**。

上記の控除は、納税義務者が納税登録済みであり、統一的納税申告書を提出した上、書面による申請書及び支出を証明する書類を提出した場合に受けられる。

福祉控除及び財産税控除

控除を受けるための、**支出を証明する書類**として、納税義務者は税務機関に以下の書類を提出しなければならない。

1) 教育費のための福祉控除を受けるために

- DOC STI-162様式の申請書
- 有料教育サービス契約書のコピー
- 教育機関のサービスに対する支払いの領収証のコピー及び(又は)振込書のコピー
- 出生証明書のコピー又は被扶養者の養子縁組届受理証明書
- 被扶養者に奨学金が給付されていない旨を記載した教育機関発行の証明書
- 申請人のパスポートのコピー、被扶養者のパスポート(存在する場合)のコピー、申請書の配偶者のパスポートのコピー、婚姻届受理証明書又は離婚届受理証明書
- 在職証明書(主要勤務先及び兼務先)
- 申請人の配偶者の在職証明書(主要就業先及び兼務先)
- 村役所、住宅管理部、住宅所有者組合、町丁委員会、住宅協同組合、又はその他住宅組織が発行した戸籍の証明

福祉控除及び財産税控除

2) 財産税控除を受けるために

- 申請書
- 申請人のパスポートのコピー
- 取得した不動産の仕様書のコピー
- 住宅ローン契約のコピー
- 担保契約のコピー
- 住宅ローンの提供を証明する支払書
- 住宅ローンの受け取った金額、返済した金額及び支払った利子の金額を証明する銀行の証明書
- 当暦年の給与金額、徴収された源泉所得税及び国家社会保険料を証明する、所定様式による申請人の在職証明書(主要就業先及び勤務先)

個人事業主（免許を取得する事業主も含む）は **FORM STI-102**様式による統一的納税申告書を作成・提出する

当該申告書は以下の添付書類により構成されている。

1. 添付書類① 「総年間所得」 (FORM STI-102-001)
2. 添付書類② 「事業活動に係る控除対象費用、減税額及び非課税所得」 (FORM STI-102-002)
3. 添付書類③ 「自然人の非課税所得及び源泉税徴収済所得」 (FORM STI-102-003)
4. 添付書類④ 「財産税」 (FORM STI-102-004) 及びその明細書 (FORM STI-102-004-01), (FORM STI-102-004-02)

5. 添付書類⑤ 「土地税」 (FORM STI - 102 - 005) 及びその明細書 (FORM STI - 102 - 005-01)
6. 添付書類⑥ 「特別税待遇」 (FORM STI - 102 - 006)
7. 添付書類⑦ 「資産移動」 (FORM STI - 102 - 007)
8. 添付書類⑧ 「経済活動の特定指標の明細書」 (FORM STI - 102 - 008)

ご清聴ありがとうございました！



ユーラシア経済連合における 物品輸出入及び役務・サービス 提供取引の付加価値税課税

1

用語・定義

- **ユーラシア経済連合（EAEU）** – 物品、サービス、資本及び労働の自由移動、並びにEAEU創設条約及びその他EAEU加盟国間の国際条約により定められた経済分野における調整、協調又は統一された政策の執行が確保されている連合。
- **「物品の輸入」** – EAEU創設条約又はキルギス共和国の関税法に基づくEAEU関税領域内への物品の搬入、並びにEAEU加盟国からキルギス共和国への物品の搬入。
- **「ユーラシア経済連合の法律」** – EAEU加盟国の税法及び国際条約に基づいて制定される、EAEU加盟国の事業主体間の関係を規制する一連の法令。

2

法令

2014年5月29日付ユーラシア経済連
合創設条約

2014年5月29日付ユーラシア経済連
合創設条約の付録18

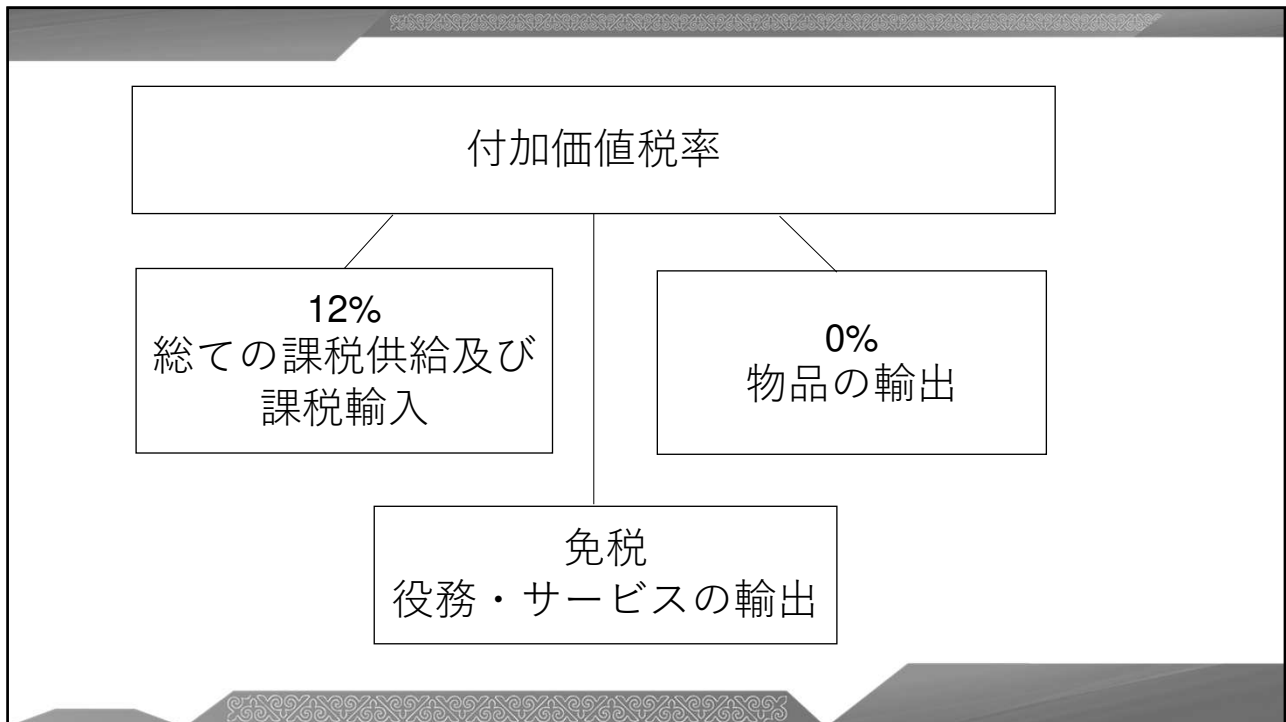
2009年12月11日付納付済間接税に関
する関税同盟加盟国の税務当局間の
電子情報交換協定

2008年10月17日付キルギズ共和国税
法（法律235号）

付加価値税の納税義務者

付加価値税の納税義務者とは、

- 課税主体
- **EAEU**加盟国からキルギズ共和国に物品を輸入する主体（事業免許、納税契約、簡易課税制度等の特別税待遇の適用納税者を含む）



5

課税輸入

課税輸入とは、

- 1) キルギス共和国に搬入される若しくは搬入済みの物品（税法第38条の規定により付加価値税を免除された物品を除く。）
 - キルギス共和国の当局での国家登録の対象車両を含む
- 2) EAEU加盟国からキルギス共和国に搬入された委託加工品

6

課税輸入の関税評価

- 委託製造品を含む課税輸入物品の価格は契約で定められた購入物品の価格を基に決定される。
- 課税標準の決定にあたり、外国通貨で表示されている物品価格は当該物品の資産計上日のキルギス国立銀行の外国為替相場をもって国内通貨に換算される。
- 委託加工品の輸入時の課税標準は、委託加工用原材料の加工賃と物品税課税対象加工品に対する物品税の合計である。

7

課税輸入物品、役務、サービスの供給日

- 物品の輸入にあたり、付加価値税の納税義務発生日は、**納税義務者による輸入物品**（委託製造品及び委託加工品を含む）の**資産計上日**である。
 - **輸入物品の資産計上日として以下とみなされる：**
 - 1) 国際会計基準又はキルギス共和国の会計法の要件に基づいて当該物品が初めて帳簿に計上（反映）された日
 - 2) 当該物品のキルギス共和国への搬入日。
- 納税義務者に上記1)と2)両方が特定できる場合、その**いずれか遅い日**が輸入物品の資産計上日として認められる。

8

* **キルギス共和国への物品の搬入日とは、**

- 1) 航空機で物品を輸送する場合、キルギス共和国内の**空港への搬入日**
- 2) 国際自動車交通により物品を輸送する場合、**国境通過日**
その場合、キルギス共和国の国境通過日は、国境警備当局の地域機関が発行した入国手続完了証明書に基づいて決定される。
入国手続完了証明書の様式及び提出要領はキルギス共和国政府により制定される。
- 3) 国際・国家間鉄道交通により物品を輸送する場合、キルギス共和国政府により設置された**最初の国境通関所への搬入日**
- 4) 基幹パイプライン網又は電力線を通じて物品を輸送する場合、**物品受渡所への搬入日**
- 5) 国際郵便で物品を発送する場合、キルギス共和国の郵便法に従ってキルギス共和国内で**消印された日**

税法上非課税物品のキルギス共和国への輸入の際、付加価値税は課されない。

キルギス共和国税法第38章（第257-259条）及び国際条約に規定する物品の輸入は、付加価値税を免除される。

以下の供給取引は付加価値税を免除される：

- 1) 税法第38条に規定する役務・サービスの内、提供場所がキルギス共和国内であるもの
- 2) EAEU加盟国からキルギズ共和国に搬入された物品の修理サービス（修復、部品交換を含む）。

* 付加価値税の計算・納付要領

EAEUにおける付加価値税の計算・納付要領は税法第40章に規定される。

EAEU加盟国からキルギス共和国への委託加工品を含む物品の輸入の際、**納税義務者は課税期間終了後翌月20日の翌日まで輸入物品に係る間接税の納税報告書を納税登録税務機関に提出しなければならない。**

納税者は輸入物品に係る間接税の納税報告書とともに、**キルギス共和国政府が制定する一覧に従い**、他の書類も税務機関に提出しなければならない。

輸入物品に係る付加価値税は、納税義務者の納税登録税務機関に**課税期間終了後翌月20日の翌日まで納付しなければならない。**

輸入物品に係る間接税の納税報告書により計算された間接税納付額は、「**物品輸入・間接税納付申告書**」で計算された間接税納付額と同額でなければならない。

課税期間

物品輸入に係る間接税の計算・納付用の課税期間は、当該輸入物品の資産計上日が属する暦月である。

EAEU加盟国から輸入された物品に係る付加価値税の税務機関による納付証明は、「物品輸入・間接税納付申告書」への税務機関のその旨のスタンプの押印により行われる。

輸入物品に係る付加価値税の未納付又は一部未納付、又は納税義務者によるキルギス共和国税法の要件に準拠していない書類の提出の場合、税務機関は理由付却下の決定を行う。

物品輸入時の提出書類

納税義務者（輸入者）は以下の書類を税務機関に提出しなければならない

- キルギス共和国法令により定められた（即ち、政令により制定された）様式の報告書
- 「物品輸入・間接税納付申告書」（原本4部及び電子形式）
- 輸入物品に係る間接税の納付を証明する銀行口座明細書
- EAEU加盟国から他のEAEU加盟国への物品の移動を証明する輸送（出荷）書類
- EAEU加盟国の法律に従って作成され、物品の出荷時に発行されたインボイス
- 他のEAEU加盟国からEAEU加盟国へ輸入された物品に係る売買契約書
- 第三国から輸入された物品を販売する他国の納税義務者が当該国の納税義務者に対する、当該物品の所有者に関する送信済通知（「EAEUにおける物品の輸出入時の間接税の徴収及びその納付管理制度に関する協定書」）。通知対象データは納税義務者番号、納税義務者のフル名称、所在地（居住地）、契約書の番号及び契約日である。

物品輸出時の付加価値税の適用

物品の輸出時の間接税徴収要領

(EAEU創設条約付録18「物品輸出時及び役務・サービス提供時の間接税徴収要領に関する協定書」)

	EAEU加盟国間	第三国向け
キルギス共和国からEAEU加盟国（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア）への物品輸出時	<ul style="list-style-type: none">・ゼロ税率適用・物品税免除	<ul style="list-style-type: none">・ゼロ税率適用・物品税免除
ゼロ税率若しくは物品税免除の適用権利を証明する書類	EAEU加盟国（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア）の税務機関のスタンプ押印済の「物品輸入・間接税納付申告書」	物品の輸出許可を発行した税関所のスタンプ押印済の貨物税関申告書

15

「物品の輸出」－ キルギス共和国から他のEAEU加盟国若しくはEAEU関税領域外への物品の搬出

キルギス共和国から他のEAEU加盟国への物品の輸出は「供給取引」である。

16

物品輸出時の付加価値税の適用要領

1. EAEU加盟国（キルギス）から他のEAEU加盟国への物品の輸出時に、その旨の証明書類を税務機関に提出した場合、付加価値税のゼロ税率が適用される。
2. 製造委託契約に基づいてキルギス共和国内で製造され、他のEAEU加盟国へ搬出される物品も、同様な取り扱いが適用される。但し、委託加工用原材料の加工により製造された物品は当該物品分類に含まれない。
3. EAEU加盟国（キルギス）から他のEAEU加盟国への物品の輸出の場合、納税義務者は、仕入れた資材に係る付加価値税の相殺、若しくは仮払付加価値税の超過額の補償又は還付を受ける権利がある。
4. リース対象物品の所有権の賃借人への移転を内容とするファイナンスリース契約、若しくは委託製造契約に基づいてキルギス共和国内で製造された物品の現物貸付を内容とする契約に基づいてキルギス共和国から他のEAEU加盟国への当該物品の輸出時に、付加価値税のゼロ税率が適用される。

17

付加価値税のゼロ税率適用の正当化根拠書類

納税報告書とともに、税務機関に以下の書類（その写し）を提出しなければならない。

- 物品を輸入したEAEU加盟国の税務機関が間接税納付済スタンプを押印した「**物品輸入・間接税納付申告書**」
- 物品輸出の根拠となる**契約書**
- 輸出者である納税義務者による輸出物品の販売代金領収を証明する**銀行口座明細書**
- 物品の移動を証明する**輸送（出荷）書類**
- ゼロ税率適用を正当化する**その他根拠書類**

当該書類の税務機関への提出期限は物品の出荷（引渡）から**180日以内**である。

付加価値税の計算上、物品の出荷日は物品の購入者（若しくは最初の輸送者）への提出用に作成された最初の経理（会計）書類の作成日と認められる。

18

輸出物品の供給日

輸出物品の供給（販売）に係る付加価値税の計算上、供給日は物品の購入者（若しくは最初の輸送者）への提出用に作成された、物品の出荷を証明する最初の経理（会計）書類の作成日として認められる**出荷日**である。

物品輸出時の課税価格

- 物品輸出時の課税価格は、キルギス共和国税法に別途の定めがない限り、**取引当事者が適用する価格及び料金に基づく販売物品の価格を基に**決定される。
- 物品輸出時の課税価格の更正手続きはキルギス共和国税法第266条により規定される。

EAEUにおける委託加工用原材料の加工サービスの課税

加工品の他国への搬出を伴う、他のEAEU加盟国からキルギス共和国に搬入された委託加工用原材料の加工役務は、**物品加工要件及び委託加工用原材料の加工期間に係る以下の要件を満たした場合、ゼロ税率の付加価値税の課税対象となる。**

1. 委託加工用原材料の加工はキルギス共和国政府により制定された物品加工要件に適合しなければならない。
2. キルギス共和国からEAEU加盟国へ**搬出された**、若しくはEAEU加盟国からキルギス共和国に**搬入された**委託加工用原材料の加工期間は委託加工用原材料加工契約により規定され、**委託加工用原材料の資産計上日若しくは出荷日から起算して連続する24ヶ月を超えてはならない。**

上記の期間を超えた場合、加工を目的にキルギス共和国に搬入された委託加工用原材料は、課税上、課税輸入物品とみなされ、キルギス共和国への搬入日より付加価値税の課税対象となる。

又、上記の期間を超えた場合、加工を目的にキルギス共和国から他のEAEU加盟国へ搬出された委託加工用原材料は、課税上、課税供給物品とみなされ、キルギス共和国からの搬出日より付加価値税の課税対象となる。

付加価値税インボイス

付加価値税インボイスの発行手順は、本項に別途の定めがない限り、税法第282条により規定される。

1. キルギス共和国から他のEAEU加盟国への物品輸出の場合、**インボイスは物品販売に係る供給日以降5暦日以内に発行される。**
2. 加工品の他国への搬出を伴う、他のEAEU加盟国からキルギス共和国に搬入された委託加工用原材料の加工役務提供の場合、**インボイスは委託加工用原材料の加工役務の提供を証明する書類の調印日をもって発行される。**
3. キルギス共和国の納税義務者である賃貸人が他のEAEU加盟国の納税義務者である賃借人にリース対象物品を引き渡す場合、**インボイスは各リース料支払日に、リース契約に規定される受取利息を控除した実際に支払を受けた金額の範囲内で発行される。**

キルギス共和国の納税義務者である賃貸人の受取利息金額は当該インボイスに区分記載しなければならない。

23

EAEUにおける間接税徴収要領 (EAEU創設条約付録18)

第三国との取引

- 間接税徴収は税関機関が行う
- 貨物税関申告書（GTD）は通関時に提出される
- 物品はGTD無しで自由流通を許可されない
- 間接税の納付は通関時に行われる
- 通関手数料（0.15%）が徴収される
- 物品の搬入を証明する書類はGTDである
- 間接税未納付の場合、物品は自由流通を許可されない

EAEU加盟国間取引

- 間接税徴収は**税務機関**が行う
- 間接税納税報告書は納税義務者の登録地での輸入物品の資産計上日が属する月の翌月20日まで提出しなければならない
- 当該報告書は納税義務者が自主的に提出する
- 納付期限は輸入物品の資産計上日が属する月の翌月20日までである（輸入者は間接税に対する最大50日間の納付猶予を受けられる）
- 関税は課されない
- 物品の搬入を証明する書類は物品輸入・間接税納付申告書である
- 間接税未納付の場合、税法に従って延滞税が課され、強制徴収処分が発動される

24



キルギス共和国政府付属国税庁

資産税

1

資産税の納税義務者



- 1) キルギス共和国国内で登録されている資産を所有している法人及び個人
- 2) ファイナンスリース契約若しくは住宅ローン契約の基で取得される、キルギス共和国国内で登録されている資産を所有している法人及び個人

2





課税対象

- 1) 国有資産
- 2) 地方自治体所有資産
- 3) 私有資産



3

資産の分類

第1分類 	事業用に使用されていない、恒久的または一時的な住居用の住宅、アパート、別荘
第2分類 	事業用に設計若しくは使用されている住宅、アパート、別荘、ボーディングハウス、レストハウス、療養所、リゾート、製造業用、事務所用、工業用及びその他の恒久建築物
第3分類 	事業用に設計若しくは使用されているキオスクやコンテナ等、金属その他の構造の仮設建築物
第4分類 	自走式機械及び機構を含む車両

4

資産税の税期間は

暦年である。



5

資産税の算定方式



資産税額 = 課税標準 × 資産税率

6

資産税の課税標準

- 1) 第1,2,3分類の資産の場合、当該資産の課税評価額
- 2) 第4分類の資産の場合、エンジン排気量又は簿価



7

第1,2,3分類の資産の課税評価額は以下の方式により算定される:

$$\text{課税評価額} = \text{単価} \times \text{面積} \times \text{地域係数} \times \text{区画係数} \times \text{産業係数}$$

課税評価額 = 課税対象となる資産の課税価値(ソム)

単価 = 資産の面積1m²当たり課税評価額

面積 = 第1分類の資産の場合、非課税分の面積を控除した当該資産の総面積; 第2,3分類の資産の場合、当該資産の総面積(m²)

地域係数 = キルギズ共和国内における所在地による資産の課税評価額の変動を反映する係数





区画係数 = 集落内における所在地による資産の課税評価額の変動を反映する係数

産業係数 = 第2,3分類の資産に適用される係数。第1分類の資産の場合、1とみなされる。



8

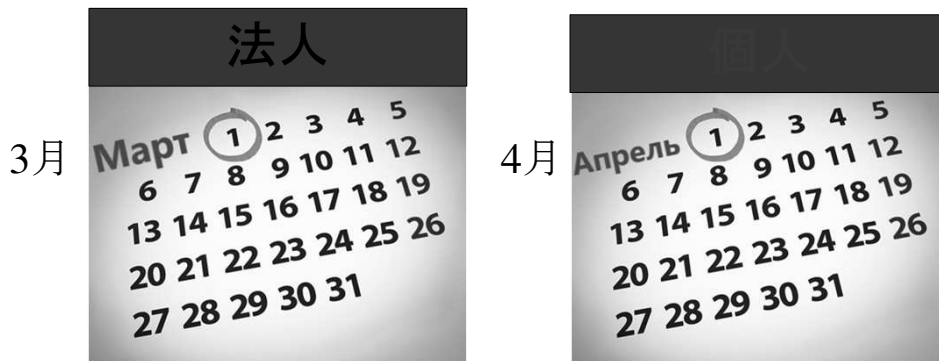
資産税率は以下の通り設定されている

	第1分類	課税標準の0.35%
	第2分類	課税標準の0.8%
	第3分類	課税標準の0.8%
	第4分類	エンジン排気量1cm ³ 当たり0.05～1.8ソム 又は 簿価の0.5%

9

資産税算定表(確定申告の別紙)の提出期限

第1, 2, 3及び4分類:



10

資産税の納付期限



個人の納税義務者は資産の分類によって以下の期限内に納税を済まさなければならない:

- 1) 第1分類の資産の場合、当該資産の登録地又は所在地で、本年の9月1日の翌日まで
- 2) 第4分類の資産の場合、当該資産の登録地でまたは一時登録地で、キルギズ共和国政府が定める期限内

資産税の納付期限



法人及び個人営業主は以下の通り資産税を納付しなければならない

- 1) 第2,3分類の資産の場合、資産の所在地(ビシュケク市内の場合、納税義務者の税登録地で)本年の毎四半期ごとに均等に、各四半期の3ヶ月目の20日の翌日まで。
- 2) 第4分類の資産の場合、当該資産の登録地でまたは一時登録地で、キルギズ共和国政府が定める期限内

資産税に係る優遇措置

- 税法第330条第1号に記載される企業、団体及び組織の資産は資産税納付を免除される。
- 税法第330条第2号に記載される個人の資産は資産税納付を免除される。
- 税法第330条第4号に記載される場合において、地方議会は資産税の納税を全部又は一部免除する権限がある。

13



ご清聴ありがとうございました！

14



キルギス共和国政府附属国税庁



土地税

1

1

土地税の納税義務者

土地税の納税義務者は、土地の利用の如何にかかわらず、所有権を証明する書類に基づいて、土地を所有する法人及び個人である。

2

所有権を証明する書類

所有権を証明する書類は、以下のものがある：

- 1) 土地の所有権に関する公的証明書
- 2) 土地の一時的利用権証明書
- 3) 共有土地分権の所有権に関する証明書

3

課税対象

土地税課税対象は、当該税の対象となる農地・土地に関わる

- 1) 所有権
- 2) 一時的保有権
- 3) 利用権

である。

4

課税対象となるのは:

1) 農産物の生産のために利用される土地



5

2) 国家又は地方自治体の行政機関が戸建住宅建設のために個人に割り当てた土地及びそれと隣接する土地



6

3) 企業の事業活動で利用される土地



7

課税標準

土地税の課税標準は所有権を証明する書類に記載された土地の面積である（ヘクタールもしくは平方メートル）。

8

土地税の税期間は

暦年である。



9

土地税の標準税率

土地税の標準税率はキルギス共和国税法の以下の条項により設定される。

第337条 「農地利用に係る土地税の標準税率」

第338条 「住宅建物隣接土地、戸建住宅隣接土地及び庭園土地の利用に係る土地税の税率」

第339条 「集落の土地及び農地以外の土地の利用に係る土地税の税率」

10

土地税の税率の係数



土地税の計算にあたり、以下の係数が適用される。

- 1) 前年の実績に基づいて毎年4月1日までにキルギス共和国政府により決定されるインフレ係数

インフレ係数が特に決定されない場合、前年のインフレ係数が適用される(キルギス共和国税法第341条第3号)。

- 2) 集落内における立地による土地の課税標準額の変動を示す、 $0.3 \sim 1.5$ の範囲内で1年に最大1回、翌暦年 開始30日前以前に決定される経済計画区画用の区画係数(キルギス共和国税法第339条4号)

3) 土地が事業用に利用される場合、事業分野によって0.005(地質探査、設計計画、物理探査及び調査研究の場合)から50.0(野外広告物の設置の場合)の範囲内で適用される**事業用利用係数**

当該係数が特に設定されていない場合、1.0とみなされる(キルギス共和国税法第339条第6号)。

13

土地税の算定



土地税は以下の数式により算定される。

1) 農地の場合

$$\text{土地税額} = \text{土地税率} \times \text{土地面積(ha)} \times \text{インフレ係数}$$

14

2) 集落地及び農地以外の土地の場合

$$\text{土地税額} = \text{土地税率} \times \text{土地面積}(\text{m}^2) \times \text{インフレ係数} \times \\ \times \text{区画係数} \times \text{事業用利用係数}$$



15

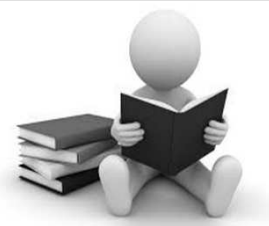
3) 戸建住宅隣接土地及び庭園土地の場合:

$$\text{土地税額} = \text{土地税率} \times \text{土地面積}(\text{m}^2) \times \text{区画係数}$$



16

土地税率



1) 農地に係る標準土地税率

州・地区名	標準土地税率(ソム/ha)				
	灌漑耕地	非灌漑耕地	多年性植物	干し草 収穫地	牧草地
1	2	3	4	5	6
バトケン州					
バトケン地区	268	41.3	149	-	7.7
レイレク地区	268	41.3	149	24.3	7.7
カダムジャイ地区	275	41.3	150	24.4	12.7

👉 全一覧はキルギス共和国税法第337条に記載される。

17

2) 集落地及び農地以外の土地に係る税率は以下の通り設定されている(キルギス共和国税法第339条)

行政区分名	人口別集落地に係る税率(ソム/m ²)							
	(単位:千人)							
	5未満	5~10 未満	10~20 未満	20~50 未満	50~100 未満	100~200 未満	200~500 未満	500以上
バトケン州	0.9	1.4	1.5	1.7	1.7			
ジャララバード州	1.2	1.6	1.8	2.0	2.1			
イシク・クル州	1.2	1.6	1.8	2.0	2.1			
ナルイン州	1.0	1.4	1.6	1.7	1.8			
オシュ州	1.3	1.6	1.8	2.0	2.3	2.4	2.6	
タラス州	1.1	1.5	1.7	1.9				
チュイ州及びビシュケク市	1.2	1.6	1.8	2.0	2.3	2.4		2.9

18

- 3) 住宅建物隣接土地、戸建住宅隣接土地及び庭園土地の利用に係る土地税の税率は以下の通り設定されている(キルギス共和国税法第338条)

集落名	土地税率 (ソム/m ²)
1) ビシユケク市、オシユ市	1.5
2) トクモク市、カラバルタ市、ジャララバード市、カラコル市、タラス市、チョルポンアルタ市	1.0
3) 上記1-2)以外の都市及び町(農村集落を含まない)	0.5
4) 農村集落	0.1

19

土地税に係る優遇措置



- キルギス共和国税法第343条第1号に記載される土地は免税である。
- 当該キルギス共和国税法第343条第1号による免税は、所有者が土地の全部若しくは一部を借地にして貸し出している場合、適用されない。
- キルギス共和国税法第344条第1号に記載される者は、住宅建物隣接土地、戸建住宅隣接土地及び庭園土地の利用に係る土地税の納税を免除される。
- キルギス共和国税法第344条第2号及び第3号に記載されている場合において、地方議会は土地税の納税を全部又は一部免除する権限がある。

20

土地税算定表(確定申告の添付書類)提出期限

- 1) 法人:当該年3月1日まで
- 2) 個人:当該年4月1日まで

土地税は当該土地の記載内容変更登録地で納付され、ビシュケク市内の場合、納税義務者の納税登録地で納付される(キルギス共和国税法第342条第4号)。



21

土地税の納付期限



農地に関して: <ul style="list-style-type: none"> • 税率20% • 税率25% • 税率55% 	当該年の: <ul style="list-style-type: none"> 4月25日の翌日 8月25日の翌日 11月25日の翌日まで
農地以外の土地及び集落地 (各四半期均等で): <ul style="list-style-type: none"> • 第1四半期分 • 第2四半期分 • 第3四半期分 • 第4四半期分 	<ul style="list-style-type: none"> 1月20日の翌日 4月20日の翌日 7月20日の翌日 10月20日の翌日まで
住宅建物隣接土地、戸建住宅隣接土地及び庭園土地に関して	当該年の9月1日の翌日まで

22



ご清聴ありがとうございました！

技術協力成果品

研修教材 コンポーネント 2 中堅職員研修



2019年に行われたキルギス共和国 税法律の改正

1

改正された税法律の一覧

1. 2019年1月23日付第9号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
2. 2019年2月4日付第23号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
3. 2019年3月7日付第33号「キルギス共和国の一部の法律(キルギス共和国土地法典、キルギス共和国税法典、灌漑耕地の他の土地区分或いは種類への移行(変換)のモラトリアムの発令に関するキルギス共和国法律)の改正に関するキルギス共和国法律」
4. 2019年3月29日付第40号「ユーラシア経済同盟の関税法典に関する条約の調印に伴うキルギス共和国の一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」
5. 2019年4月12日付第46号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
6. 2019年5月11日付第59号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
7. 2019年5月17日付第64号「国家予算関連の一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」

2

8. 2019年6月14日付第72号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
9. 2019年6月14日付第73号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
10. 2019年7月8日付第79号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
11. 2019年7月24日付第99号「再生可能エネルギー関連の一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」
12. 2019年7月29日付第103号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
13. 2019年11月21日付第130号「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」
14. 2019年5月17日付第64号「キルギス共和国の一部の法律(キルギス共和国税法典、公的社会保険料率に関するキルギス共和国法律、公的社会保険に関するキルギス共和国法律)の改正に関するキルギス共和国法律」

ビシュケク市、2019年1月23日付第9号

「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」

第1条

キルギス共和国税法典を次のように改める。

第343条を次のように改める。

a) 「もし」を「1. もし」に改める。

b) 第1号を次のように改める。

1) 次の土地。

a) 自然保護区域、動植物特別保護区、自然公園、国立公園及び風致林公園、植物園及び動物園、野生生物保護区、天然記念物、文化史跡、未分配の予備用地、国境線沿いの監視帯。

b) 居住地域における保護林が占める共同利用の土地、林業用地、水資源用地。

c) 交通路、国道及び地方道沿いの地帯。ただし、農業利用のために提供されたものを除く。

d) 石油製品輸送パイプライン及び通信線の用地。ただし、農業利用のために提供されたものを除く。

e) 貯水池、氾濫地帯、発電又は送電のために使われる送電線。ただし、農業利用のために提供されたものを除く。

c) 第4号中の「及び賃貸した」を削る。

d) 同条に次の第2項を加える。

「2. この条の第1項で定める課税の免除は、土地利用者が当該の土地又はその一部を賃貸した場合には適用しない。」

重要！

これは税法典第343条第1項第1号から第10号までに掲げる土地のことである。（*自習対象）

第2条

この法律は、公布された日から15日後に施行する。

2019年1月25日付5号「エルキン・トオ」新聞に掲載された。

この法律の第1条の規定は、2009年1月1日以降発生した納税関係に適用される。

第1条。キルギス共和国の税法典第343条を次のように改める。

条文	
改正前	改正後
第343条	
本編に別段の定めがない限り、以下のものは課税を免除される。	1.本編に別段の定めがない限り、以下のものは課税を免除される。
1)自然保護区域、動植物特別保護区、自然公園、国立公園及び風致林公園、植物園及び動物園、野生生物保護区、天然記念物、文化史跡、未分配の予備用地、国境線沿いの監視帯、居住地域における保護林が占める共同利用の土地、林業用地、水資源用地、交通路、石油製品輸送パイプライン、通信線、及び送電線の用地、道路又は構造物沿いにその施設の維持管理のために設けられる地帯。ただし、農業利用又は事業のために提供されたものを除く。	1)次の土地。 a)自然保護区域、動植物特別保護区、自然公園、国立公園及び風致林公園、植物園及び動物園、野生生物保護区、天然記念物、文化史跡、未分配の予備用地、国境線沿いの監視帯。 b)居住地域における保護林が占める共同利用の土地、林業用地、水資源用地。 c)交通路、国道及び地方道沿いの地帯。ただし、農業利用のために提供されたものを除く。 d)石油製品輸送パイプライン及び通信線の用地。ただし、農業利用のために提供されたものを除く。 e)貯水池、氾濫地帯、発電又は送電のために使われる送電線。ただし、農業利用のために提供されたものを除く。

ビシュケク市、2019年2月4日付第23号

「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」

9

- 第1条
- キルギス共和国税法典(ジヨゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
 - 1)第332条
 - a)第332条第1項第2号を次のように改める。
 - 2)第4区分の財産に関しては、キルギス共和国政府が定める期限内に、登録地又は一時的な登録地で納付する。
 - b)第332条第3項を次のように改める。
 - 第1段落中「財産を譲渡する月」を「財産を譲渡する月の翌月」に改める。
 - 第2段落中「月の初めから」を「月の翌月の初めから」に改める。

10

- c)この条に次の第3-1項を加える。
- 3-1.第4区分の財産にかかる税は、納税期間ごとに1度納付する。納税者が税を既に収めた場合に限り、第4区分の財産を譲渡した場合でも、税を再び納付する義務は発生しない。
- 第4区分の財産の譲渡に当たって、その年にかかる資産税を納めていなかった場合、権利の国家登録又は再登録を行うまでに、当事者の一方が、両者の合意により、税額を収めなければならない。その後、同年内に権利の国家登録又は再登録を行った場合、税を納付する義務は発生しない。
- 第4区分の財産の権利の国家登録又は再登録に当たって、その年の財産税の納税に関する証明書を提出しなければならない。
- d)この条の第5項と第6項は失効する。
- e)この条の第7項第1号は失効する。
- 2)第342条第7項は失効する。

ビシュケク市、2019年3月7日付第33号

「キルギス共和国の一部の法律(キルギス共和国土地法典、キルギス共和国税法典、灌漑耕地の他の土地区分或いは種類への移行(変換)のモラトリアムの発令に関するキルギス共和国法律)の改正に関するキルギス共和国法律」

- 第1条
- キルギス共和国土地法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、1999年9号、p.440)を次のように改める。
- 第50条第1号1)を次のように改める。
- 1)私有の農業用地に関して、他の農業用地種類への移行(変換)を行わずに、農産物生産のための利用を確保する。
- 第50条第1号に次の1-1を加える。
- 1-1.国家農業用地ファンド、並びに国有地及び公有地に関して、その用途又は提供条件に従った利用を確保する。
- 第50条第1号に次の5-1を加える。
- 5-1.灌漑耕地における多年生植物の栽培に関して、キルギス共和国政府が定める手続きと期間に従って、隣接する土地の所有者の同意を得る。

13

- 第2条
- キルギス共和国税法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
- 第337条に次の第4-1項を加える。
- 他の土地種類への移行(変換)を行わずに利用される土地にかかる土地税の標準税率は、当該の農業用地の基本種類(権利証において定めた種類)に適用する、この条の第1項に定める標準税率を基に設定する。
- 第3条
- 「灌漑耕地の他の土地区分或いは種類への移行(変換)のモラトリアムの発令に関するキルギス共和国法律」(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2009年7号、p.767)を次のように改める。
- 第1条第2項第1号中「土壌生産性等級は40以下のもの」を削る。
- 第4条
- この法律は、公布された日から15日後に施行する。

14

ビシュケク市、2019年3月29日付第40号

「ユーラシア経済同盟の関税法典に関する条約の調印に伴うキルギス共和国の一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」

15

- 第10条
- キルギス共和国税法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
- 1)第1条第3項中「関税同盟」を「ユーラシア経済連合」に改める。
- 2)第4条第2項第21号から第23号までを次のように改める。
- 21)「物品の輸入」とは、次のいずれかに該当するものをいう。
- a)国内消費向けの流通に関する通関手続き中の外国の物品の、キルギス共和国におけるユーラシア経済連合関税領域内への搬入。
- b)再輸入通関手続き中のユーラシア経済連合の物品の次のいずれかに当該する搬入。
- キルギス共和国におけるユーラシア経済連合関税領域内への搬入。
- キルギス共和国における自由経済特区又は自由倉庫からのキルギス共和国領域内への搬入。

16

- c) 次のいずれかに該当するユーラシア経済連合の物品の、ユーラシア経済連合の他の同盟国の領域内からキルギス共和国領域内への搬入。
 - 所有権を取得した物品。
 - ファイナンスリース契約の下で使用するために譲り受けた物品。
 - 委託加工用原材料を用いた加工生産物である物品。
- d) 外国の物品の、キルギス共和国における自由経済特区、自由倉庫又は保税倉庫からのキルギス共和国領域内への搬入。
- e) 原材料の搬入日から24か月以上経過し、加工生産物がキルギス共和国の外に輸出されていない場合に関し、キルギス共和国領域内で行う加工のための、ユーラシア経済連合の他の同盟国の領域内からキルギス共和国領域内への委託加工用原材料の搬入。
- 22) 「ユーラシア経済連合の法律を構成する国際条約及び法令」とは、2014年5月29日付ユーラシア経済連合創設条約第1条第6号に掲げる国際条約及びユーラシア経済連合の機関が定める法令のことをいう。
- 23) 「間接税の納税報告書」とは、ユーラシア経済連合の同盟国の領域内からキルギス共和国領域内への物品の輸入を行うに当たり徴収する付加価値税及び物品税の納税報告書のことをいう。

- 2. 新規の税の導入、税率の引き上げ、税の優遇措置及び免税措置の廃止、並びに新規の税の優遇措置及び免税措置の導入を定めるために税法典を改正するキルギス共和国の法律は、キルギス共和国の法律による別段の定めがない限り、公布された日から2か月以上経過の上、次期の納税期間の初日に施行する。
- 3) 第14条第2項を次のように改める。
- 4) 第44条第1項第12号中「関税同盟」を「ユーラシア経済連合」に改める。
- 5) 第52条を次のように改める。
- 第52条(納税関係における税務当局と関税当局の権限の分担)
- 1. ユーラシア経済連合の同盟国間で行われる物品輸出、役務・サービス提供の相互貿易における付加価値税及び物品税の管理は、税務当局が扱う。

- 54)「キルギス共和国の領域内の役務・サービスの提供場所」は、次に掲げる場合、キルギス共和国の領域であると認められる。
- a)キルギス共和国の領域内に所在する不動産に直接関連している役務・サービスの場合。
- 上記のa)の規定は、不動産の賃貸、レンタル、その他の事由による利用のための提供についても適用する。
- b)キルギス共和国の領域内に所在する動産に直接関連している役務・サービスの場合。
- c)キルギス共和国の領域内に提供される文化、芸術、研修(教育)、体育、観光、レクリエーション、スポーツの分野におけるサービス。
- d)キルギス共和国の納税者が次に掲げるものを購入する場合。
 - コンサルティング、法務、会計、監査、エンジニアリング、広告、デザイン、マーケティング、情報処理及び研究開発のサービス。
 - ソフトウェア及びデータベース(計算機械のソフトウェア及び情報製品)の開発、適応、変更及び保守に関わる役務・サービス。
 - 購入者が事業を行う場所への人材派遣。

- この号の規定は次に掲げる場合にも適用する。
- 特許、ライセンス、並びに国により保護される工業所有権、商標、ロゴ、会社名、サービスマーク、著作権、関連する権利又は他の同様の権利を証明するその他の証書の移転、提供、譲渡の場合。
- 車両の賃貸、リース、その他の事由による利用のための提供を除く、動産の賃貸、リース、その他の事由による利用のための提供を行う場合。
- 自分の名前で又は契約の主要な当事者を代表して、その契約の主要な当事者のために、この号に掲げる役務・サービスを第三者に委託するサービスを行う場合。
- e)この号のa)からd)までに別段の定めがない限り、当該役務・サービスがキルギス共和国の納税者により行われる場合。
- この号の規定は車両の賃貸、リース、その他の事由による利用のための提供についても適用する。

ビシュケク市、2019年4月12日付第46号

「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」

21

第1条

- キルギス共和国税法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
- 第207条第1項第1段落を次のように改める。
- 銀行又は補償基金が信用、保証提供及びリースに関わる損害又は損失に備えて計上する引当金額の内の、補償基金が提供する補償を含む銀行融資及びそれに準ずる資産を保全する目的でのみ使用する額は、年間総所得からの控除として認められる。

22

ビシュケク市、2019年5月11日付第59号

「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」

23

第1条

- キルギス共和国税法典（ジョゴルク・ケネシュ（議会）広報誌、2008年8号、p.922）を次のように改める。
- 1) 第227条第2項中「第261条、第261-1条」に「及び第375条第2項」を加える。
- 2. 本法典第261条、第261-1条、及び第375条第2項に定める供給にかかる付加価値税の税率は0%とする。

24

第1条

- 第372条第1項を次のように改める。
- 本章が定める税制は、物品税課税対象物品を除き、キルギス共和国における自由経済特区に関するキルギス共和国の法令の規定に従って事業を行う自由経済特区の主体の事業に対してのみ適用する。但し、キルギス共和国の他の領域内への搬入に当たって物品税及び付加価値税が課税されるたばこ製品の製造及び販売を行う、2000年以前に登録した企業はその限りではない。

第1条

3.第373条「自由経済特区の主体」(第15編「自由経済特区」第57章「自由経済特区における税制」)を次のように改める。

- 第373条(自由経済特区の主体)
- 自由経済特区の主体とは、指定税務機関により登録(再登録)された上、自由経済特区の総合管理機関において管理登録を受けた法人、及び2014年1月11日付第6号「キルギス共和国における自由経済特区に関するキルギス共和国法律」が施行した以前に総合管理機関において登録を受けた支店(代理店)のことをいう。

第1条

- 4)第375条の一部を次のように改正する。
- a)第375条第2項を次のように改める。
- 2.自由経済特区の主体ではない主体のキルギス共和国の領域内から自由経済特区の主体に対する事業用の製品、役務・サービスの提供は、本法典第227条第2項に定める諸費税率で課税する。
- b)第375条第3項第2段落中「一般税制の下で課税する」を「本法典で定めるところにより課税する」
- c)第375条第4項を次のように改める。
- 4.自由経済特区の境を越える商品の移動に当たっての課税の管理は、ユーラシア経済連合の法律、税関業務に関するキルギス共和国の法律、及び自由経済特区に関するキルギス共和国の法律で定めるところにより、それを行う。

ビシュケク市、2019年5月17日付第64号

「国家予算関連の一部の法律の改正に関する キルギス共和国法律」

第1条

- キルギス共和国税法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会) 広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
- 1)第73条第1項中「特別な」を「預金」に改める。
- 2)第291条第2項第2号中「特別な」を「預金」に改める。
- 3)第292条中「特別な」を「預金」に改める。
- 4)第323条第4項中「特別な資金」を「特別な国庫金口座に集められる資金」に改める。

ビシュケク市、2019年6月14日付第72号

「キルギス共和国税法典の改正に関するキルギス共和国法律」

第1条

- キルギス共和国税法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
- 第197条の一部を次のように改正する。
- a)第197条の題名を「第197条(イノベーション事業費控除。地下資源枯渇控除。)」に改める。
- b)第197条第1項を次のように改める。
- 1. 納税者のイノベーション事業費の金額を控除することが出来る。イノベーション事業は、次に掲げるものをいう。
 - 1)研究事業
 - 2)開発事業
 - 3)設計調査事業
 - 4)科学技術事業の成果の実装
 - 5)ソフトウェアパッケージの実装
 - 6)情報通信技術の実装

第1条

- キルギス共和国税法典(ジョゴルク・ケネシュ(議会)広報誌、2008年8号、p.922)を次のように改める。
- 第4条第2項に次の第31号から第33号までを加える。
- 31.「加熱式たばこ製品」とは、たばこを燃焼せずに、電子的方法又はその他の方法でたばこを加熱することによって生成したエアロゾルを吸引するための製品をいう。
- 32.「ニコチン含有液体」とは、ニコチンを含み、加熱することにより吸引用のエアロゾルを生成する、電子たばこ(カートリッジ、バイアル、その他の容器内に)に用いる液体をいう。
- 33.「電子たばこ」とは、電子技術でニコチン含有液体(カートリッジ、バイアル、その他の容器内の電子たばこ用液体)を加熱することにより吸引用のエアロゾルを生成する、たばこを含まない製品をいう。

第1条

- 2)第285条第1項に次の第4-1号と第4-2号を加える。
- 4-1)対外経済活動用商品分類の商品コード2403の加熱式たばこ製品。
- 4-2)対外経済活動用商品分類の商品コード3824の電子たばこ用ニコチン含有液体。
- 3)第285条第1項の表に次の第17行と第18行を加える。

33

第1条

加熱式たばこ製品(加熱式たばこスティック、加熱式たばこカプセル等) 2019年7月1日から2019年12月31日まで 2020年1月1日から2020年12月31日まで 2021年1月1日から2021年12月31日まで 2022年1月1日から	2403	たばこ混合物1キロ	0ソム 610ソム 700ソム 800ソム
カートリッジ、パイアル、その他の容器内の電子たばこ用ニコチン含有液体 2019年7月1日から2019年12月31日まで 2020年1月1日から2020年12月31日まで 2021年1月1日から2021年12月31日まで 2022年1月1日から	3824	ミリリットル	0ソム 1ソム 1.25ソム 1.5ソム

34

ご清聴ありがとうございました！



2020年前半に行われたキルギス共和国 税法律の改正

1

改正された税法律の一覧

1. 2020年2月11日付第18号「『キルギス共和国税法典の施行に関するキルギス共和国法律』の改正に関するキルギス共和国法律」
2. 2020年4月3日付第33号「不可抗力の事態に伴う社会経済状況の安定化に関連する一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」
3. 2020年4月18日付第44号「キルギス共和国の一部の法律（キルギス共和国税法典、キルギス共和国行政違反法典、キルギス共和国予算法典）の改正に関するキルギス共和国法律」
4. 2020年5月13日付第54号「公的社会保険料の徴収管理に関連する一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」

2

キルギス共和国法律

ビシュケク市、2020年2月11日付第18号

「『キルギス共和国税法典の施行に関する キルギス共和国法律』の改正に関するキル ギス共和国法律」

3

2021年の課税期間から以下の者に適用される。

- 執行・行政機能に関わらない、研究、芸術活動、教育、健康増進、その他の国民サービス業務を行う機関、施設、企業、組織に勤務する個人。
- 国家機関、国営・公営企業と施設、及び国が資本参加している組織に勤務する個人。
- キルギス共和国市民である個人、及びキルギス共和国市民ではないが、キルギス共和国の居住許可又はカイルィルマン（帰国同胞）の身分を持っていて、国際機関に勤務する個人。
- その課税期間において、所有権又はその他の財産権の取得を目的として、法定標準単位3000を超える一時的な支出をした個人。

4

2023年の課税期間から以下の者に適用される。

課税期間中に課税所得を受けた個人に適用される。

2025年の課税期間から以下の者に適用される。

➤ 税法典第92条に掲げる全ての者の区分に適用される。つまり、2026年には全ての区分の個人は統一納税申告書を提出することになる。

但し、2021年、2023年、又は2025年の課税期間から統一納税申告書を提出する義務がある者については、それぞれの期間以前の期間に関する申告は任意である。

キルギス共和国法律

ビシュケク市、2020年4月3日付第33号

「不可抗力の事態に伴う社会経済状況の安定化に関連する一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」

7

その他に、この法律は以下を定める。

- 個人、個人事業主、公務員、地方公務員の2019年の統一納税申告書の提出期限は2021年4月1日である。
- 2020年4月1日から10月1日まで、納税者は、不可抗力の事態により生じた未納税額に対し、その期間を1年以内にして延納又は分割納付の要請書を銀行保証書なしに提示することが出来る。

8

- ユーラシア経済連合の加盟国の領域内からキルギス共和国の領域内へ物品を輸入する際の間接税に関する納税報告を除き、事業者による納税報告の提出期限は、2020年7月1日までに延長される。
- 不可抗力の事態により生じた滞納について、2020年3月から6月までの納税期間に関わる加算税と延滞税は適用されない。

9

キルギス共和国法律

ビシュケク市、2020年4月18日付第44号

「キルギス共和国の一部の法律（キルギス共和国税法典、キルギス共和国行政違反法典、キルギス共和国予算法典）の改正に関するキルギス共和国法律」

10

✓ 過剰納付があった場合の付加価値税の還付又は減額をより容易にする輸入に係わる付加価値税の見なし課税制度を設ける。

✓ 小売売上税の簡易課税制度の税率

✓ 1年目:0%

✓ 2年目:1%

✓ 3年目:2%

✓ 4年目:3%

✓ キャッシュレス決済の場合は、税率の50%低減

キルギス共和国法律

ビシュケク市、2020年5月13日付第54号

「公的社会保険料の徴収管理に関連する一部の法律の改正に関するキルギス共和国法律」

税法典第1条

5. 公的社会保険料の徴収、計算及び納付に対する取締り、並びに公的社会保険に関する法律に違反した保険料の納付義務者に対する罰則に関する諸関係は、公的社会保険料の法律が規定しない、且つそれに反しないところについては、キルギス共和国の税法律により規定する。

税法典第41条

第41条に次の第2項を加える。

公的社会保険料の徴収、計算及び納付に対する取締り、並びに公的社会保険に関する法律違反に対する税務当局による罰則の適用に当たって、公的社会保険料の法律の規定により保険料を納付する義務を負う保険料の納付義務者は納税義務者と同様であると認められる。

税法典第93条

第93条に次の第3項を加える。

指定国家機関が行う保険料の徴収業務、及び公的社会保障に関する法律違反に対する罰則適用業務に当たっての社会保障料の計算及び納付に対する取締りは、税務取締りと同様であると認められ、この条が定める形態をもって行う。

ご清聴ありがとうございました！

電子免許証取得マニュアル

- 1) 電子免許証(以降、「EP」)を取得するためには、納税者は居住地及び/又は事業活動を行う地域の所轄税務機関で納税登録又は記載内容変更登録を行い、ログインとパスワードを取得しなければならない。
- 2) 経済活動を実施するための EP を取得するためには、登録済みの納税者は、国税庁のウェブサイトアクセスし、当該サイトの対応するセクションで「納税者アカウント」を選択し、「ログイン」ボタンをクリックしてユーザー名とパスワードを入力しなければならない。



電子サービス

- [納税義務者識別番号の検索](#)
- [物品税印紙の検索](#)
- [事業免許証の検索](#)
- [出張税務調査の命令書の検索](#)

統一的納税申告書

- [統一的納税申告書及び各申請書の様式](#)
- [統一的申告書の電子申告及び税額計算ツール](#)

各報告書の様式

国税庁について

お問い合わせ

[担当者一覧](#)



ログインとパスワードを入力して下さい

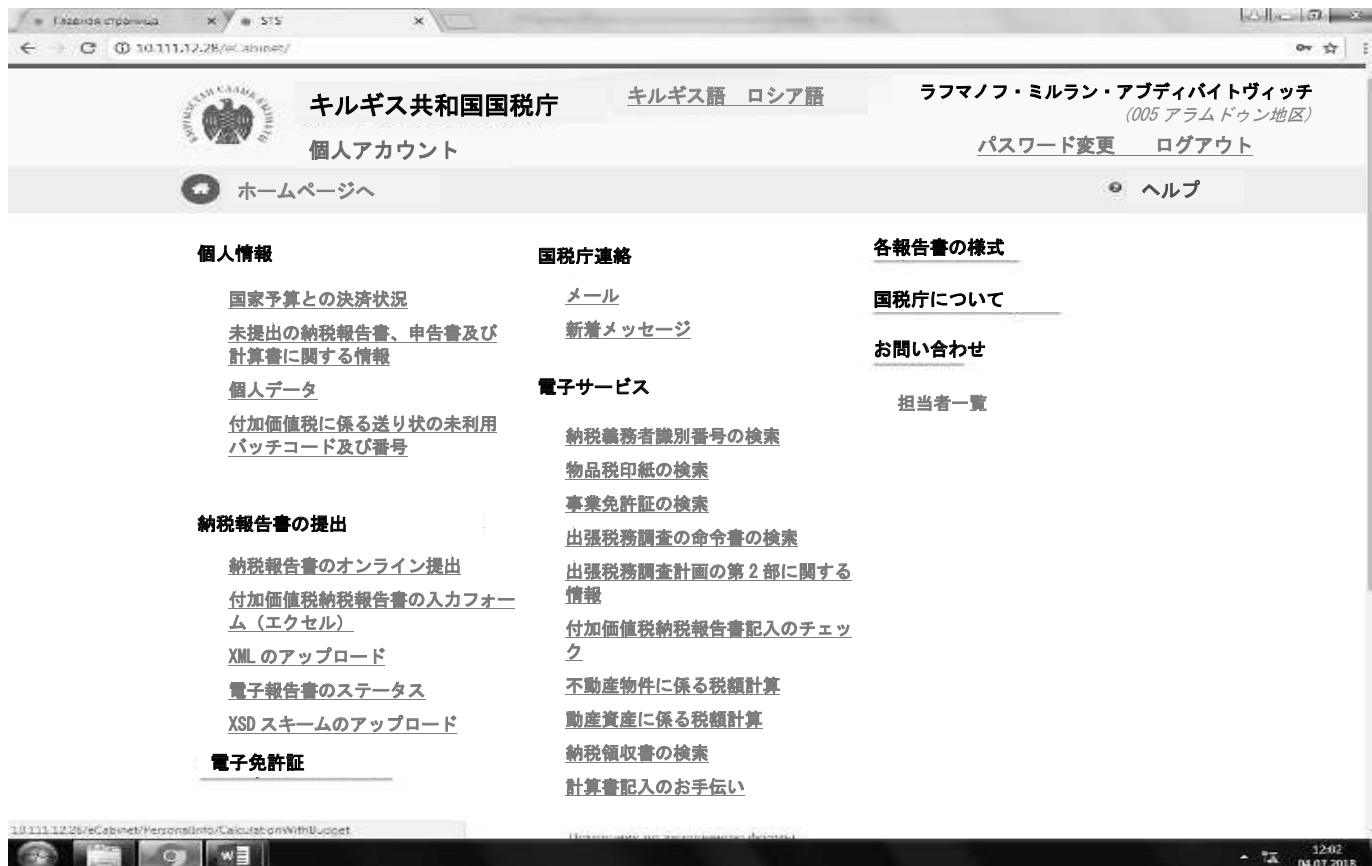
ログイン

パスワード

Google ReCaptcha отключена при Debug mode

ログイン

3) システムへのログイン後、納税者は電子免許証が取得できる「個人アカウント」に入り、「電子免許証」を選択しなければならない。



4) その後、納税者は自動的に「電子免許証」セクションのメインメニューに入る。



5) 免許証の様式に記入するために、「新規作成」をクリックして記入ページに移動し、全ての記入欄に順番でご記入下さい。

ラフマノフ・ミルラン・アブディバイトヴィッチ — 005 アラムドゥン地区

自発的免許 義務的免許 従業者雇用免許 支払い

免許 電子免許証取得申請書の作成・編集

電子免許証取得申請書の作成・編集

免許の種類 自発的免許

納税義務者識別番号 20005198700342

氏名 ラフマノフ・ミルラン・アブディバイトヴィッチ

登録住所 チュイ州アラムドゥン地区マエフカ市ボレヴァヤ通り 20

地区

—事業活動を実施する地区の選択—

物件の選択

事業所の住所

電話番号 0 (772) 12-34-56

Eメール

販売店舗の名称

経済活動区分の選択

経済活動区分の選択

経済活動国家区分コード

経済活動の名称

活動日数 12

活動開始日 dd.mm.yyyy

活動終了日

特許の税率

税額

税法第355条による減額 (%)

減額金額

納付金額

雇用従業者の追加

保存

確認

6) 様式は記入完了次第「免許一覧」で保存される。支払いを行うためには「支払」ボタンをクリックして下さい。



7) 支払いは現金・非現金とも可能である。非現金の支払を行うために、銀行カードを用意し、「銀行のページへ」ボタンをクリックして下さい。



8) 次に表示されるフローティングウィンドウにデータを記入し「送信」ボタンをクリックして下さい。



3D_PAY_HOSTING TEST

MasterCard.
SecureCode.

Verified by
VISA

カード番号	<input type="text"/>
有効期限	01 ▼ 2018 ▼
セキュリティコード (カードの裏面に記載されている3桁の番号を入力して下さい)	<input type="text"/>
分割払い回数	一括払い
合計	5.40 ソム



- 9) 支払いが確認次第、免許のステータスは「有効」に変わる。「免許証」ボタンを押すと、免許証が新しいウィンドウで表示され、印刷やパソコンへのダウンロードが可能になる。



ラフマノフ・ミラン・アブディパイトヴィッチ - 005 アラムドゥン地区

自発的免許 義務的免許 従業者雇用免許 支払い

自発的免許

事業所の住所	開始日	終了日	ステータス	動作
ピシュケク市スヴェルドロフ地区アブディカディオフ通り 149	2018-07-04	2018-06-30	有効	表示 免許証
ピシュケク市オクチャープリ地区アサンバイ通り 27-10	2018-07-05	2018-06-30	支払い待ち	表示 支払 支払いの確認
ピシュケク市オクチャープリ地区アサンバイ通り 27-10	2018-07-05	2018-06-30	保存済み	表示
ピシュケク市オクチャープリ地区アサンバイ通り 27-5	2018-07-05	2018-07-31	支払い待ち	表示 支払 支払いの確認
ピシュケク市オクチャープリ地区アファンバエフ通り 186	2018-06-29	2018-07-12	有効	表示 免許証
ピシュケク市スヴェルドロフ地区チュイ通り 10	2018-06-28	2018-07-30	有効	表示 免許証
ピシュケク市スヴェルドロフ地区ジベック・ジョル通り 20	2018-07-01	2018-07-30	有効	表示 免許証
ピシュケク市スヴェルドロフ地区チュイ通り 10	2018-06-28	2018-06-30	支払い待ち	表示 支払 支払いの確認
ピシュケク市ペロヴォマイ地区チュイ通り 209	2018-06-29	2018-07-19	有効	表示 免許証
ピシュケク市オクチャープリ地区ジュケエフドフキン通り 85	2018-07-31	2018-06-30	有効	表示 免許証

14 記録中の 1-10 記録

前ページ 1 2 次ページ

24.07.2018

10) この画面では免許証の登録番号、QRコード及び主要納税者の写真が登録され、雇用従業者がいる場合その名簿が添付される。

HNK ST1 - 005

(案)

電子免許証暫定取得手順
添付 1

自発的電子免許証 登録番号
発行日時
国税局 ペルヴォマイ地区、004

第1部 納税義務者情報

102 納税義務者識別番号
103 納税義務者氏名
115 事業所名
115 事業所住所
129 経済活動区分表に基づく経済活動区分コード及び名称 ペット（犬、猫、鳥、ハムスター及びその他のペット）の飼育及び販売（家畜を除く）
免許有効期間 201 自 202 至
131 免許税率 ソム 132 税額 ソム
134 払込伝票番号 135 払込伝票日付

第2部 雇用従業者情報

147 従業者数 148 雇用従業者に係る所得税額
144 払込伝票番号 145 払込伝票日付



11) eIDカード(2017年式新型パスポート)を使用したシステムへのログインも可能である。

情報システムへのログインはキルギス共和国付属国税庁のウェブサイト(sti.gov.kg)、又は国家電子サービスポータル経由可能である。ログインするためには、申請者は公共サービスセンターで事前に取得しなければならない eID カード(2017年式新型パスポート)を所持する必要がある。認証や電子文書の署名等、IDカードのチップの性能を利用するには、当該チップに記録されている情報へのアクセスを可能とする特別なアプリケーションをパソコンにインストールしなければならない。

1. パソコンにインストール済みの CryptoSocket 及び Tumar CSP Configurator のファイル(eIDカードの詳細情報について <https://qrs.gov.kg/ru/eid/> を参照。必要なアプリケーションも当サイトからダウンロード可能)

2. eIDカードのリーダーも必要である。

承認プロセスは、承認のために eID に組み込まれた公開キー基盤(PKI)に基づいて個人秘密コード(PINコード)の入力により行われる。





国家社会保険関連法 保険料の管理と会計

用語・略語集

- **КР** – Кыргызская Республика (キルギス共和国)
- **ГСС** – Государственное социальное страхование (国家社会保険)
- **АСВ** – Администрирование страховых взносов (保険料の管理)
- **ПФ** – Пенсионный фонд (年金基金)
- **ГНПФ** – Государственный накопительный пенсионный фонд (国家累積年金基金)
- **ФОМС** – Фонд обязательного медицинского страхования (強制健康保険基金)
- **ФОТ** – Фонд оздоровления трудящихся (労働者健康基金)
- **КФХ** – Крестьянское (фермерское) хозяйство (農民(農業)経済)

全権国家機関

保険料管理機能

2019年1月1日より国税庁が実施

2018年12月31日付キルギス共和国政令第648号「国家社会保険の保険料管理機能の移転に係る措置について」

根拠法令

国家社会保険法

1996年6月17日付第20号

国家社会保険料率法

2004年1月24日付第8号

国家社会保険料の算定・支払マニュアル

2013年5月22日付第278号

「国家社会保険の保険料管理機能の移転に係る措置について」キルギス共和国政令

2018年12月31日付第648号

保険料負担者



法人



農家



個人事業主及び個人

5

国家社会保険料負担者の登録

国家社会保険料負担者登録が行われる場所

法人

- 所在地（登録住所）

支店、代表部

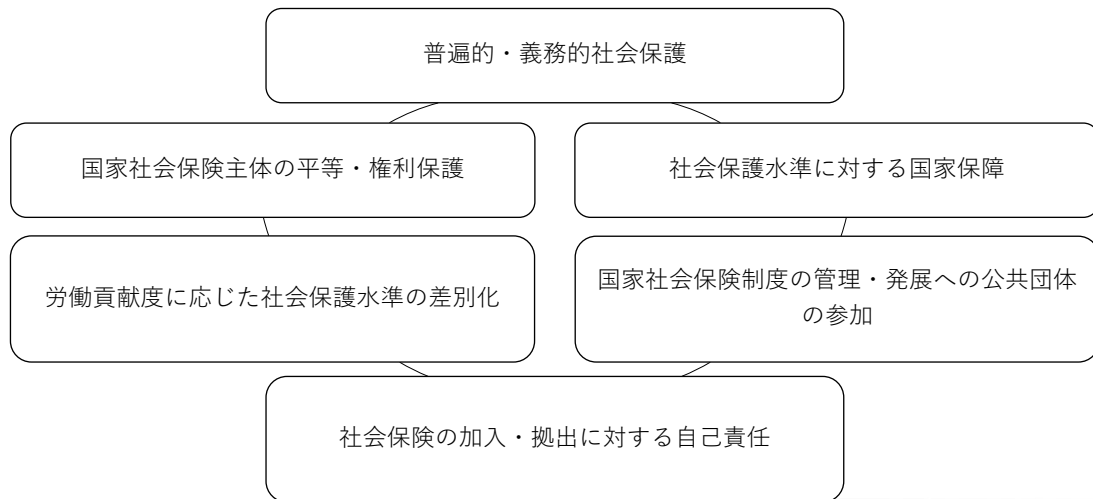
- 事業実施場所

個人

- 居住地、又は
- 経済活動実施場所

6

国家社会保険の基本原則



保険料率の種類



保険料の拠出先基金

年金基金

国家累積年金基金

義務的医療保険基金

勤労者健康増進基金

9

保険料算定手順

保険料算定対象

- 全ての労働報酬（所得）
- 賞与、補償金
- 下請契約、委託契約に基づく支払い
- 著作権料

毎月の保険料が平均給与の40%未満の場合、追加のみなし労働報酬が加算される。

10

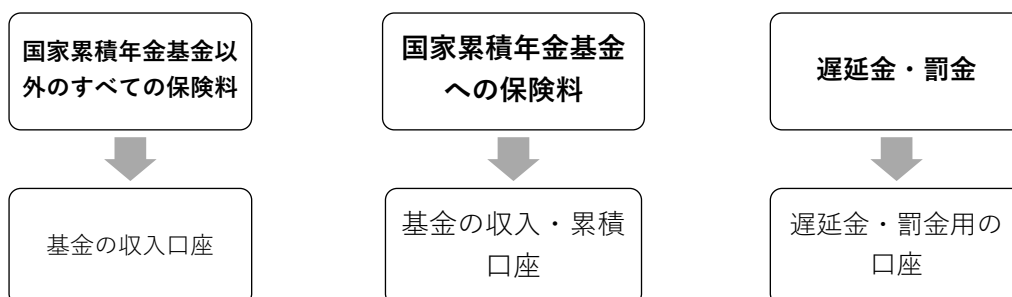
保険料計算帳票

法人及び個人事業主用

11

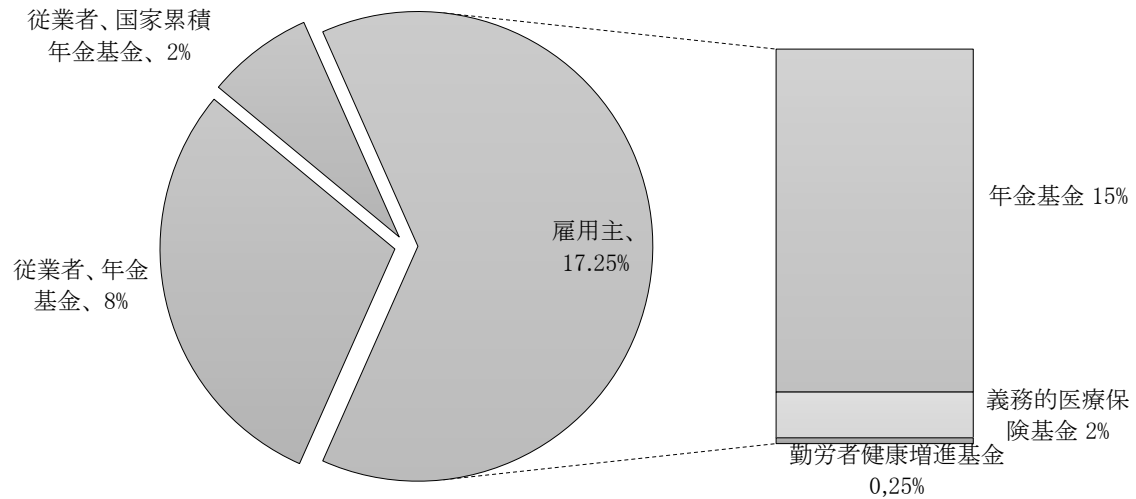
保険料の支払い

保険料負担者は毎月**15日まで**保険料を3つの個別振込で納付する。



12

支払保険料の内訳



13

国家社会保険料に係る会計・報告

計算帳票の提出期限 – 報告期間の翌月**20日**まで

暦年中2回以上に亘る計算帳票の不提出又は期限後提出

前報告期間の支払額の25%に相当する罰金

保険料の期限後支払い又は支払漏れ

遅延金は遅延1日当たり0.1%。遅延金総額は納付義務額の100%以下。

14

保険料の期限内納付に対する責任

保険料負担者の責任対象

- 正確な算定
- 保険料の期限内の全額納付

根拠法

- 国家社会保険法
- 行政責任法

滞納発生又は違反発覚の場合

発覚された違反に関する通知書を送付

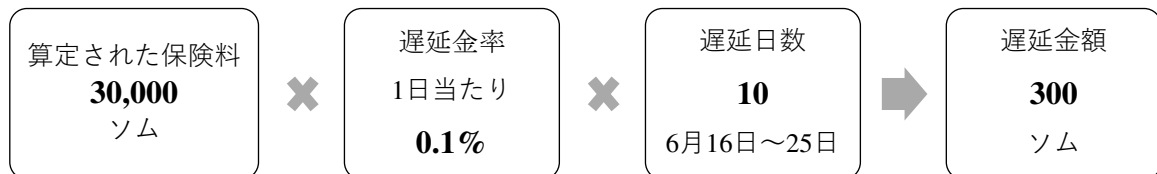
納付された保険料及び金銭的制裁の金額

発生時点から累積した滞納額の処理に充当

15

遅延金算定の事例

保険料負担者は、納付期限が6月15日の3万ソムの保険料を6月25日に支払った。



16

保険契約

個人及び個人事業主用

17

加入手順

保険契約は以下の地域税務機関で加入可能

- 事業活動実施場所
- 居住地

個人事業主

歴月

事業免許に基づいて事業を行う者

免許の有効期間

18

必要な書類

保険契約加入時に必要な書類



パスポート又はその他書類

- 身分証明書



支払伝票、領収書又は支払依頼書

- 保険料の支払いを証明する書類



事業免許証又は国家登録証明書

- 事業活動実施権を証明するもの



雇用許可証

- 外国人、無国籍者の場合

19

保険契約に係る保険料

事業免許有効期間中の保険料算定手順

1. 1日当たり保険料を算定
適合保険料率を30日で割って計算
2. 保険契約に係る保険料を算定
1日当たり保険料を事業免許有効期間の日数に乗して計算

保険契約の
保険料

=

1日当たり保険料



日数
(事業免許の有効期間)

20

保険契約の保険料の算定事例

E.カスィモフ個人事業主は2019年1月27-28日にビシュケク市に行われる見本市に参加するために、「自作の工芸品（民芸品）の販売」というサービスの2日分の自発的免許を取得した。

- 社会保険料率は平均月給の6%以上と設定されている。
- 2019年、ビシュケク市における当該保険料率の参考平均月給は12,380ソムである。

24,76

• $12,380 * 6\% / 30$

×

2

• 事業免許有効日数

=

49,52

• 保険料

農家用の保険料支払伝票

農家用

農家用保険料支払伝票の取得手順

農家用保険料支払伝票は以下の地域税務機関で購入可能

- 土地（分譲権）の所在地

23

必要な書類

伝票発行時に必要な書類



パスポート又はその他の身分証明書



土地（分譲権）の所有権を証明する書類



保険料の支払伝票、領収書又は支払依頼書

24

農家による保険料納付期限

基本保険料率に基づく保険料納付期限

本年の**7月15日**まで

- 1年分の保険料の**50%以上**



翌年の**1月15日**まで

- 算定保険料の**残額**

25

保険料納付義務の免除

第二次世界大戦の身体障害者、参加者及びそれらと同等の人

- 全ての拠出先への保険料納付を全額免除

第一級と第二級の身体障害者、及び年金生活者（個人事業主及び土地主）

- 保険料納付を免除

キルギス共和国労働法に基づいて就労している16歳未満の少年

- 全ての拠出先への保険料納付を全額免除

ハイテクパークの管理職員及び居住者

- 保険料納付を全額免除

26



ご清聴ありがとうございました！

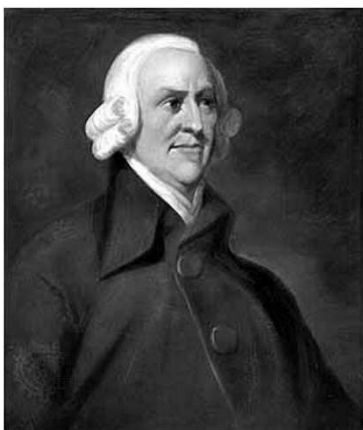
技術協力成果品

研修教材 コンポーネント 3 納税者 **TOT** 研修



税とは何か

1



<https://stuki-druki.com/aforizms/Adam%20Smith02.jpg>

「税を払うもの者にとって、税は、奴隷制度ではなく、自由の象徴である。」

」

アダムスミス

2

2



コーカンド・ハン国時代の租税

3

3

コーカンド・ハン国時代の租税

- 国税：ハンの国庫に納められた税収
- 地方税：封建部族の権力者が利用した税収

4

4

主な国税



- タナツプ
- ハラージュ
- ザカート



5

5

税は国家の主な収入源である。
国家はその資金をどう使っているか？



6

6

キルギス共和国の税制

キルギス共和国の税務局は、1990年に政府令によって設立された。

以前、その機能は、現在では予算とその執行を担当している財務機関(財務省)が果たしていた。

7

7



キルギス共和国政府付属税務局は、租税、保険料、その他の予算納付金の徴収、及びその納付の完納と適時性の管理を行う国家行政機関である。

8

8

税務局のその他の主な役割

- 高品質な納税者サービスの提供。
- 税務機関の業務改善。
- 税法の改善。
- 社会保険関連法律の改善。

9

9

税務局の組織

- 本庁
- 63の地方税務署
- 2,500人以上の高能力職員



специальный инспектор налоговой службы	инспектор налоговой службы III ранга	инспектор налоговой службы II ранга	инспектор налоговой службы I ранга
советник налоговой службы III ранга	советник налоговой службы II ранга	советник налоговой службы I ранга	
Государственный советник налоговой службы III ранга	Государственный советник налоговой службы II ранга	Государственный советник налоговой службы I ранга	

10

10

税務組織における汚職防止の効果的な対策



НЕТ КОРРУПЦИИ

➤ 反汚職政策

➤ ホットライン

組織の改善

➤ コールセンター1240

➤ ワンストップサービス

➤ ウェブサイト www.sti.gov.kg

納税者識別番号と納税登録

納税者マイページ



11

11

納税者による納税義務の履行をサポートするツール

➤ 電子署名



➤ POSターミナル(インターネット・
モバイルバンキング、電子納税)



12

12


税制の円滑な運用は国民全体の幸福につながる。








キルギス共和国の税制①

1



「税制」とは

「一国の税法に従ってその領内に課された税金、関税、公課の全体、ならびに税務当局および納税関係の当事者の権限を定める規定と規則の全体。」



2

キルギス共和国の税法

「納税関係を規定する法体系」

税法典

税法典の下位法令

キルギス共和国政府令、キルギス共和国大統領令、税務局令等により制定された規則、規定等。

3

3

税法典

税法典は以下を定める

キルギス共和国における課税の原則

キルギス共和国の租税制度

キルギス共和国で課せれる税の種類

地方税の導入及び廃止の手続き

納税義務の成立、変更、消滅と履行の手続き



4

4



税法典(つづき)



税法典は以下を定める



納税者、税務機関、その他の納税関係の当事者の権利と義務

税務機関によるチェックの種類と方法

キルギス共和国の税法で定める規定に違反した場合の責任

税務機関の処分、又は行為もしくはその不作為についての不服申立ての手続

キルギス共和国の税法の原則



租税法律主義	納税の義務
税制の単一性	税法の公開性
課税の公正性	納税者の善意の推定
適法性の推定	課税の明確性



税を導入する権利

税を導入する権利はキルギス共和国ジョゴルク・ケネシュ（議会）が有する。

税の導入と廃止は、税法典のみで定めらなければならない。

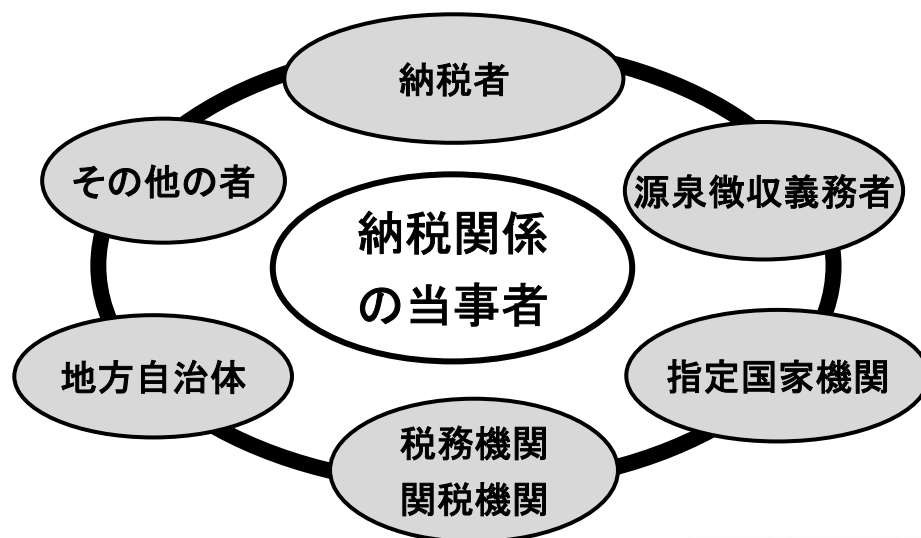
税法典で定める場合を除き、納税関係に関する規定を、キルギス共和国の税法以外の法律に設けてはならない。

納税関係に関する必要な規定が存在しないことが納税者の不利になってはならない。

7

7

納税関係の当事者



8

8

税法律の規定の適用

キルギス共和国政府が制定する、キルギス共和国の税法の執行に関する規則、規定、指針、その他の書類は、その条文を印刷物および電子出版物として発行し、加えて指定国家機関または指定税務機関の公開ウェブサイトに掲載して公示する。





キルギス共和国の税制②

1

「税金」とは

TAX?

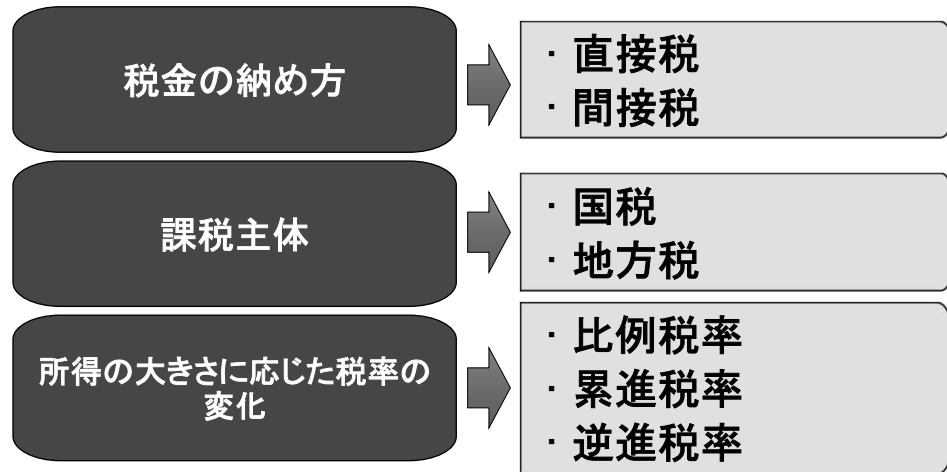
税金

税金とは、キルギス共和国の税法に基づいて納税者から徴収される、義務的、個人的、非対価の金銭の支払いである。

2

2

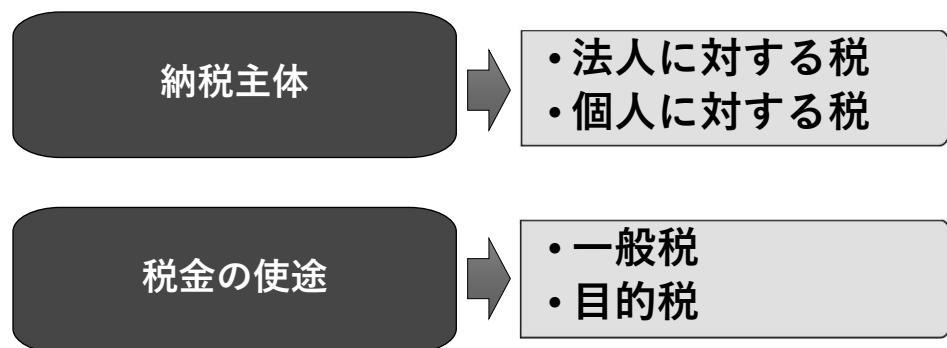
税の分類



3

3

税の分類(つづき)



4

4

直接税と間接税

- **直接税**とは、事業・財務活動の結果、資本の回転、資産価値の増加等の、課税対象に直接関連する税のことである。例：所得税、法人税、財産税。
- **間接税**とは、担税者の所得や財産と直接関係なく、物品、役務、サービスの価格や料金に対する「追加」として課される税のことである。例：付加価値税、物品税、売上税。



5

5

税の機能

財源調達	税は国の予算の歳入である（主な機能）
社会的機能（再分配）	公的資金を社会弱者等に再分配
調整機能	国家経済政策の手段
チェック機能	国家予算への収入及び財政資源の量の管理

6

6

税の種類

税制の種類

一般税制

特別税制

7

7

一般税制

国税

+

地方税

一般税制

8

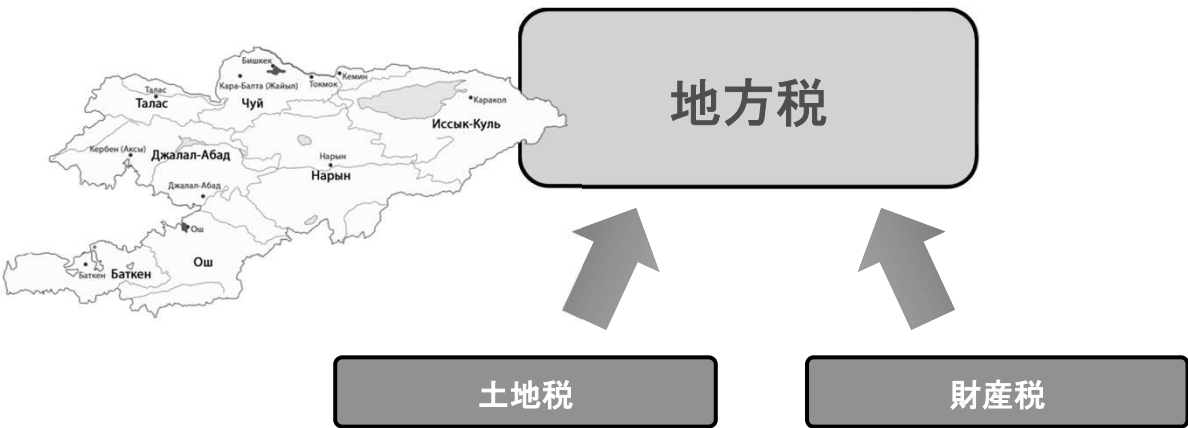
8

一般税制



- ← 所得税
- ← 法人税
- ← 付加価値税
- ← 物品税
- ← 地下資源利用税
- ← 売上税

一般税制



特別税制

特別税制

- ・ 強制事業免許課税制度
- ・ 任意事業免許課税制度

特別税制

- ・ 統一税簡易課税制度
- ・ 納税契約制度

特別税制

- ・ 自由経済特区課税措置
- ・ ハイテクパーク課税措置

11

11

課税要素

課税対象

課税標準

税率

課税期間

税額の計算方法

納税期限

納税の方法

優遇措置と免税制度

12

12

納税者

納税者とは、キルギス共和国で定める状況が成立する場合に、税を納付する義務を負う者である

間接税の課税の場合、納税者(納税義務者)が租税負担を最終的な租税負担者(担税者)になる別の者に転嫁することもある。



納税義務者



税金を納める義務を負っている者

担税者



実際に税金を負担する者

13

13

納税者

❖ 法人

IBM

❖ 個人



❖ 個人事業者である個人



14

14

課税対象

「課税対象とは、納税義務を成立させる権利或いは行為である」。

課税対象は、各税種毎に設けられている。

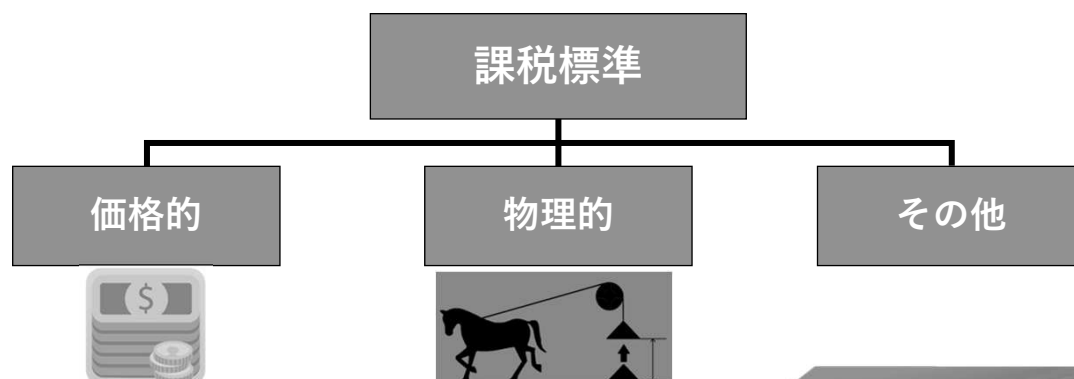
- 利益
- 物品、サービス、役務の売上高
- 個人の総所得
- 車両
- 個人または法人が所有する財産

15

15

課税標準

「課税標準とは、税額を算出する上で基礎となる、課税対象の価格的、物理的、またはその他の特性である」。



16

16

税率

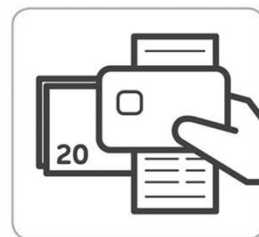
「税率とは、課税標準 1単位当たりの課税額である」。

□ 従価税率

- ❖ 比例税率
- ❖ 累進税率
- ❖ 逆進税率



□ 従量税率（課税標準 1単位当たりの定額）



17

17

課税期間

「課税標準の算定と税額の計算の対象となる期間である」。

暦年或いはその他の期間（四半期又は1ヶ月）。



18

18

税額の計算方法

納付すべき税額は、納税者自身が課税標準に税率を掛けて計算する。



$$\{ \text{課税標準} \} \times \{ \text{税率} \} = \{ \text{税額} \}$$

税法典で定める場合、特定の税種の税額を計算する義務は納税機関が負う。

19

19

納税期限

❖ 納税期限は、各税種毎に、税法典の規定に従って設けられている。



❖ 納税期限までに税金を納めなかった者は、キルギス共和国の法律で定める処罰の対象になる。

20

20

納税の方法

- 一括納付または分割納付
- 延納制度および猶予による分割納付
- 納税義務の成立日前納付または当日納付
- 納税者による直接納付または代理人による納付
- 納税者の所在地を管轄する税務署にて
- 現金納付または振込による納付

TAX PAID

21

21

税の優遇措置

- 非課税限度額
- 特定の者および納税者区分に適用される免税制度
- 軽減税率
- 課税標準の控除



例：簡易課税制度を採用している小規模企業は、付加価値税、法人税、売上税が免除される。

22

22

税務機関の役割

1) キルギス共和国の税法の遵守
の確保



2) 納税者及び納税者の代理人に
対しての、納税義務の適切な履
行への支援





特別税制

1

定義

特別税制とは、キルギス共和国のその他の法律によって制定され、キルギス共和国税法典で定める場合と手続きで、期間を限って適用される租税公課の計算および納付の特別な手続きである。

特別税制の種類

- 統一税簡易課税制度
- 事業免許課税制度
- 納税契約制度
- 自由経済特区課税措置
- ハイテクパーク課税措置

2

2

統一税簡易課税制度

統一税の申告と納付は、各四半期に行わなければならない。

課税標準は、現金および現金以外の形で得た収入(所得)である。

3

3

統一税簡易課税制度

統一税簡易課税制度を利用する小規模事業者は以下の義務を負う。

- 1 現金主義会計を採用する
- 2 財務会計記憶装置付レジスターの導入
- 3 法人税と売上税以外の税金の納税



4

4

統一税簡易課税制度

簡易課税制度を採用しようとしている納税者は、納税登録税務署に統一税の納税者として届出を提出しなければならない。

- 1 新規登録納税者の場合、登録日翌日から5日以内
- 2 登録済み納税者の場合、その年12月1日まで



5

5

統一税簡易課税制度の税率



販売業:現金以外の形で得た所得額の2%、または、現金の形で得た所得額の4%

サービス業および製造業:現金以外の形で得た所得額の3%、または、現金の形で得た所得額の6%

6

6

統一税簡易課税制度適用外の事業者

- 事業免許課税制度を採用している事業者
- 金融業或いは保険業を営む事業者
- 投資ファンド
- 有価証券関連業を営む事業者
- 物品税の納税者
- 外食業を営む事業者
- リゾート・健康増進業を営む事業者



7

7

統一税納付の手続きと期限

課税期間：四半期

納税者は以下の書類を提出する。

- 1) 四半期納税報告書：課税四半期の翌月15日の翌日までに提出
- 2) 統一納税申告書：課税年の翌年3月1日の翌日までに提出

納税者は各四半期の翌月15日の翌日までに統一税を納付しなければならない。

8

8

事業免許

事業免許とは、税務機関が発行する、もしくは納税者が支払端末で購入する、特定分野の事業を営み、その事業分野に係る税金を納税する権利、及び事業免許有効期間中の所得を証明する書類である。



9

9

事業免許

- 事業免許は、発行された地域(地区、地区区分のない市またはビシュケク市)でのみ有効である。
- 銀行支店がない遠隔地やアクセス困難な集落では、事業免許による税金の税務機関への納税が認められている。
- 特定分野の事業免許は、当該事業を営むのに必要なライセンス及びその他の特別な許可に代わるものではない。
- 事業免許を紛失した場合、複製が発行される。この場合、残りの課税期間について、納税者に「紛失再発行」が表記された新しい事業免許が発行される。
- 納税者が事業免許をもって行う事業は、反面調査を除き、事業免許の有効期間中は実地税務調査の対象にならない。
- 事業免許の有無とその有効期限が確認される際、納税者は支払領収書も提示しなければならない。

10

10

納税契約制度

納税契約は、以下の税の納付すべき額を、納税者と税務機関の間で合意された固定額として定めるものである。

法人税

課税出荷に対して課される
付加価値税

売上税

11

11

その他の特別税制

- 自由経済特区課税措置
- ハイテクパーク課税措置(ソフトウェア開発、情報技術とソフトウェアの輸出、対話型サービスセンターのサービスの開発・提供を行っている入居者に適用される)。



**HIGH
TECHNOLOGY
PARK**
of the Kyrgyz Republic

12

12



税法違反と それに対する罰則

1

税法違反の概念

- キルギス共和国における税法の違反とは、行政違反及び刑事事件の性格を持たない、納税関係当事者が犯した、有責違反行為(不作為を含む)である。税法違反に対する罰則規定は税法典で定められている。
- 行政違反及び刑事事件の性格を持つキルギス共和国の税法の違反に対する罰則規定は、キルギス共和国行政違反法典、キルギス共和国犯則法典、及びキルギス共和国刑法典で定められている。

2

2

税法違反の罰則の基本原則

- ① 税法違反に対する罰則の適用は、キルギス共和国税法典、またはその他の法律で定める事由と手続に従って行わなければならない。
- ② 同じ税法違反行為に対し、同じ者に再び罰則を科してはならない。



3

3

税法違反の罰則の基本原則

- ③ 納税関係当事者に対して罰則が科されたことは、その当事者の役職員について、キルギス共和国行政違反法典、キルギス共和国犯則法典、及びキルギス共和国刑法典の規定による責任が免除される事由にはならない。
- ④ 税法違反の罰則が適用された場合でも、納税者が納付すべき税額、並びに延滞税及び加算税を納付して、納税義務を履行しなければならない。



4

4

税法違反の罰則の基本原則

- ⑤ 納税関係当事者の罪の有無に関しては、その有罪が、キルギス共和国の法令で定める手続に従って立証されるまでは無罪と推定される。
- ⑥ 責任が追及される納税関係当事者とその役職員は、税法違反に関する自身の無罪を立証する責任を負担しない。
- ⑦ 税法違反の事実を証明する状況及びその責任が追及される者の有罪を立証する責任は納税機関が負担する。



5

5

納税義務の時効

納税義務の時効期間は以下に掲げる日の翌日から起算して**6年**と定められている。

- ① 当該税の課税期間の終了日
- ② 延納或いは分割納付が適用された場合、その適用期間の終了日
- ③ 税務調査の結果で決定した納付すべき税額の通知書の手渡し日

任意事業免許課税制度の適用の場合、時効期間は**3年**と定められている。



6

6



税法違反の種類とその罰則

7

7

税務機関における納税登録或いは管理登録の回避

納税者が税務機関における納税登録或いは管理登録を行わずに事業を行う場合、その事業期間を対象に算出された税額に相当する金額の加算税が課される。尚、加算税額は法定標準単位の50倍以上でなければならない。

100%

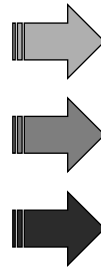
8

8

過少申告

過少申告の程度*

2%以下
2%～5%
5%超



加算税**

不適用
50%
100%

* 調査対象前年の年間総所得に対する割合。

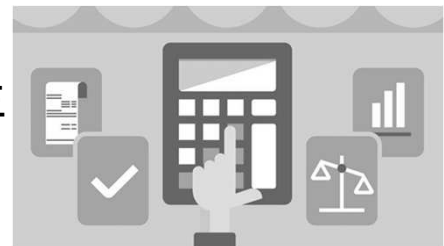
** 過少申告額に対する割合。

9

9

源泉徴収義務者による納税義務の不履行

源泉徴収・納付すべき税額の全額或いは一部の未納の場合、未納が発生した月（一か月間未満を含む）当たり、未納額の10%相当額の追徴税（合計で、未納額の50%を限度に）が課される。



源泉徴収義務者とは、従業員の給与から所得税を源泉徴収した上で、国へ納める法人或いは個人事業主である。

10

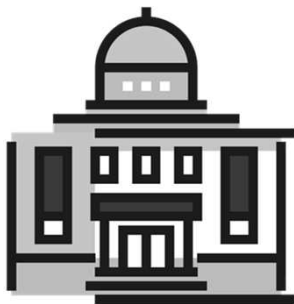
10



税務機関の処分に対する不服申立て

1

税務機関の処分に対する不服申立て



キルギス共和国税法典に従って、税務機関の処分に対する納税者の不服申立ての審理は、指定税務機関において行われる。

*「指定税務機関」とは、キルギス共和国の中央国家税務機関、すなわち、キルギス共和国政府付属税務局本庁のことである。

2

2

不服申立て期間①

税務機関の処分に対する納税者の不服は、納税者が処分の通知を受けた日の翌日から起算して30暦日以内に、指定税務機関に申し立てることができる。



3

3

不服申立て期間②



法定期間経過後に申し立てられた不服は却下される。

4

4

不服申立ての手続き①

納税者は、不服申立書の複写を処分を行なった税務機関に送付しなければならない。



5

5

不服申立ての手続き②

税法典の規定に反して申し立てられた不服は、指定税務機関により、却下の事由を指摘して申請者に返却される。



6

6

不服申立ての手続き③



納税者は、不服申立ての却下の事由となった原因を取り除き、返却された申立てを受け取った日の翌日から起算して10日以内に、指定税務機関に再度不服申立てをすることが出来る。

7

7

不服申立ての手続き④

犯罪捜査の対象になっている過少申告事件に関する不服申立ては、税務機関において審理することは出来ない。尚、納税者は、このような事件に関する専門的意見(審査)を指定税務機関に依頼することが出来る。



8

8

不服申立ての様式と内容①



不服申立書の記入項目は以下の通りである。

- 1) 不服申立ての期日
- 2) 不服申立ての提起先の税務機関の名称
- 3) 不服を申し立てる者の氏名、または名称、及びその所在地
- 4) 納税者識別番号
- 5) 不服申立ての対象となった処分を行った税務機関の名称
- 6) 不服申立ての理由及びそれを証明する証拠
- 7) 添付書類一覧
- 8) 不服申立ての対象となった処分についての情報

9

9

不服申立ての様式と内容②



不服申立ては、納税者の署名の上で、書面で提起する。

不服申立書には以下の書類を添付する。

- 税務検査の資料と調書の複写
- 対象となった処分の複写
- 納税者の訴えを裏付ける書類であり、納税者或いは他の機関が認証したもの
- 事案に関係があるその他の書類

不服申立書には、争いの処理に有意の他の情報を記載することも出来る。

10

10

不服申立ての処理の手続き①

1. 納税者の不服申立ての本案の決定は、30 暦日以内に行わなければならない。



2. 納税者の不服申立ての処理中に、当初の不服申立てに加えて、関連する税や納付金に関する追加の情報が提起された場合、本不服申立ておよび追加不服申立ての審理開始日は、その追加が提起された日の翌日まで延長される。

11

11

不服申立ての処理の手続き②

- 反面調査及び再調査を実施する場合、或いは国際条約に従って他国の税務機関に課税に関する条項の適用方法の説明を要請する場合、不服申立ての処理期間は中断される(その旨を納税者に通知する)。
- 不服申立ての処理期間は、延長及び中断の期間を含めて、90日を超えてはならない。



12

12

不服申立ての処理の手続き③

不服申立ての審理結果に応じた処理態様は以下の通りである。



1) 全部容認



2) 一部容認



3) 棄却

指定税務機関が定められた期限までに不服申立ての処理を終結していない場合、不服申立ては全部容認と見なされる。

13

13

不服申立ての処理の手続き④

不服申立てに、申立者から以前提起された不服申立てに対して再三通知された本案の決定に関する事項が含まれており、且つ、当該不服申立てに新しい主張や事情が示されていない場合、当該不服申立てと以前の不服申立てが同じ機関に提起された限り、指定税務機関は当該不服申立てが根拠を欠くものと見なし、この件について納税者とのやり取りをやめることが出来る。その旨を納税者に書面で通知する。

不服申立てに関する指定税務機関の決定になお不服がある納税者は、民事訴訟手続に従って、裁判所に対して控訴することが出来る。



14

14

不服申立ての法的効果

- 不服申立ての提起によって、不服申立ての対象となった処分の執行は、不服申立ての指定税務機関への提起日から不服申立ての決定の納税者への通知日までの間、中止される。
- 不服申立ての全部容認または一部容認の場合、税務機関の処分に適切な修正・追加を行い、不服申立ての処理期間に関わる加算税と延滞税は、税が妥当に付加された額のみを対象に課する。
- 指定税務機関が不服申立ての決定を行った後、その審理の際に考慮されていなかったが、納税者の納付すべき税額の変更を招く新しい事実が確認された場合、指定税務機関が当該決定を変更することが出来る。





納税登録

1

用語の定義

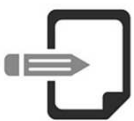


納税登録とは、納税者に関する情報をキルギス共和国納税者登記簿に登録することである。

納税者登録カードとは、番号による管理が義務付けられている法定書類で、納税者識別番号の付定を証明するものである。

個人事業主とは、次に掲げる者である。

- ①法人を設立せずに事業活動を行う居住者たる個人。
- ②キルギス共和国における恒久的施設を通じて活動を行っている非居住者たる個人。



2

2

納税者の納税登録

次に掲げる者は納税登録を行わなければならない。

- ①その活動が事業活動の性格を有している者。
- ②納税者と認められる者。

課税される動産又は不動産を所有している個人、並びに国家公務員、法人、及び個人事業主の全てが納税登録を行わなければならない。



3

3

ワンストップサービスによる国家登録(再登録)

ワンストップサービス



税務機関、統計機関及び社会基金に同時に登録し、管理手続きを行うこと。

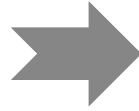
付定された登録番号、納税者識別番号、及び全国企業・組織分類記号が記載される証明書の、登録機関による発行

4

4

登録機関

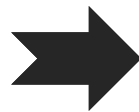
個人



キルギス共和国政府
府附属税務局



法人



キルギス共和国
法務省



ワンストップサービスを利用して、国家登録(再登録)を行なった場合、
税務機関、統計機関及び社会基金において新たに登録し、管理手続き
を行う必要はない。

5

5

納税登録の根拠、期限、及び手続

1. 納税者の納税登録は以下に基づいて行われる。
 1. 納税者の申請書
 2. 他の行政機関により提出された情報
2. 個人事業主の納税登録は、個人事業主としての国家登録と同時に行われる。
3. 税務機関は、申請書の提出日から5日以内に納税登録を行わなければならない。



6

6

納税者識別番号 (INN)

1. 納税者識別番号 (INN) は、納税登録の際に付定されるものである。
2. 個人が既に個人識別番号 (PIN) を有している場合、そのPINはINNとして採用される。
3. 納税者がPINを有していない場合、INNは、その構成ルールに従って自動的に生成される。
4. 納税者は全ての書類においてINNを明記しなければならない。
5. 納税者は、そのINNが記載されている用紙、印鑑、スタンプ、レジスター用紙テンプレート、番号による管理が義務付けられている法定書類の用紙を使用しなければならない。
6. 税務機関の職員はINNが記載されていない納税者の書類を受け取らない。



7

7

INNの構成

INNは14桁の番号である。

A	D	D	M	M	Y	Y	Y	Y	I	N	N	N	C
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

1. “A”: 対象者の特性
 - a) “0”: 法人
 - b) “1”: 個人(女性)
 - c) “2”: 個人(男性)
 - d) “3”: 非居住者たる法人
 - e) “4”: 外国法人の支部或いは代理店
 - f) “5”: 在外公館
2. “DD”: 法人の最初の登録の日、或いは個人の誕生日
3. “MM”: 法人の最初の登録の月、或いは個人の誕生月
4. “YYYY”: 法人の最初の登録の年、或いは個人の誕生年
5. “I”: 識別子
 - a) “0”: キルギス共和国社会基金によるINNの付定
 - b) “1”: 税務機関によるINNの付定
6. “NNN”: 法人の場合の最初の登録のシステム通し番号
7. “C”: 付定された番号のチェックサム



8

8

納税登録に必要な書類

個人または個人事業主の場合：

1. DOC STI-163書式の申請書
2. 本人確認書類及びそのコピー
3. PIN付定証明書及びそのコピー（提示した本人確認書類にPINが記載されていない場合）

任意事業免許課税制度を利用して事業を行うとする個人事業主は以上に加えて以下を提出する。

- a. 銀行の領収印がある領収証書
- b. 3x4cmサイズの証明写真1枚





税務会計

1

税務会計とは

税務会計とは、納税者の税務方針に反映される、税法典に従って納付すべき税額を計算するための情報管理システムのことである。



2

2

税務方針

税法の規定に従い作成する。

納税者が作成する税務方針とは、以下の事項を定める書類である。

課税の仕組みと課税標準額の計算方法、収入と経費の税務会計処理の方法、固定資産の分類の手順、税務上の減価償却方法、分離会計のルール、消費税額の算出方法、間接税の算出方法、伝票と帳簿の種類、納付すべき税額の計算と納付義務の履行に関連した他の税務会計の仕組み。



3

3

経理書類

収入の額および費用の額と性質を証明する伝票などの書類。



インボイス



領収書、納品書



仕入伝票



帳簿

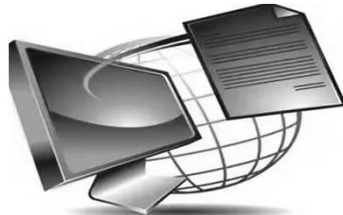


4

4

税務会計の帳簿

税務会計の帳簿は、紙面、電子記録装置、或いはその他の媒体を用いて、特別の様式をもって管理しなければならない。税務会計の帳簿の形式、及び記帳の仕方は納税者自身が定める。



5

5

インボイスとは

インボイスとは、商品の販売、サービスまたは役務の提供の際に納税者が作成する税務書類のことである。

インボイスは、特別の場合を除いて、キルギス共和国の税法および電子運営管理・電子署名に関するキルギス共和国の法律の規定に従い電子書類として発行される。



6

6

小規模事業者の簡易税務会計制度

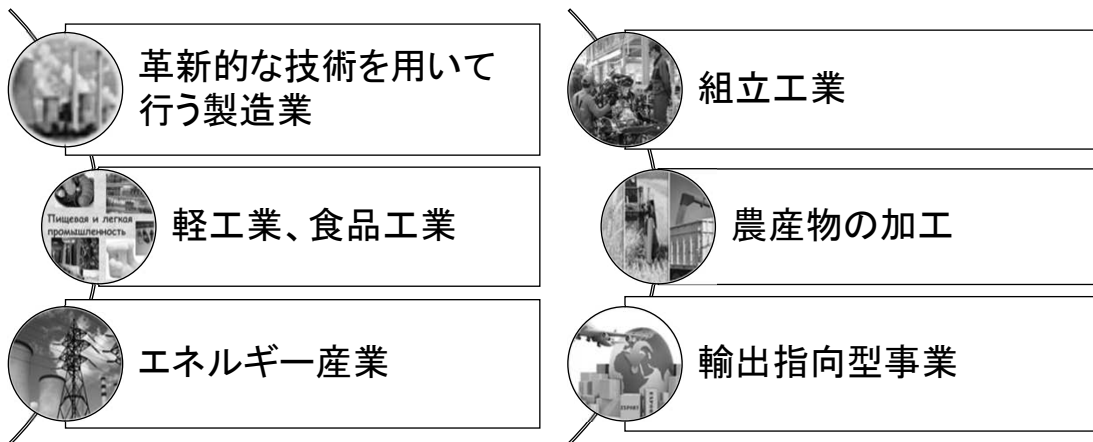
付加価値税の納税者として登録せず、一般税制を選択した小規模事業者は、簡易税務会計制度を利用して、税額の計算と納付を行うことが出来る。



7

7

税制優遇措置対象の業種



8

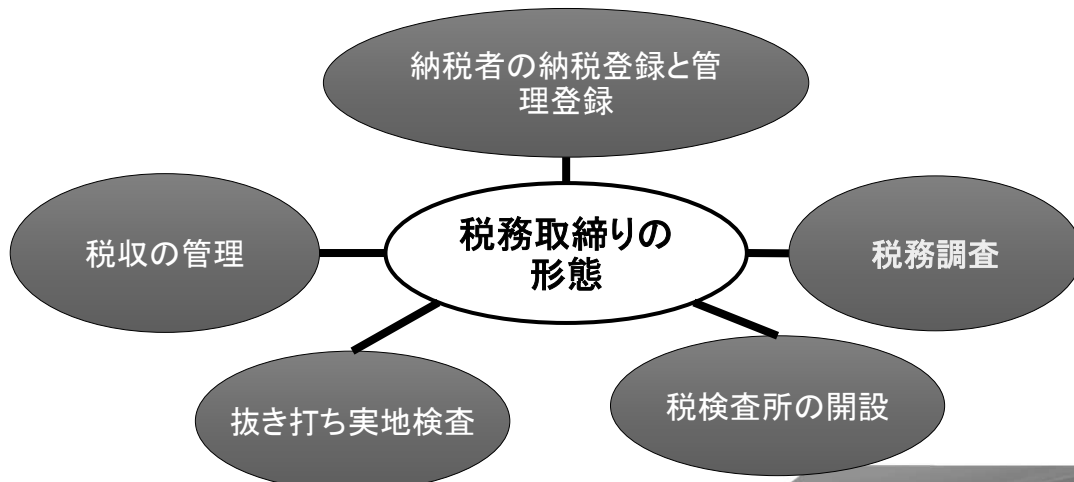
8



税務調査

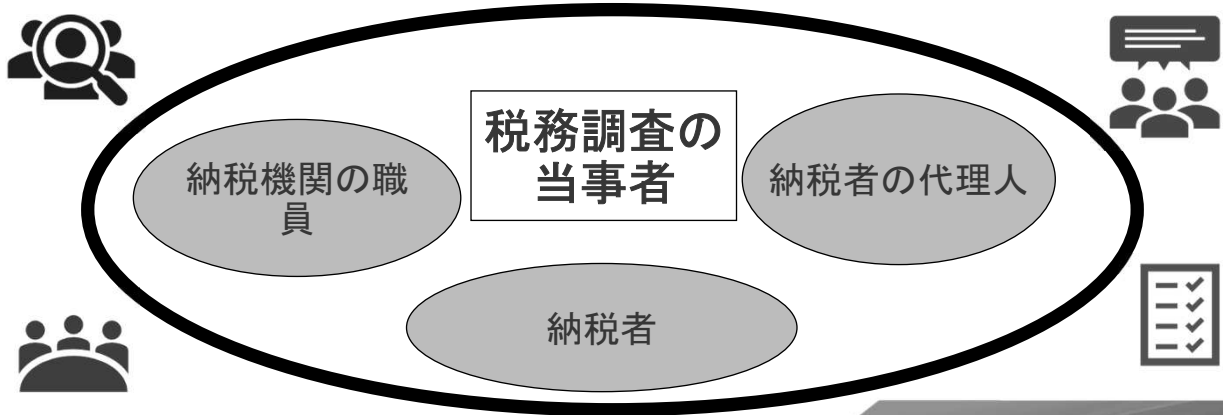
税務取締り

税務取締りとは、キルギス共和国の税法の執行に対する税務機関による取締りのことである。



税務調査の目的と当事者

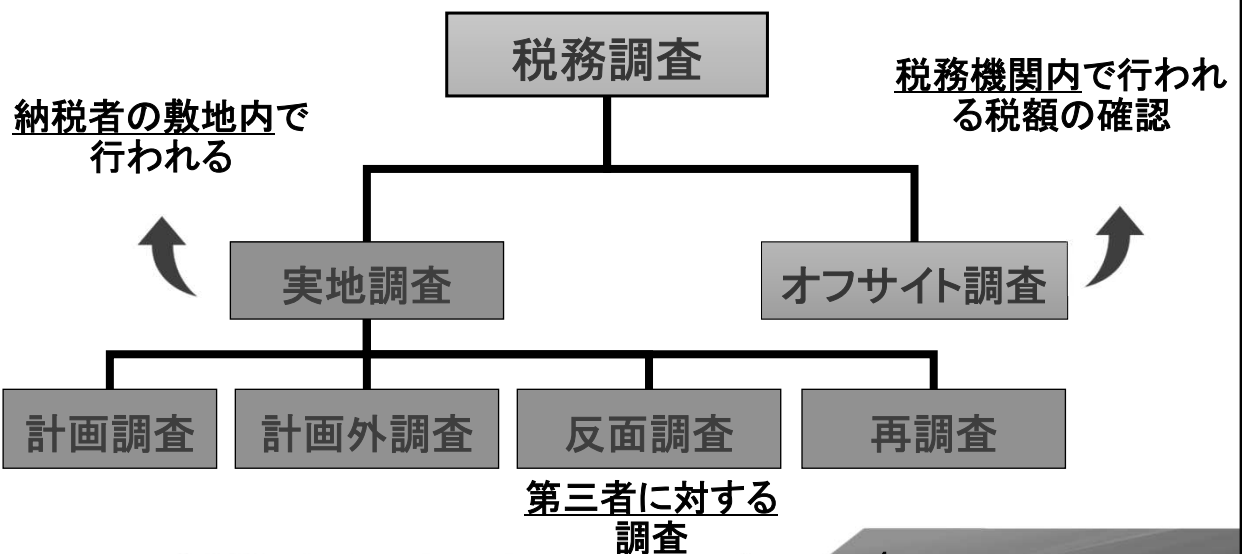
税務調査の目的は、納税者に対し、キルギス共和国の税法で定める義務の適時、且つ完全な履行に関するチェック及びサポートである。



3

3

税務調査の種類



4

4

税務調査の当事者の権利

納税者

- ❖ 税務秘密の保持を求めること。
- ❖ 税務取締りの結果に関する情報を求めること。
- ❖ 税務機関に対し税務取締りの結果に関する釈明をすること。
- ❖ 納税義務と関係しない情報または書類の提出を断ること。
- ❖ 税務取締りの結果で行われた処分、又は税務機関職員の行為もしくはその不作為についての不服を申立てる。
- ❖ 税務機関の違法な処分、又はその職員の不適切な行為もしくはその不作為によって発生した損害或いは損失の補償を請求すること。

税務職員

- 税額の算定、税の徴収及び納付に関する書類の提出を求めること。
- 税額の算定、税の徴収及び納付に関する書類の作成について説明、又は税額の適切な算定、もしくは税の期限内の源泉徴収と納付を証明する書類の提出を求めること。
- 書類の複写を求めること。
- 十分な税の取締りを行うために必要な場合、あらゆる敷地、家屋、書類、その他の物件の調査を行うこと。
- 税法で定める場合と手続きで、間接的な算定方法を用いて、納税すべき税額を確定すること。

5

5

税務調査の当事者の義務

納税者

- ❖ 納税義務の管理と執行を行う。
- ❖ 税務調査に当たって、必要な説明、情報及び書類を提供すること。
- ❖ 命令書の提示を受けた上で、税務機関の職員の敷地及び建物への立ち入りを認める。
- ❖ 税務調査に当たっている税務機関の職員に、調査または検査の登録を行うため、調査台帳を提示すること。
- ❖ 税務調査に必要な書類を請求する通知書を受けた日から5営業日以内に当該書類を提出すること。
- ❖ 書類の提出は、納税者が認証した複写をもって行う場合もある。

税務職員

- 税務調査を行う際に、命令書に厳格に従うこと。
- 税務調査及びその他の形態の取締りを調査台帳に記録する。
- 業務上の秘密、営業秘密、税務秘密、銀行秘密、その他キルギス共和国の法律で保護される秘密を保持すること。
- 税法典で定める期限及び場合に納税義務に関する処分通知書を手渡すこと。
- 税法典及びキルギス共和国業務責任法典で定める制裁を課すること。
- 税法典で定める手続きに従い、納税者の不服申立ての審理を行うこと。

6

6



抜き打ち実地検査

1

抜き打ち実地検査



- 抜き打ち実地検査とは、キルギス共和国の法令への違反を早期に発見することを目的とした、事業者の財務事業活動の監査である。
- 同じ納税者に対する抜き打ち実地検査の頻度は、年に12回を超えてはならない。

2

2

抜き打ち実地検査の命令書

抜き打ち実地検査を開始する前、検査員は、検査対象事業者に、税務機関の長、又は副長により署名され、公印が押印された**命令書**を提示しなければならない。

命令書は以下の項目を含まなければならない。

- 1) 税務署における命令書の登録日及び番号
- 2) 検査を行う税務署の名称
- 3) 検査の種類
- 4) 検査の事由
- 5) 検査の内容
- 6) 検査員の氏名と役職
- 7) 検査の期間
- 8) 調査対象となる場所又は財産



3

3

抜き打ち実地検査の対象者

- 法人
- 納税契約を含む簡易課税制度を採用している個人事業主
- 任意または強制事業免許課税制度を採用している個人事業主



4

4

抜き打ち実地検査を実施する事由

- 納税登録及び管理登録の確認
- レジの適切な利用の確認
- 事業免許課税制度を採用している納税者の納税及び物的指標の確認
- 個人事業主による出納帳への購入・販売取引の記帳の確認
- 物品税対象商品の印紙の貼付状況及びその真贋の確認



5

5

複数の納税者の同時抜き打ち実地検査

- 同種の事業を行う事業者
- 任意または強制事業免許課税制度を採用している事業者
- 同一集落に所在する施設
- 選定された納税者



6

6

おとり購入

抜き打ち実地検査の他に、「おとり購入」が行われることがある。おとり購入の頻度に関しては、制限が設けられていない。

おとり購入を実施する際、事業者に命令書を提示しなければならない。

おとり購入の目的：納税者の不正行為及び売買取引決済の際のレジの空打ちの発見。



7

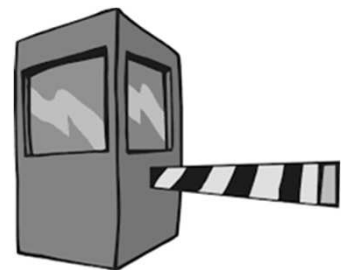
7

税検査所

税検査所は以下の施設において開設される。

- 物品税の対象になる物品を生産している施設
- 未納税額がある施設
- 非営利団体を除いて、事業活動結果がゼロになっている申告書を継続的に提出している施設
- 外食産業、商業、またはリゾート健康増進分野の施設
- 鉱業の施設

税検査所開設の目的：物品および金銭の適切な管理の確認



8

8

経営状況実地測定調査



目的：特定の事業分野における事業免許課税制度を採用する場合の税額の算定。

実施機関：税務機関が地方自治体および産業団体と共同で行う。

9

9

経営状況実地測定調査

調査の内容：特別税制の適用に必要な、業種別および地域別の平均利益率の算定。

事業者への通知の上、または通知せずに行われる。

1年に最大1回、15日以内に行われる。
尚、季節性のある業種に関しては、1年に最大3回まで。



10

10



所得税

1

所得税：納税者

1. 所得を得ているキルギス共和国市民である個人
2. キルギス共和国市民ではないが、キルギス共和国の居住許可又はカイルィルマン(帰国同胞)の身分を持っていて、所得を得ている居住者たる個人
3. キルギス共和国市民ではないが、キルギス共和国国内を出所とする所得を得ている非居住者たる個人
4. キルギス共和国国内を出所とする所得を個人に支払っている源泉徴収義務者

2

2

所得税：納税者

居住者とは、1年間のうち183日以上キルギス共和国領内に滞在する個人、又は外国にあって公務にあたる者である。

カイルイルマンとは、キルギス共和国に自主的に移住し、カイルイルマンの身分を取得する、外国人又は無国籍者である。

源泉徴収義務者とは、所得を支払う雇用主である。

！ 個人事業主は、その企業に被雇用者がいる場合、所得税の納税者に当たらない。この場合、個人事業主は源泉徴収義務者である。

3

3

所得税：税率と課税期間

所得税率： **10%**

所得税課税期間：暦年



4

4

所得税：納付期間と納付場所

所得税の納税者は、統一納税申告書の提出期日（事業年度の翌年4月1日）までに、所得税額の最終的な計算と納付を行う。



最終的に納付される所得税額は、算出された税額から源泉徴収義務者が源泉徴収した金額を差し引いて計算される。



所得税の納付は、納税者の納税者登録税務署、又は管理登録税務署で行う。



5

5

所得税：課税対象



1) 事業活動を除く、所得が発生した経済活動の実施

2) その他のあらゆる所得の取得



6

6

所得税：経済活動

- 1) キルギス共和国の労働法に基づく活動
- 2) 銀行への投資
- 3) 有価証券、資本金における個人若しくは法人の持分の取得、譲渡又は売却
- 4) 資本金における個人又は法人の持分に応じたあらゆる支払の受取
- 5) 違約金、罰金、精神的被害の損害賠償の受取
- 6) 保険契約に基づく保険金の受取
- 7) 事業活動を除くその他の活動


7

7

所得税：計算方法

- 標準控除（基礎控除、社会保険料、扶養控除）
- 福祉控除（教育費）
- 財産控除（住宅の購入・建築、住宅ローンの利子）

$$\left[\text{年間総所得} - \text{控除} \right] = \text{課税所得} \times 10\% = \text{所得税額}$$



↓

- 金銭、また現物、役務、サービスの形で得たあらゆる所得。
- 物質的利益の形で得た所得。

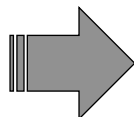
8

8

所得税：制裁

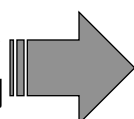


源泉徴収義務者による税額
の未納或いは不完全な納付
の場合



未納が発生した月（一か月間未満を含む）あたり、未納額の**10%**相当額の追徴税（50%相当額以下）。

統一納税申告書不提出
及び税金の期限内不納付



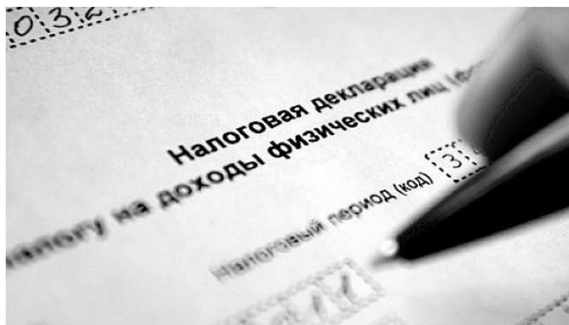
督促又は加算税（個人の場合は法定標準単位10倍、法人の場合は法定標準単位50倍）

*法定標準単位＝100ソム



個人の統一納税申告書

納税申告と統一納税申告書とは？



納税申告とは、財産、財務状況及び課税対象に関する税務機関に対する納税者の報告のことである。

統一納税申告書とは、申告者の経済活動に関する財務及びその他の情報が記載されている納税報告書のことである。

経済活動

経済活動とは、事業活動又はその他の活動のことである。

経済活動は、継続的に行われる場合に限り事業活動に当たる。



3

3

統一納税申告書の作成・提出が義務付けられている者

1.内国法人

2.外国法人

恒久的施設を設置してキルギス共和国領内で活動を行う者

3.キルギス共和国の市民である個人

4.キルギス共和国の市民ではない個人

キルギス共和国の永住許可又はカイルィルマン(帰国同胞)の身分の保有者

キルギス共和国領内に財産を所有している者



4

4

統一納税申告書に記載される内容

- 課税対象に関する情報
- 報告者、その支部、代表部及びその他の独立した部署の財産と財務状況



5

5

統一納税申告書の対象期間と提出期限

統一納税申告書の対象期間は暦年である。



統一納税申告書の提出期限

- ❖ 法人は、翌年の3月1日まで
- ❖ 個人は、翌年の4月1日まで

6

6

統一納税申告書の税務機関への提出方法

1. 窓口提出（所轄税務署）



2. 受取通知付き書留郵便



3. オンライン提出（税務局ウェブサイト www.sti.gov.kg または www.salyk.kg）

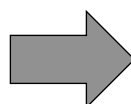


統一納税申告書の様式

統一納税申告書の様式、記入例、およびその他の各種申請等の様式を税務局ウェブサイト(www.sti.gov.kg) からダウンロードできる。

統一納税申告書での福祉控除と財産控除

追加的な福祉控除或いは財産控除を受けられる個人も、統一納税申告書を提出することができる。
この場合、統一納税申告書の他に申請書及び支出を証する書類を添付する。



Код налогового органа _____
Наименование налогового органа _____
Ф.И.О. физического лица _____
ИНП физического лица _____
Место жительства _____

ЗАЯВЛЕНИЕ

Прошу в соответствии со статьей _____ Налогового кодекса Кыргызской Республики предоставить право на получение _____ (наименование льготы) и прилагаю следующие документы:

1. ...
2. ...
3. ...
4. ...
- и т.д.

Дата подачи заявления _____ Подпись _____

Дата приема заявления налоговым органом _____
ИНП сотрудника налогового органа, принявшего заявление _____
Должность _____ Ф.И.О. _____ Подпись _____

9

9

福祉控除と財産控除

福祉控除。納税者及びその24歳以下の扶養者にかかった教育費。



財産控除。年に230,000ソムを限度とした、納税者が実際に住宅ローンの利子の支払いに充てた金額。



10

10



財産税

1

財産税の納税者

法人または個人であり、

1) キルギス共和国内で登録されている財産を所有している者、

または

2) キルギス共和国内で登録されている、ファイナンスリース契約もしくは住宅ローン契約によって購入された財産を所有している者。

2

2

財産税の課税対象





- 国有財産
- 公有財産
- 私有財産



3

3

財産税：財産の分類

第1区分 	事業用に利用されていない、恒久的または一時的な居住用の戸建住宅、アパート、別荘
第2区分 	事業活動用に設計或いは利用されている戸建住宅、アパート、別荘、ボーディングハウス、レストハウス、療養所、リゾート、製造業用、事務所用、工業用及びその他の恒久建築物
第3区分 	事業活動用に設計或いは利用されているキヨスクやコンテナ等、金属その他の構造の仮設建築物
第4区分 	自走式機械及び機構を含む車両

4

4

財産税の課税期間

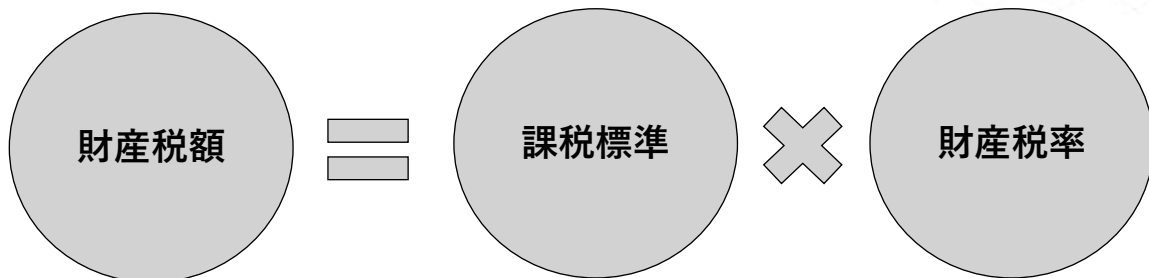
1 暦年



5

5

財産税額の計算式



6

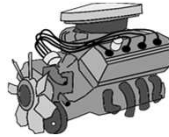
6

財産税の課税標準

1) 第1～3区分の財産 → 財産の課税価格






2) 第4区分の財産 → エンジン排気量又は簿価



7

7

財産税率

第1区分 	課税標準額の0.35%
第2区分 	課税標準額の0.8%
第3区分 	課税標準額の0.8%
第4区分 	エンジン排気量1cm ³ 当たり0.05～1.8ソム 又は 簿価の0.5%

8

8

財産税の計算表(統一納税申告書の添付書類)提出と納付の期限

第1～4区分の財産



9

9

財産税の納付期限



個人の納税者:

- 1) 第1区分の財産の場合、当該財産の管理登録税務署又は所在地所轄税務署において、9月1日の翌日まで
- 2) 第4区分の財産の場合、当該財産の登録税務署又は一時登録税務署において、キルギス共和国政府が定める期限内

10

10

財産税の納付期限



法人の納税者:

- 1) 第2～3区分の財産の場合、当該財産の管理登録税務署又は所在地所轄税務署において、9月1日の翌日まで
- 2) 第4区分の財産の場合、当該財産の登録税務署又は一時登録税務署において、キルギス共和国政府が定める期限内

11

11

財産税の優遇措置

- 税法典第330条第1号に掲げる企業、団体及び組織の財産は財産税が免除される。
- 税法典第330条第2号に掲げる個人の財産は財産税が免除される。
- 地方議会は、税法典第330条第4号に掲げる場合、財産税を全額又は一部免除することが出来る。

12

12



土地税

1

土地税の納税者

土地税の納税者は、土地の利用の如何にかかわらず、所有権を証明する書類に基づいて土地を所有する法人及び個人である。

2

2

土地税の課税対象

土地税の課税対象は以下の権利である。

- 1) 所有権
- 2) 一時的保有権
- 3) 利用権

課税される土地の種類は以下である。

農用地および居住地域。産業、輸送、通信、その他の用途の土地(防衛目的の土地を含む)。環境保護、健康増進、レクリエーション、歴史的・文化的用途の土地。林業用地。水資源関連用地。予備用地。

3

3

土地税の課税対象

- 1) 農産物の生産のために利用される土地



4

4

土地税の課税対象

2) 国家又は地方自治体の行政機関が戸建住宅建設のために個人に割り当てた土地及びそれに隣接する土地



5

5

土地税の課税対象

3) 企業の事業活動で利用される土地

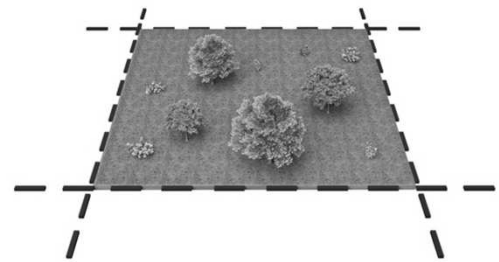


6

6

土地税の課税標準

土地税の課税標準は所有権を証明する書類に記載された土地の面積である(ヘクタールもしくは平方メートル)。



7

7

土地税の課税期間

1 暦年



8

8

土地税の標準税率

土地税の標準税率はキルギス共和国税法典により設定されている。

例：住宅隣接土地、農家付属農地及び家庭菜園用地の利用に係る土地税の税率（キルギス共和国税法典第338条）

集落名	土地税率 (ソム/m ²)
1) ビシュケク市、オシュ市	1.5
2) トクモク市、カラバルタ市、ジャララバード市、カラコル市、タラス市、 Cholpon-Ata市	1.0
3) 上記1-2)以外の都市及び町（農村集落を含まない）	0.5
4) 農村集落	0.1

9

9

土地税の優遇措置

キルギス共和国税法典第343条によって、以下の者は、住宅隣接土地、農家付属農地及び家庭菜園用地の利用に係る土地税が免除される。

- 1) 第二次世界大戦の参戦者と障害者、国家間協定に基づくアフガニスタン等における戦争の参戦軍人、チェルノブイリ原発事故の復旧作業者、先天障害者、1級・2級の障害者
- 2) 職務中に死亡したまたは失踪した軍人、または警察官の家族（未成年の子供を含む）
- 3) 年金受給開始年齢に達した個人
- 4) 4人以上の未成年の子供を持つ個人

10

10

土地税の計算表(統一納税申告書の添付書類)提出期限

- 1) 法人: 3月1日まで
- 2) 個人: 4月1日まで

土地税は当該土地の管理登録税務署、または、ビシュケク市内の場合、納税者の納税登録税務署で納付する。

土地税の納付期限はキルギス共和国税法典によって設定されている。



納税者教育用アニメーション・シナリオ

導入

想定収録時間：10分

№	テーマ	ナレーション	映像
1		<p>男性の声：税金の支払に関わることがある人であれば誰でも、一生に一度は疑問を持ったことでしょう、「なぜ税金を払うのか？」と。</p>	<p>父親が税金を払う。 その後、家族が一行に並ぶ、頭上には「なぜ税金を払うのか？」の字幕が現れる。 娘が父親に問う、「パパ、どうして私たちは税金を払うの？」 飴でも買ってくれればいいのに。」 父親は答える、「ママに聞いてごらん、ママは税務調査官だから、税金については何でも知っているよ。」</p>
		<p>女性の声：こんにちは！エリミーラです。税務職員です。今日はこの疑問に答えるよう努めたいと思います。</p>	<p>税務職員の制服姿の母親。</p>
		<p>女性の声：税金を払うことは、キルギス市民にとり議論の余地のない義務です。これについては憲法、税法典、またその他の様々な法令、例えば政令にも明記されています。これらは、税金に関して生じる様々な関係の色々な側面を規制しており、幾つかの税金に関しては、税率も定めています。</p>	<p>本の形で法律が現れ、本の山の中に投げ込まれる。 娘は大きな口を開けて見ている。 驚いて玩具が手から滑り落ちる。</p>
		<p>男性の声：どうですか、やはりそれでも分かりません。「なぜ稼いだ金の一部を私たちは国に納めなければならないのだ？」という疑問は依然として残ります。</p>	<p>字句挿入：「なぜ税金を払うのか？」</p>
		<p>女性の声：これから全部説明しましょう。ついでに、なぜキルギス政府が市民の財政に関する意識を高めるために多くの労力を割いているのか、なぜ真剣に汚職対策に取り組んでいるのかについてお話ししましょう。</p>	<p>画面には政府庁舎が現れ、そこから「財政に関する意識の向上」と「汚職対策」という文言の入った矢印が出てくる。</p>

字句挿入「市民の権利」			
2.	市民の権利	<p>女性の声：市民には税金を払う義務があることは誰でも知っています。でも税金は義務よりもずっと多くの権利を与えるものであるということを、あなた方は考えたことがないでしょう。</p>	<p>天秤の片方の皿には「権利」と書かれた大きな袋が、またもう一方の皿には「義務」と書かれた小さな袋が乗っている。</p>
		<p>女性の声：キルギスの市民は誰でも、無料の教育、無料の医療サービス、自由な移動、平穏と安全、社会保護、紛争の公正な解決及びその他多くの無料の国のサービスを受ける権利を持っています。そして何人たりとも市民に対してこれを拒否する権利は持たないのです。</p>	<p>画面には学校、病院その他を示すアイコンと、</p> <ul style="list-style-type: none"> - 無料の教育 - 無料の医療サービス - 道路 - 防衛 - 法秩序 - 社会保護 - 裁判所 - 無料の国のサービス <p>といった言葉が現れる。</p>
男性の声：字句挿入「政府の義務」			
3.		<p>女性の声：あなた方の権利はすべて、鏡を見るように政府の義務へと変わります。そこで国は予算を編成するために税金を集める必要があります。お金は市民に対する義務を果たすために使われます。教師、医師、その他の全ての公務員は、あなた方の税金から給与を受け取っているのです。病院の機材やパトカーを購入するにもこのお金を使います。また道路、公園、広場、その他多くのものが整備されるのです。</p>	<p>「市民の権利」という文言が鏡に反射して、「政府の義務」という文言に変わる。</p>
		<p>女性の声：自分のお金がどこに使われているのか興味がおありでしたら、キルギスの予算を覗いてみてください。政府は毎年予算、つまりあなた方が払った税金が何に、いくら使われたか市民に対して報告をしています。是非時間を見つけて、どこに税金が使われているのか見てみてください。そうすれば、何のために税金を支払うのかがはっきりと分かるでしょう。</p>	<p>予算の歳出に関するウェブサイトのリンク https://budget.okmot.kg/ru/ 公開された予算のポータルから図が現れる。</p>
男性の声：字句の挿入「税金の機能」			
4.	税金の機能	<p>女性の声：あなた方が汗水流して稼ぎ、2019年に国に納めたお金がどこに使われるのか、一例をお見せしましょう。多くの金額（21%）が社会保</p>	<p>添付の図表から歳出のグラフ。</p>

		<p>障と社会保護に使われます。これは支援を最も必要とする市民に対する手当、年金その他の支払です。さらに同じ金額（21%）が経済的課題の解決のために支出されます。教育に使われるのは18%です。13%は一般の国家公務に使われます。これは各省庁、立法機関などです。国が行う外交、国の借金や有価証券その他に関わる運用を行うためのものです。9%は保健に関わる支出です。この支出項目の重要性について説明は不要でしょう。道路と運輸には今年7%が使われるでしょう。それと同額（7%）が防衛と社会秩序の維持のために使われます。2%が文化、スポーツ、レクリエーション、宗教のための予算です。1%が環境保全と住宅公共サービスに使われます。</p>	
		<p>男性の声：字句の挿入「税金を払わなかったら何が起きるか？」</p>	
5.	もし税金を払わなかったら	<p>女性の声：もし税金を払わなかったら何が起きるか、それを理解することはおそらくもう難しくはないでしょう。政府は市民に対する数多くの義務を果たすことが出来なくなるでしょう。年金生活者が年金を貰えなくなり、無料の医療は誰も受けられず、小学生も無料の教育を受ける権利を失い、道路を修理する金は無くなり、軍隊も警察も維持することが出来ないのです。さらに多くの「～ない」があるのです。</p>	<p>エリミーラが映し出される。政府庁舎に X 印がつけられる。</p> <p>悲しそうな年金生活者の絵が浮かび上がる。病院や小学校のドアには「閉鎖中」の貼り紙、等々テキスト通りに。画面の残りの部分には助詞「～ない」で満たされる。</p>
		<p>男性の声：字句の挿入「誰が何のために支払わなければならないのか？」</p>	
6.	誰が何のために支払わなければならないのか	<p>女性の声：では誰がどんな税金を払っているのか見ていくことにしましょう。キルギスの全ての税金は国税と地方税とに分かれます。国税には、例えば所得税が含まれます。最も普及されている税金になります。労働の対価として金銭を受け取っている人は全員がこの税金を払います。ご覧の通り年々税率が変化してきました。1996年から2006年までの10年間で33%から10%に引き下げられました。税率は所得額によって変わるものではなく、世界でも最も低い税率の一つです。</p>	<p>税金が分かれている図。</p> <p>添付の図表から所得税率低下のグラフ。</p>

		女性の声：もう一つ国税として利潤税があります。この税率も独立後のキルギスで3分の1に引き下げられました。現在では法人と個人事業主は利潤の10%を国に支払っています。つまり収入と支出の差額から支払っているのです。	体系図に戻る。 利潤税率低下のグラフ。
		女性の声：3つ目の税目は売上税です。業務、商品又は役務の販売に対して組織や個人事業主が支払うものです。税率は事業の種類によります。そしてこれもまた常に引き下げられています。2009年には2.5%から3.5%であったのが現在では2%から3%です。	体系図に戻る。 税率低下のグラフ。
		女性の声：また物品税も国税に分類されます。これを支払うのはごく一部の製品の生産者と輸入業者です。さらに地下資源利用税があります。	税金の体系図が補われる。
		女性の声：地方税に分類されるのは資産税です。私たちは不動産や自動車の性質に応じて資産税を支払います。土地の所有者は土地税を払います。どのくらいでしょう？それは土地の大きさ、そして市民が土地をどのような目的で使用しているかによって異なります。	資産税が加えられる。下からは様々なタイプの不動産や自動車の絵。 土地税が加えられる。 土地の絵が畑になったり、工場になったり変化する。
		女性の声：またキルギスの税法では義務的許可証や自発的許可証、統一税や税契約といった特別税待遇がいくつか規定されています。	特別税待遇の一覧。
		女性の声：これはどうして重要なのでしょうか？なぜかと言えば、これによって、組織や個人事業主は事業の多くの領域で多くのことを簡素化出来るのです。一つの支払で幾つかの税金、主に付加価値税、利潤税、売上税の支払の代わりになるのです。	エリミーラが現れる。以下の文章がテキスト欄に。 「これはどうして必要なのか？」 「こんなにより簡単に！」 「統一税=付加価値税+利潤税+売上税」
		男性の声：国家税務局はうまく市民に歩み寄れるだろうか？	行間空け：国家税務局は市民に歩み寄る
7.	STSは市民に歩み寄る	女性の声：そう、まさにその通りなのです。大多数の税金はどんどん引き下げられ、多くの手続きが簡素化されています。キルギスの課税制度は、現代的で詳細で理解しやすいというだけでなく、旧ソ連地域の中でも最も自由なものの一つと認められています。国内で集められる税金は多くはありません。	キルギスの地図を背景にエリミーラ。その上には税目と税率が減少しているグラフ。

		<p>女性の声：例えばロシアでは、様々なレベルの予算への歳入として、種類もずっと多く、金額もずっと多くの税金を組織や個人事業主は支払っています。</p>	<p>ロシアの地図が現れる。そしてその上にグラフ。</p>
		<p>女性の声：どうして国はそのような譲歩をするのでしょうか？それは国にとって関心があるのは、税務行政の業務効率が向上すること、外国のビジネスを国内に誘致すること、脱税対策だからです。</p>	<p>画面では歯車を用いた機械が分解された形でおかれている。それが一つの機械へと組み立てられていき、正常に動き始める。カメラが引いていく。歯車は時計へと変わり、ビジネスマンがその時計を腕にしている。このビジネスマンは外国の投資家と握手している。</p>
		<p>女性の声：より分かるようになったと思います。今度は誰がどのようにして税金を集めているかについてお話ししましょう。集税業務は国家税務局が行っています。以前は私たちは「税務監督局」と呼ばれていました。しかし私たちはアプローチを変えようと決めました。税務職員は市民が税金を正しく計算して支払えるよう市民をサポートすべきであって、監督、ましてや処罰などするべきではないということなのです。私たちは市民に対して心を開いて接するようになり、市民に対して協力する態勢が出来ております。私たちは手続を簡素化し、多くのプロセスをより便利な電子フォーマットに移し、市民が椅子から立ち上がり、少しでも多くの義務を果たすことができるように取り組んでいます。税務職員は常に職務能力向上に努め、妥協することのない汚職対策を行っています。</p>	<p>「税務監督局」と書いてある建物。表示板が「国家税務局が」に変わる。 厳しい税務監督官のイメージが親切な職員のイメージに変わる。 市民がスマートフォンのボタンを押す。「納税済」の文字が現れる。 教室では税務職員のグループが席に付き研修を受けている。 汚職公務員が海賊のような姿で STS の建物から飛び去っていく。</p>
8.	税金に関する研修を受講する	<p>女性の声：税金に関するあなた方の主な質問に私たちはお答えできたと思います。税金について知れば知るほどあなた方の生活はより簡素になり、私たちも働きやすくなります。より詳細な情報は税法典にあります。税法典は自由に入手できます。さらに疑問が生じたら、私たちはいつでもお答えする用意があります。</p>	<p>エリミーラは最初は夫と子供たちを背景にしている。背景が執務室に変わる。税法典を手にする。その後受話器を取る。</p>
		<p>男性の声：もしもっと知りたい場合には？</p>	<p>線画による字句：もっと知るには？</p>

		<p>女性の声：税金に関する簡単な講習もお勧めします。山のような書類を勉強したり、長々とした講義を聴く必要はないのです。簡単なビデオ教材を単に見るだけです。この方法であれば、早く、興味深く、何よりも有益です。どのように、何に対して正しく税金を支払うのか、どうやって節約できるのか詳細に知ることが出来ます。税金を支払うことでどのようにして国を助け、それがあなた方の生活や子供たちの福祉向上に反映されるか知ることが出来るのです。</p>	<p>タブレットの画面にオンライン講習の表題がアップで現れる。カメラが引く。タブレット、スマートフォン、ノートブックを持っている人々。皆が講習を見ている。</p>
		<p>女性の声：国は政府や議会だけではありません。国とは自らに義務を負う市民一人一人なのです。</p> <p>あなた方には自分の未来を選択する権利があります。あなた方はどちらをより望みますか？遅れた国で生活するのが良いですか？それとも発展したキルギスに住んで最新の科学や進歩の成果を享受するのが良いですか？そしてあなた方も国の発展に貢献をしたということを知るのが良いですか？</p>	<p>赤色で区別された政府や議会の建物。</p> <p>隣には灰色の人々がいるが、この人々もまた少しずつ赤く色付けされていく。</p> <p>状態の悪い道路、ひびの入った建物、汚い水、年老いた国民、若者は国を離れていく。</p> <p>素晴らしい大都市の絵。清潔な道路、光り輝く建物、機械類等。</p>
		<p>男性の声：人生の30分を費やし、意識の高い市民になり、義務を果たせばその代りにずっと多くのものを得るでしょう。</p>	<p>全ての者が講習を受け始める。 STSの紋章にて終わる。</p>

トピック№1.1納税者の権利と義務汚職防止策

推定時間：03:10

ナレーション	視覚化
<p>キルギス共和国は法治国家である。これは、私たち一人一人に権利と義務があることを意味します。これはキルギス共和国憲法に明記されています。</p>	<p>女の子がベッドの上に胡坐をかいて、手にタブレットを取る。 次のフレーム: タブレットのアップショット、大きな字で「納税者の権利と義務」スライドが上にフリックされ、フレームがタブレットのサイズまでに拡大される(次に次のスライドが現れる→)</p> <ul style="list-style-type: none"> •キルギス共和国の地図と国旗。 憲法が現れる。 •開く。
<p>まず、私たちは国から何を受けているか思い出しましょう。皆さんは、少なくとも一度は医者に診てもらい、無料の保健サービスを受けたことがあるでしょう。おじいさんとおばあさんは年金をもらっています。皆さんの子供は国が建てた学校や幼稚園に通っています。また、皆さんは国の予算で作られた道路を走り、公園で散歩しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •憲法ページがクローズアップされ、イラストが現れる。医者の診察を受けている患者、お金を持っている年金受給者、机に座っている生徒、公園でのサイクリスト等。
<p>国が第一にお金を使っているのは次のものです。最も多くのお金が使われているのは、社会保障、経済、教育、保健医療です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •国家予算支出の図。
<p>ところで、国には沢山の機能と責任があります。法律を制定し、その施行をチェックすること。政府機関の仕事を運営し、国の経済を振興させ、インフラを整備し、保健医療サービスを改善し、教育と文化の水準を向上させること。また、他の国との関係を構築すること。外交政策に積極的に取り組み、防衛、主権、安全保障を確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •国家を擬人化したスーツ姿の男性が、さまざまなシーンに登場する。最初は、テーブルに立って法律を書いている。その後、裁判官の格好で同じテーブルでガベルを叩く。その次は、鞆を持って立ったり、工事用のヘルメットを被ったりして、ナレーションの内容に合わせて、背景と属性が変わる。男自体は動かない。
<p>音声: 主に、キルギス国民が収める税金からです。これこそ、私たちの義務です。これによって政府はすべてのキルギス共和国の市民の権利を確保することが出来ます。</p>	<p>女の子が疑問を抱く。このすべての支出のためのお金はどこから来ているのか? 人々が手を繋いで並んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> •税法典の一冊が現れ、開く。
<p>キルギス共和国における課税は、合法性と義務の原則に基づいています。納税者の全ての権利と義務は、税法典に記載されています。そして、誰も</p>	

<p>がそれらを知っているべきです。そうでなければ、あなたは立派な社会人にはなれないでしょう。</p> <p>しかも、それによって得られます。たとえば、税制上の優遇措置について調べておけば、自分に適用出来る場合には、節税が出来ます。</p>	<p>・本から、幸せそうな人々（家族）に、特徴的な音と共にコインが落ちてくる。</p>
<p>納税者は、自分の権利を知ること、その遵守を税務当局の職員からも求めることができます。納税者は、自分自身、又は税務代理人を通じて納税関係に参加することが出来ます。争いが発生する場合、キルギス共和国は納税者の権利と正当な利益の行政上及び司法上の保護を保証します。</p>	<p>・スーツ姿の税務職員が、片手に書類のフォルダ、もう片手には量りを持ち、頷きながら微笑んでいる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・税務職員があなたから賄賂を要求したり、権限を乱用したりする場合、どう対応すれば良いですか。 ・もちろん、電話ホットラインで通告して下さい。税務局は、内部の汚職防止策を実施しています。 	<p>・賄賂！？こういうこともあると知らなかったの？（兄が妹に話しかける）。</p> <p>・電話ホットライン「汚職反対！」バッジ</p>
<p>税務局には、このような件を一つ一つ調査し、対処する特別の部局があります。さらに、税務局は、腐敗のリスクを排除するための取り組みを行っています。例えば、サービスセンターでは、納税者との接触を伴わない「ワンストップサービス」方式で、一定の税務サービスと報告の受付が可能です。税務サービスは電子形式に変わっています。</p>	<p>・このようなケースを排除するには何が必要であるか？</p> <p>・プラスチックカードからパーセント記号が現れ、飛び去っていく。「レポート」と書かれた紙が、コンピュータから出てくる。</p>
<p>これはなぜそんなに重要なのでしょうか？若い世代は、腐敗を決して容認してはなりません。それは我が国の経済、したがって社会全体に被害を与えているからです。</p> <p>ですから、税金の関係で汚職と遭遇した場合、必ず電話ホットラインで通告して下さい。各地域の連絡先は、税務局のウェブサイトに掲載されています。または、1240番の統一コールセンターに電話してください。コールセンターの新しい番号はこちらです。</p>	<p>・キルギス共和国の地図が、横に2色に分かれている。赤は汚職で、緑は経済である。赤色は減少し始め、緑色は地図を完全に塗りつぶす。</p> <p>・電話ホットラインの番号、税務局のウェブアドレスと短縮電話番号が現れる。</p>

トピックス№1.2キルギス共和国の税制：一般税制

推定時間：02:20

ナレーション	視覚化
<p>キルギスの市民は何種類の税金を払っていますか？1種類？2種類？もしかして5種類？答えは「人によって違う」です。その人は何を所有しているか、どういう仕事で、何をしているか、等のさまざま要因によって異なります。どのような税金があるか、またそれをどのような場合に収めなければならぬかが、税制で決まります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の教室。黒板には大文字で「税リテラシー」と書いてある。 • 焦点を生徒に。「キルギスの市民は何種類の税金を払うと思いますか？」とアインジクちゃんの手を挙げて聞く。 • 角錐の図。その頂点には「税金」、その下には「財産」、「仕事」、「その他の要因」。図のタイトルは「一般税制」。
<p>キルギス共和国には一般税制と特別税制があります。一般税制は税法典によって定められています。しかし、それもまた細かく区分されます。一般税制は、国税と地方税に分けられます。</p> <p>国税。国の予算への歳入額で最も多いのは、付加価値税です。付加価値税は国の総税収のほぼ半分以上です。付加価値税を収めているのは、特定の種類の役員、サービス、商品を販売する者、またキルギス共和国に商品を輸入する者です。その税率は12%です。</p>	<p>税制の構成図が描かれる。</p> <p>その後、国税と地方税の構成が描かれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 税金のタイプによる枝分かれ。 • 付加価値税の下に、税収のグラフ。付加価値税はその半分を色付ける。その下に「12%」。
<p>予算にとって2番目に重要なのは法人税です。それを収めているのは事業者です。純利益の10%。つまり、収益と費用の差に対する税です。</p> <p>売上税。売上税を収めているのは、我が国の領域内で商品、サービス、役務を販売する組織と事業主です。課税標準は売上高です。税率は業種によって異なります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 法人税。 • 「10%」の下に純利益から税額を計算する式が描かれる。 • 売上税。 • レジでレシートが印刷される。税率は業種によって異なる。
<p>物品税と地下資源利用税を収めているのは、特定の業種で事業を行う会社です。</p> <p>地下資源利用税を収めているのは、地下資源利用権を持ち、鉱物資源の開発又は採掘を行う者です。税率は業種によって異なります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 物品税。カクテルが入っているガラス、タバコの箱、「石油」と表示されている缶。 • 地下資源利用税+滝と山のイラスト。
<p>これらの税種を払うのは、組織と事業主です。キルギス共和国のほとんどの市民が払うのは、所得に対する税金、すなわち所得税です。簡単に言えば、給与の一定の割合です。この税の詳細については、別のレッスンで学習します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 税務調査官が再び現れる。 • 「法人税/所得税＝給与からの%」の文字列を手で指している。

<p>国税の全ての税率は、それを収めている人が住んでいる地域によって変わることはありません。キルギス共和国の何処でも同じです。</p> <p>一方で、地方税は地域によって変わります。地方税は地元のケネシェの条例によって導入されます。</p> <p>地方税には、土地税と財産税があります。これらは、多くの市民が払う最も一般的な税種です。これらについても、次のレッスンで詳しく学習します。</p>	<ul style="list-style-type: none">•キルギス共和国の地図に「＝」記号が多く描かれる。
	<ul style="list-style-type: none">•「＝」記号は、大きさが異なる「%」記号に置き換えられる。
	<ul style="list-style-type: none">•地方税の構成図が描かれる。

トピックス№1.3キルギス共和国の税制：特別税制

推定時間：04:10

ナレーション	視覚化
<p>キルギス共和国では、税種によって、簡易課税方式、即ち、特別税制を選択して、その納付をすることができます。それはどういうことでしょうか？</p> <p>たとえば、お店はある商品について顧客の興味を引きたい場合、割引をします。それによって、その商品はもともとよく売れます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •物思いをしているスーツ姿の男。 •商品のピラミッド(例えば、赤い円)。セールスの札が現れ、商品がすぐに消える。 •煙突のある工場の建物。減税の図。煙突から煙が出ている。
<p>課税も同じです。国は、製造業により多くの投資家を誘致したい場合、その分野における税金を減税したり、簡素化したりすることによって、事業者に対し魅力を増やします。</p> <p>または、国が中小企業を振興させようと決めた場合、国民がより簡単に会社を作り、利益を得られるための工夫が必要です。</p>	<p>4ピースのジグソーパズルが正方形に組み立てられている。</p>
<p>そのために、特別税制があります。それらは納税者の各区分に対応して導入されています。現在、特別税制の数は6です。順番にそれぞれについて見て行きましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •統一税簡易課税制度 •強制事業免許課税制度 •任意事業免許課税制度 •納税契約制度 •自由経済特区課税措置 •ハイテクパーク課税措置
<p>一つ目の考え方は、統一税簡易課税制度を使って、節税することです。事業を登録する際、法人税と売上税の代わりに統一税を選択できます。これは、見込みの年間所得が800万サム以下の場合に可能です。統一税の場合、税率は遥かに低くなります。農産物加工、、製造業と商業では、税率は4%で、売上高にかかります。納付は銀行振込でもよければ、税率は2%です。このように、国が企業に対しキャッシュレス化を促進しています。その他の業種の場合、それぞれの税率は6%と3%になります。</p> <p>特別税制は、任意事業免許又は強制事業免許を利用して事業を行う者にも適用されず。</p> <p>任意事業免許課税制度による税は、法人税と売上税の代わりに収めます。強制事業免許課税制度による税は、年間800万サム以上の場合、法人税、売上税、付加価値税の代わりに収めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •ファイル、或いは鞆を持っているスーツ姿の人が現れる。 •オフィスビルが現れる。•上には「統一税」のタイトル。 •数人の人が順番で出てくる。 •「<年間800万」、キャッシュレジスターと現金支払帳のイラスト。 •タイトルはそのまま残り、その下にはそれぞれのキャプションが付いている、農場での農業機械、生産ライン、店で商品売っている人、及び「利益の4%」が出てくる。銀行カードの下に「利益の2%」。 •「その他の業種」 •事業免許手帳が現れる。

<p>次のタイプ、即ち、納税契約制度による税は、事業活動を行う企業及び個人事業主が収めることができます。</p> <p>要するに、納税者と税務当局は、法人税、売上税、付加価値税の税額を固定金額として決定する契約を締結します。つまり、今後一年、事業者が収める税額を決めます。しかし、これは誰でもできるというわけではありません。適用されないのは、例えば、事業免許で事業を行う者、信用・金融・保険のサービスを提供する者、投資ファンド及び年金ファンド、有価証券関連業を営む事業者、税金の滞納者、地下資源利用者、物品税を収める者です。また、会社の事業年数も重要です。事業年数が3年以下の場合、納税契約制度を使うことはできません。但し、外食業及びリゾート・健康増進業を営む事業者にとっては、この期間はかなり短縮され、たった3ヶ月になります。</p>	<p>・「納税契約」のタイトル。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人は税務署の窓口でサインをして、書類を渡す。 ・法人税、売上税、付加価値税。 ・側に錠前が現れ、かかる。 ・簡略化されたカレンダーが塗りつぶされる。 ・事業免許手帳、「信用・金融・保険のサービス」のキャプションが付いている人、「投資ファンド及び年金ファンド」のボックス、有価証券のファイル、人と基準線より下に下がるグラフ、山を背景にしてヘルメットを被っている人、物品税印紙を持つ人が次々に出てきて、xマークで消される。 ・経済活動>3年以上(チェックマークが付く)。 ・外食業、リゾート・健康増進業、住宅建設は3か月以上(チェックマークが付く)。 <p>最後に、ビーチのサンラウンジの隣にテイクアウトのコピーコップがあり、後ろには高層ビルが見える絵を加えることも出来る。</p>
<p>特別税制が適用されるもう一つの領域は、SEZ、つまり自由経済特区です。これは、すべての税金から完全に解放されるチャンスです。そのためには、事業者は自由経済特区で登録し、物品税対象商品以外の製造を開始し、SEZ 総管理局に売上高に対する2%を払い、SEZ 領域内で全ての税金から免除されます。しかし、SEZ 外の全ての事業は、課税対象になります。</p> <p>そして、免税を受けるもう一つの機会が、ハイテクパークに入居することです。キルギス共和国では、そこに入居できるのは、情報技術とソフトウェア企業です。彼らは、キルギス共和国の法律が定める期間において、法人税、付加価値税、売上税が免除されます。ハイテクパークの居住者に対する所得税率は5%と、かなり低いです。加えて、居住者はハイテクパークの総管理局に1%を払います。</p> <p>事業主は、特別税制を良く勉強することによって、大幅に節税できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自由経済特区 (SEZ)」のタイトル。 ・キルギス共和国の地図では、「SEZ」と書いてある部分が描かれ、その隣に「利益の 2%」のマークが出てくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ハイテクパーク」のタイトル。 ・情報技術とソフトウェアのイラスト。 ・法人税 (取り消し線) ・付加価値税 (取り消し線) ・売上税 (取り消し線)。側に針が動いている時計。 ・PC を操作している人。顔はモニターに隠されている。頭の上に「5%+総管理局に対する 1%」 ・ファイル、或いは靴を持っていてスーツ姿の幸せそうな人。

トピック№2.1: 税務取締りの形態: 納税登録

推定計時: 02:30

ナレーション	視覚化
<p>法律により、すべての納税者は税務当局に登録しなければなりません。登録情報の提供は、各個人自身が申請書を書いて行うか、指定機関が行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 私服姿の人が紙を持って、「税務署」と看板に書いてあるドアの側に立つ。 • その人は、スーツ姿の職員に変わり、その頭の上に、前の人物が描かれている吹き出しが出てくる。(次に、吹き出しの人物がクロウズアップされ、周りのものが消える。これで、納税者自身の話に戻る。)
<p>納税者の登録は、住んでいる場所、あるいはその組織の所在地で行うことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人の後ろに住宅が拡大し、オフィスビルに変わり、上に地理位置表示アイコン及び特徴的な音と共に緑のチェックマークが出てくる。
<p>登録時には、各納税者には統一の納税者識別番号 (INN) が割り当てられます。個人の場合は、納税者の INN として社会基金の PIN を使用できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人物の側に、数字が動いて、123...順に並ぶ INN が出てくる。 • ID カードで、INN が線で囲まれる。
<p>今後、この納税者識別番号は、その人のすべての税務書類に記載されます。誰が納税登録をする必要がありますか? これをしなければならぬのは事業主と組織だけではありません。財産、土地又は所得を持っている全ての人は、必ず納税登録をする必要があります。組織に勤め給与だけを得る人も、しかも課税対象財産を所有していない場合は、登録する必要はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 下部に同じ INN が記載された紙の流れ。 • 自動車、家、土地、木々の代わりに金貨が付いている木の鉢が出てくる。 • 登録 (チェックマークが付く)。 • 各財産が消える。「給与」というキャプションが出てくる。 • 登録 (取り消し線)。
<p>個人又は組織が税務当局に登録された後、納税者の管理登録が必要な場合もあります。このようなケースは多くありません。たとえば、独立した部局の所在地の変更、又は課税対象物の構成の変更の場合などです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「識別コード」と「分類コード」の 2 つのチェックボックスがある「管理登録」書類。
<p>会社を廃業させたり、以前税を納めていた土地を売却したりして、納税義務がなくなった場合、納税者登録を取り消す必要があります。あなたの組織或いは個人事業主であるあなた自身は休業と見なされ、且つ、税の滞納がない場合、国があなたの納税者登録を削除する場合があります。ただし、識別番号はそのまま残ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • オフィスビルに「Closed」、土地に「Sold」の看板が出てくる。 • 一覧表が出てくる。側に 2 つの軸があるグラフ。グラフの赤い線が横軸を通って上り、緑色に変わる。登記簿の列の 1 つが透明になり、その場所を下の列が取る。

<p>納税登録は、国との納税関係の最初のものであり、且つ非常に重要なステップです。これは税務当局にとって、あなたを課税の観点からどのように扱うかの基準です。</p>	<p>•はためく国旗の下に人がいる。</p>
<p>したがって、納税登録を受ける方法、場所と期限について知ることは非常に重要です。詳しいことは、キルギス税務局が主催する研修を受けて学ぶことが出来ます。そのためには、キルギス税務局のウェブサイトに登録する必要があります。</p>	<p>•研修名、STS のウェブサイト</p>

トピック№2.2: 税務取締りの形態: 税務会計

推定時間: 01:50

ナレーション	視覚化
<p>税額はどのデータを基に計算されるのでしょうか。組織は何を対象にしていくら納税しなければならぬのでしょうか。これらすべての質問への答えるのは税務会計です。</p>	<p>アイナジックちゃんが肩をすくめて、「いくら?」「どこから?」「なぜ?」と聞く。 <ul style="list-style-type: none"> • 女の子のお母さんが話し始める。 • 線で結合された複雑な文書の構造。 </p>
<p>お母さん: これは、私たちと税務当局の双方が、何に対し、いくら収めるべきかを把握するための、体系化された大量の情報です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 左右に「収入」と「経費」の見出し。
<p>お母さん: 税務会計は経理会計に非常に似ています。経理については誰でも聞いたことがあります。簡単に言うと、経理は各組織が、いくら使って、いくら稼いだかを分けるために行うことです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 書類の上に、「資産」、「収入」、「費用」、「負債」の見出しが出てくる。
<p>お母さん: 税務会計も同じです。資産、収入、経費、及び負債の額、つまり、課税されるものとその支払いの額です。これはすべて、納税者自身自身が決めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「収入」と「費用」の書類が残る。 • 右に法定証明書類の一覧とレジ。(ここでは2人の人物はいなくてもよい。ナレーションだけでも十分。)
<p>お母さん: 収入、費用、控除を書類で証明する必要があります。あなたはおそらく、私が書類を記入することを見たことがあるでしょう。また、うちの店にはレジがありますね。他には、インボイス、領収書、納品書、仕入伝票、帳簿、課税標準の計算もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 一覧表から帳簿が抜き出て、その他の物は消える。 • 様式が出てきて、徐々に記入されている。 • 様式はお母さんの手にある。お母さんはそれに署名する。 • フレームに女の子が登場し「信じられない! とても簡単だ!」と驚いて叫ぶ。
<p>お母さん: また、税務会計の帳簿と呼ばれる、納税者が紙面或いは電子形式で記入する特別な様式があります。それには帳簿名、対象期間、すべての取引の名前とその金額と数量を記入します。責任者の署名も必須です。私の場合、私自身がすべての報告書に署名します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • フレーム2のグラフに大きな拡大鏡が図に向けられている。
<p>税務会計は、国だけでなく、まず納税者自身に必要です。納税者は、いくら、い</p>	<ul style="list-style-type: none"> • アイナジックちゃんの側に、「利益」、「控除」、「費用」のタイ

つ、何に対し収めるべきかを明確に知り、将来の納税支出を予測出来ます。国はその
その税収を、国民にサービスを提供することによって私たちに還元します。

トルが付いたアイコンが出てくる。

トピック№2.3: 税務取締りの形態: 税務調査

推定時間: 04:50

ナレーション	視覚化
<p>残念ながら、すべての納税者が誠意を持って対応しているわけではありません。一人が未納している場合、納税者全体の間で不平等が生れてしまいます。結果的に、皆が困ります。そのため、国は定期的に呼びかけ、税をタイムリーに、誠実に、適切に収めなければならぬことをリマインドしています。税を払わないことは、少なくとも誠実な納税者に対する不公平です。</p>	<p>・海賊の衣装を着たキャラクターが、人々が働くオフィスに立っている。 ・グラフで、予算水準は下落し、従業員の顔が悲しげになる。 ・拡大鏡は海賊の顔に向けられる。</p>
<p>この機能は、税務税務取締りと呼ばれます。税務当局には、支払人を再確認するいくつかの手段があります。これは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務調査 ・抜き打ち実地検査 ・おとり購入 、そして ・税検査所 	<ul style="list-style-type: none"> ・税務調査 ・抜き打ち実地検査 ・おとり購入 ・税検査所
<p>最も一般的に使用される形態は、税務調査です。税務当局のみがそれを実施する権利を持っています。税務調査に参加するのは、税務当局の職員、納税者、税務代理人です。</p> <p>税務調査は、実地調査とオフサイト調査に分けられます。まず、実地調査がどのように行われるかを見てみましょう。</p>	<p>STS の女性職員はフレームの中央に立っている。女性職員の頭の上に「税務調査」の雲形吹き出しが出てくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲形吹き出し。税務調査 ・実地調査 ・オフサイト調査 ・大きな白い車が走り、その車体には「実地調査」と書いてある。
<p>それでは、納税者或いは、組織の長または税務代理人に命令書が渡されまします。命令書は、手渡して、受領サインをもらいます。これは、その後、調査について予告があったことを証明するためです。</p> <p>・納税者が税務当局から逃げて、命令書の受取を回避しようとしている場合、書留郵便で送ります。</p>	<p>・オフィスの男に紙が渡され、男はそれに署名をする。</p> <p>・オフィスは消える。反対側からキャラクターに向かって、手紙を持った郵便配達員が近づいている。</p>
<p>調査当日、税務職員は身分証明書を提示しなければなりません。調査では、必要なすべての書類がチェックされます。その後、税務職員は税務調査調査書を作成し、両者がそれに署名し、どのような調査</p>	<p>・税務職員は納税者に近づき、身分証明書を提示し、納税者から受け取った書類を調べ、両者が調査に署名する。</p>

<p>が、いつ、誰が行ったのか、対象組織の代表者は誰であるのか、最終的にはどのくらいの税額が確定されたのか記載されています。調書は両者によって署名されます。</p>	
<p>税務職員は計画に従って、または計画外で来ることができます。計画調査の場合、全ての税金が適切に収められているかどうかチェックします。これは年に1回だけすることができます。書類の調査対象になる期間は過去3年間だけです。このような調査の実施期間は30日以内です。大口納税者の場合は、50日以内です。あなたの会社が国の各地域に支店を持っている場合、各支店の調査を30日以内で行わなければなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「計画調査」は年に1回。 • 「調査対象書類」は3年間。 • 「調査実施期間」は30日間。 <p>(「30」が「50」に変わる)。</p>
<p>ちなみに、調査が毎年入るとは限りません。税務当局は次のように調査計画を作成します。</p> <p>第1区分には、未納のリスクが高い組織が入ります。第2区分には、無作為に抽出される納税者です。ちなみに、それは全体数の5%以下です。したがって、誠意をもって納税義務を果たしているならば、調査対象になる確率は非常に低いです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「調査計画」の空白紙。側に、登録簿(電子リスト)がスクロールされていく。 <p>第1区分には、赤でハイライトされた行が入る。第2区分には、登録簿から無作為に抽出された行。第2区分は「5%」と書いてある括弧で強調される。</p>
<p>それでは、税務当局はなぜ計画外調査を行うのでしょうか。いくつかの場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の再編 組織の清算 個人事業主の廃業 <p>納税者からの申請による場合</p> <p>納税者が不適切に税額を計算している証拠が出てきた場合</p> <p>関税同盟からキルギス共和国領域内に商品を輸入し、付加価値税又は物品税を納める場合。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 税務調査官がフレームにいる。 • 「計画外調査は次の場合に行われる」 • 組織の再編 • 組織の清算 • 個人事業主の廃業 • 不適切な税額の計算の疑い • 関税同盟からの商品の輸入と付加価値税・物品税の納付。
<p>また、納税者が社会的に重要な施設の建設に関わっている場合、計画外調査の対象になることもあります。たとえば、学校や幼稚園を建設する請負業者です。計画外調査は3日以内で行わなければなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 側に校舎が現れる。 • 「計画外調査」は3日間「テキスト」。
<p>税務調査を受けてから1年以内に、税務当局は再調査を行うことができます。しかしそれは、再調査の根拠がある場合に限られます。再調査は、本調査時とは違う職員が実施しなければなりません。そして、それを15日以内に</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「再調査実施期間」は15日間。

<p>完了する必要があります。</p> <p>これで、実地調査について分かりましたね。では「オフサイト」とはどういう意味でしょうか？これは、税務当局の職員が現場に出向くことなく、提出された書類を自分の職場で確認することを意味します。調査の結果、納税者が税額を最終的に過大または過小にしたり、あるいは報告に誤りがあったりすることが判明した場合、その違反者に手紙が届きます。非違は全て 15 日以内に修正しなければなりません。</p> <p>•また、税務当局は抜き打ち実地検査を行うことができます。その回数は同じ納税者に対し年に 12 回以下です。チェックされる項目は、税務当局に登録しているか、レジがあるか、事業免許に従って支払いをしているか等です。調査のもう一つの種類は、おとり購入です。税務職員は商品を購入し、売り手が領収書をくれるかどうかチェックするだけです。もしそうでなければ、それは法律違反です。税務当局はこのような検査をいつでも必要と考える分だけ行うことができます。</p>	<p>•オフサイト調査とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> •税務職員が大きな箱から紙を出す。 •非違修正の期限は 15 日間。 <p>•オフイスまたは店舗の建物。•入り口の上には「<年間抜き打ち実地検査回数は 12 回以下」のテキスト。</p> <ul style="list-style-type: none"> •チェックボックスが付いている検査のリスト。 •売り手が、レジで税務調査官に領収書を渡している。
<p>最後に、税検査所があります。これは、その権限を持っている税務当局の職員が決められた期間中、納税者の観察を行うことです。その目的は、商品の売上と資金の流れに対する完全な会計管理を確保することです。税検査所は次の施設において開設されます。物品税の対象になる物品を生産している事業者、外食産業、商業、またはリゾート健康増進分野の事業者、鉱業の事業者、未納税額がある事業者、及び、事業活動結果がゼロになっている申告書を継続的に提出している事業者です。</p> <p>税検査所の営業時間は、納税者と同じです。税検査所は毎月報告書を作成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •肩草付き青い制服、ネクタイ、サンングラス姿の複数の人物。中にはブリーフケースを持っている人もいる。 •次のアイコンが表示され、移動し、人物の後ろに消える:物品税印紙、器が付いている皿、商品の領収書、ボールとビーチパラル、山を背景に大きなクレーン、赤く点滅している「納税報告書」。 •時計で、9から6までの時間が赤く塗りつぶされる。

トピック№3.1: 所得税

推定時間: 03:50

ナレーション	視覚化
<p>所得税は、国税の一種です。つまり、その税率(10%)は全国に適用されます。そして、これは国に対する最も広く知られる支払いです。それでは、誰がそれを支払うのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 所得税 • キルギス共和国の地図、「10%」のマークが各地にコピーされています。
<p>まず挙げられるのが、所得を得ているキルギス共和国のすべての市民です。また、キルギス共和国の国内で所得を得ている外国人も、所得税を納める義務があります。キルギス共和国の国内源泉所得となる所得を外国人に支払う組織も同様です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「キルギス共和国の市民」、「キルギス共和国で働いている外国人」、「キルギス共和国の国内源泉所得となる所得を外国人に支払う組織」のキャプションが付いている人のイラスト。頭にはサイズが拡大している金貨。
<p>個人の所得とは、活動の結果として取得した資金及び物質的資産のことです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • STS の職員はフレームにいる。 • 個人の所得とは、活動の結果として取得した資金及び物質的資産のことである。
<p>所得税はどのように計算されるのでしょうか？そして、それはどのお金に対して課せられているのでしょうか？見てみましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 所得税はどのように計算されるか？
<p>所得税の課税標準は、課税期間中に納税者が受け取った年間総所得と控除額との差として計算されます。</p> <p>それでは、所得とは何でしょうか？</p> <p>「所得」とは、資産の増加、有形財産・利益の取得、及び納税者の負債の減少のことです。</p> <p>年間総所得とは、あなたがその一年に受け取ったすべての種類の所得のことです。</p> <p>あなたが労働法典に基づいて働いている場合、課税所得は法定最低標準所得を下回ることはありません。その値は、毎年各都市及び地域ごとに個別に計算されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「所得」線グラフ。始点は「1月1日」、終点は「12月31日」。色で塗りつぶされる。 • 「控除」線グラフは最初のグラフの真下にある。仕組みは同じだが、色がグラフ全体を覆っていない。残りの線分から、線は図面のように下り、最初のグラフを取り込む。「所得」のキャプションが表示される。 • 「所得」とは、資産の増加、有形財産・利益の取得、及び納税者の負債の減少のことである。 • 年間総所得とは、あなたがその一年に受け取ったすべての種類の所得のことである。(キャプションのないさまざまな色の円グラフは、時計回りに表示され、側に「年」のキャプションが表示される。)
<p>キルギス共和国の所得税率は、年間総所得の 10%です。つまり、金銭及び現</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「所得 > 法定最低標準所得」。「所得税」のキャプションが付いた円で囲まれる。 • 年間総所得を表す線分に「10%」が色で強調表示される。

<p>物、役務、サービスの形で得たあらゆる所得を合計します。予想されていたとしても実際にまだ受け取っていない所得は、所得としてみなされず、年間総所得に含まれません。また、税法典で定める、年間総所得に含まれない非課税所得もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •非課税所得は年間総所得に含まれていない。
<p>また、個人が利用できる控除もあります。控除は、税額、つまり、国に納めるべき金額から引くのではなく、税額が計算されるもとの金額から引くものです。その金額が小さいほど、税額が小さくなります。適用できる優遇措置を知っていれば、節税できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •画面上で、複数のマイナスサインが笑顔に変わる。 •年間総所得の線分、連動して塗りつぶされ、少し短縮する。
<p>平均して、国は年に福祉控除として国民に対し 1500 万ソムを還付します。財産取得控除は、年々増加し、数千万ソムにも上っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •年間福祉控除 1500 万ソム＋財産税の還付。 •家族が抱き合っている。
<p>メリットが明らかになったので、これらの優遇措置の内容について調べていきましょう。控除には、標準控除、財産取得控除及び福祉控除があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •控除には次の種類がある。 •標準控除 •財産取得控除 •福祉控除
<p>標準控除には、法定標準単位の 6.5 倍に相当する個人控除が入っています。これは、納税者一人あたり月額 650 ソムです。年間では 7,800 ソムになります。また、扶養者一人あたり月 100 ソム控除できます。また、標準控除には、社会基金への保険料も入っています。その額は所得総額の 10%に相当します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •標準控除。 •個人控除：法定標準単位の 6.5 倍＝650 ソム。納税者一人あたり年間 7,800 ソム。 •扶養者一人あたり月 100 ソム＝年間 1,200 ソム。 •年金保険料：所得総額の 10%。
<p>福祉控除を適用して、非課税金額を増やすことができます。その対象は、あなた自身及び 24 歳以下の扶養家族の教育費です。あなたが高等教育或いは専門教育を受けたり、長男を学校へ、次男を幼稚園に行かせたりする場合、国はそのお金から税金を徴収しません。ただし、この金額は、教育費を引く前の課税標準の 10%、また、扶養者が 3 人以上いる納税者の場合はその 25%を上回ってはいけません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •福祉控除 •タッセル付きの卒業生の帽子、側には金貨の山。 •「自分自身及び 24 歳以下の扶養者の分」 •「課税標準の 10%以下」 <p>課税標準の線分に 10 分の 1 が強調表示される。</p> <ul style="list-style-type: none"> •扶養者が 3 人以上いる納税者の場合は課税標準の 25%以下
<p>そして最後に、最大の控除である財産取得控除です。これは、個人が住宅ローンの利息の返済に当てた金額に相当する額で受けることができます。しかし、年間 23 万ソムを超えることはできません。住宅ローンの返済は雇用主等が支払っている場合、この控除を受けることはできません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •財産取得控除。 •住宅ローン%。(多階建ての集合住宅) •年間 23 万ソム以内。
<p>ほとんどの場合、所得税は雇用主が納めています。これは、給料を支払う前に</p>	<ul style="list-style-type: none"> •会計部で給料をもらっている人。

<p>源泉徴収されます。</p> <p>では、どのようにして控除額の還付を受けることができるのでしょうか？そのために税務当局に連絡して、控除を受ける権利を証明する書類を提出すれば良いです。あなたが指定した銀行口座に還付金が振り込まれます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> •「給与」の単語から「10%」と幽霊のキャプションが離れていく。 •税務当局の側に立っている笑顔の人。 •「銀行口座残高」のテキストとゼロから変わっていく数字。
<p>キルギス共和国の所得税率は、旧ソ連各国の中で最も低い税率の1つです。1996年から2006年までの10年間で33%から10%までに引き下げられました。</p>	<p>グラフ。</p>
<p>所得税は国の予算にとって非常に重要です。2017年のキルギス共和国の予算のうち、所得税の割合は15%でした。</p>	<p>グラフ。</p>

トピック№3.2～3.3(個人の)統一納税申告書:記入の仕方と個人の統一納税申告書による過納金還付の手続き

推定時間:05:00

ナレーション	視覚化
<p>納税申告とは、所得と財産についての個人の自発的な申請の主なツールの1つです。世界のすべての先進国では、納税申告書は主要な納税報告になっていきます。</p> <p>現在、キルギス共和国では、事業と動産を有せずに、また不動産が一定面積を超えない個人は、統一納税申告書を提出する義務を負っていません。2020年には一般申告書が導入されます。つまり、所得、財産又は土地を持つ人は、税務当局に申告書を提出する義務があります。つまり、ほとんどすべての市民です。一般報告によって、個人が持つようになった資産を、その個人の合法的な所得源と比較することが可能になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 税務検査官はフレームの真ん中にいる。 • 背景には、世界地図と「世界のすべての先進国での納税申告書は主要な納税報告になっている」のテキストが表示される。 • 次に場合、統一納税申告書を提出する義務はない。 • あなたはビジネスを持っていない。 • 動産はない。 • 不動産は一定の面積を超えていない。 • 「2020からは一般申告書」。 • 人の後ろに車、家等の物が並ぶ。側には、所得が継続的に減少しているグラフ。 • 個人の統一納税申告書。
<p>法人と公務員による申告は別の大きなテーマになるので、先ず、みんなに関係することについて話しましょう。個人の統一納税申告書。</p> <p>あなたが所得を得ている場合、或いは土地、家、アパート、又は車を持っている場合、申告書を提出しなければなりません。報告義務がないのは、何も持っていない者、及び報告年度中に無課税所得のみを受け取った者だけです。これは、例えば、年金、奨学金、若しくは近親者からの贈与又は相続です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 人間。人の周りに:金貨の山が増え、家、庭、車が出てくる。人間から「EHD」(統一納税申告書)のテキストに向かって矢印。 • 本を持つ学生。 • 周りに「年金」、「奨学金」、「相続」「贈与」という複数の単語。「EHD」に取り消し線が引かれる。
<p>現行法では、個人は4月1日までに申告書を提出しなければなりません。つまり、前年度の報告です。</p> <p>様式はどこで入手できますか? 納税者は、税務当局のWebサイト(www.sti.gov.kg)から統一納税申告書の様式を自分で印刷し、自宅又はオフィスで記入して、税務当局に提出します。また、各税務当局でも無料で様式がもらえます。税務当局の職員は、あなたの要求に応じて、申告書様式の印刷だけでなく、その記入に関するサポートをしなければなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 再び、STSの職員が出てくる。 • 「統一納税申告書。毎年4月1日までに」 • Webサイト上の統一納税申告書の様式(リンク)。 • 税務職員は、紙を差し出し、「OK!」のジェスチャーをする。

<p>完成した申告書を、住民登録地又は実際の居住地の税務当局に提出する必要がある。提出方法としては、税務当局の窓口への提出、書留郵便を使った郵送、及び税務当局の訪問を必要としない電子提出があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紙一枚が画面を巡回し、アニメーション効果を使って消えていく。 封筒が出てきて、紙一枚の軌跡を辿る。 Word などのアイコンが表示される。 「6 年間以内に修正可能」。
<p>提出された申告書には間違いがあったとしても、その後 6 年間以内に修正することができるとい特徴があります。</p> <p>ちなみに、申告書を提出する時に、前回のビデオレッスンで説明した福祉控除及び財産取得控除を受けることができます。教育費や住宅ローンの返済額を課税額から差し引くことができることを思い出してください。そして、納めた税金との差額は返してもらえます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統一納税申告書は、教育費や住宅ローンの費用を返してもらうチャンスである。
<p>教育費の控除を受けるためには、記入された申告書の他に、有料サービス契約書と領収書を提出する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統一納税申告書+申請書+契約のコピー+領収書のコピー (アイコンによる表示)。
<p>教育費を払ったのが本人ではなく、扶養者の場合、扶養者に関する証明書も必要になります。それは、出生証明書、扶養者の養子縁組証明書、教育先からの証明書、申請者のパスポートのコピー、扶養者のパスポート(ある場合)、申請者の配偶者のパスポート、結婚証明書又は離婚証明書です。また、雇用先が発行する、給料の計算額、一年の所得税及び公的社会的保険料の源泉徴収額を証明する書類が必要。もう一つの要件は、地方自治体、住宅管理委員会、住宅所有者管理組合、団地委員会又は住宅協同組合からの証明書です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> +出生証明書(扶養者の養子縁組証明書)+教育先からの証明書+申請者のパスポートのコピー+扶養者のパスポート+申請者の配偶者のパスポート+結婚証明書又は離婚証明書 (アイコンによる表示)。 給与額証明書、所得税額と社会保険料額+家族構成の証明書書を別に強調する。
<p>財産取得控除を返してもらうには、次の種類が必要です。申請書、パスポートのコピー、自動車の登録証明書のコピー(ある場合)、住宅ローン契約のコピー、質権契約のコピー、住宅ローン支払書類のコピー、銀行が発行する入金証明書、及び勤務先からの雇用証明書です。</p> <p>ご覧のとおり、沢山の書類が必要ですが、かなりの金額を返してもらうことができます。国は毎年数千万ソムを国民に返しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請書+パスポートのコピー+自動車の登録証明書のコピー+住宅ローン契約のコピー+質権契約のコピー+支払書類のコピー+入金証明書+勤務先からの雇用証明書。
<p>申告を提出しなかった場合、または期限後に提出した場合はどうなりますか？ その場合、罰金を支払う必要があります。個人なら 1000 ソム、法人なら 5000 ソムです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子供や老人がいる複数の家族。側に控除によって返される還付金のカウンター。 統一納税申告書の提出が遅れた場合、次の金額の罰金が課される。 <ul style="list-style-type: none"> 個人は 1000 ソム。 法人は 5000 ソム。
<p>公務員の場合、別の罰則があります。公務員が提出が遅れたり、何かを隠したりし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ネクタイがはたはめいている男が走る。スーツポケットにはキ

<p>たら、税務当局はその旨を直ぐにマスメディアを通じて公開し、検察に通告します。</p>	<p>ルギス共和国国旗のバッジが付いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 男の写真は新聞の見出しに表示されている。 • 公務員が止まり、汗の一滴の額を下る。 • 検察所の建物が出てくる。
<p>自発的に申告書を提出するキルギス人の数は年々増加しています。2018年に、その数はほぼ 50 万人に達しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 複数の人間の色付きのシルエットが並んで、キルギス共和国地図の輪郭を作る。 • 「2018年に 50 万人のキルギス人」のテキスト。

トピック No4.1: 財産税
 推定時間: 04:50

ナレーション	視覚化
<p>キルギス共和国内で登録されている財産を所有している者は税金を払わなければなりません。またこれは、住宅ローン契約或いはファイナンスリース契約に基づいて購入した財産にも適用されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地図を背景にした税務検査官。 • 地図上には、家具付き住宅の断面が出てくる。「抵当権/賃貸」のテキスト。
<p>具体的に、何に対して払うか見てみましょう。課税対象になる財産は 4 つに区分されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「財産は 4 区分に分けられる。画面が 4 つに分かれる。 • 各区分の説明時に、対応する画面の部分が拡大する。
<p>第1区分は、事業用に利用されていない、恒久的または一時的な居住用の戸建住宅、アパート、別荘です。 納付期限は、当該財産の管理登録税務署又は所在地所轄税務署において、9月1日の翌日までです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 1) 個人使用用の戸建住宅、アパート、別荘。(イラストグループ) • 「毎年の9月1日までの納付」
<p>第2区分は、住宅、アパート、夏の家、寄宿舎、休日の家、療養所、リゾート、製造、行政、産業、ならびに設計およびまたは事業活動の実施のために使用される他の資本の建物です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2) 事業活動用の戸建住宅、アパート、別荘、ボーディングハウス、レストハウス、療養所、リゾート、製造業用、事務所用、工業用及びその他の恒久建築物。(イラストグループ)
<p>第3区分は、事業活動用に設計或いは利用されているキョスクやコンテナ等、金属その他の構造の仮設建築物です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 3) 事業活動用のキョスクやコンテナ等、金属その他の構造の仮設建築物。(イラストグループ)
<p>第2～3区分の財産の納付期限は、当四半期の3ヶ月目の20日の翌日までで、納付は当年内に均等分で行います。 つまり、 • 当年の3月21日まで。 • 当年の6月21日まで。 • 当年の9月21日まで。 • 当年の12月21日まで。</p>	<p>第2～3区分の下に「納付は当四半期の3ヶ月目の20日の翌日までで、当年内に均等分によって」のテキスト。 • 年を表す線分は均等に分割され、それぞれに「3月21日まで」、「6月21日まで」等のキャプション。</p>
<p>第4区分は自走式機械及び機構を含む車両です。 それに対する税金は、次のように納められます。 個人は、キルギス共和国政府が定める期限内に、当該財産の登録税務署又は一時</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 4) 自走式機械及び機構を含む車両。 • 目覚まし時計。針は短い距離を移動し、その部分は緑に変わる。針が停止すると、目覚まし時計はジャンプし

<p>登録税務署に納付します。</p> <p>組織及び個人事業主は、キルギス共和国政府が定める期限内で、且つ車検期限内で、指定国家機関における当財産の登録地で納付します。</p>	<p>て、色は赤に変わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「車検期限内」
<p>納税者は自分の財産についても報告しなければなりません。報告期限は、組織は 3 月 1 日まで、個人は 4 月 1 日までです。</p> <p>ただし、誰もが払わなければならないというわけではありません。あなたの住宅が一定の面積より小さい場合、国から免税を受けられます。その面積は都市などによって異なります。例えば、ビシュケクの戸建住宅及び 80 平方メートル未満のアパートの所有者は税金を払わなくても大丈夫です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「統一納税申告書の提出期限 法人は 3 月 1 日まで 個人は 4 月 1 日まで」 ・それぞれの日付はカレンダーにマークされる。 ・住宅の図面が描かれ、「＜一定の m²」のテキストがポップアップする。 ・「不動産税」のテキストに取り消し線が引かれる。 ・ビシュケク市の地図、「ビシュケク」のキャプション。 ・戸建住宅「＜150 平方メートル」。 ・アパート「＜80 平方メートル」。
<p>外交施設、国際機関の建物は優遇措置を受けられません。障害者団体の一部は財産税が免税されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大使館」の看板のある建物。 ・キルギス共和国の国旗と世界銀行の旗がある建物。 ・車椅子に乗った人の看板がある建物。
<p>また、特定の称号の受賞者、戦闘作戦の参加者、国を守りながら被害を受けた者、障害者は優遇措置を受けられます。また、地方自治体の決定による免税もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機長制服の人、兵士の男、車椅子に乗っている兵士、車椅子に乗っている普通の人。
<p>不動産の所有者が納めるべき税額はどのように計算されますか？</p> <p>まず、課税される価格を計算する必要があります。それを求めるには、5 つの数字を乗算します。</p> <p>まず、面積 1 平方メートルの価格です。これは国によって定められ、材質と耐用年数で決まります。建物がより新しく頑丈なほど、税額が上がります。それを面積に掛けます。住宅の場合、これは免税対象面積を超える分の面積です。事業用の不動産の場合、全面積です。次は、地域係数に掛けます。その値は、大都市では高く、小さな集落では低く設定されています。次は、地区係数です。これは、財産が所在している村や町の地区によって異なります。中心部に近いほど、係数は高いです。そして、事業用建物の業種係数です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・税務調査官はフレームにいる。「財産の所有者が納めなければならない税額をどのように計算するか？」 ・計算式: 一平方メートル当たりの価格(下に小さい字で「材質と耐用年数による)x面積(平方メートル)(第 2-3 区分の財産の場合、総面積。第 1 区分の財産の場合、設定された面積を上回る面積)x地域係数(キルギス共和国内の所在地による)x地区係数(集落内の所在地による)x(業種係数)(下の括弧内に小さい字で「事業用の建物の場合」)。
<p>それでは、計算してみよう。トクモク市の中心部にある新しいレンガ造りの建物に</p>	<p>15000×20×0.6×1×1=18 万ソム。</p>

<p>100 平方メートルのアパートがあるとしてします。 税法典の表では、このような住居の 1 平方メートル当たりの価格は 15000 ソムです。 80 平方メートルに対して払わなくても良いことは覚えておいてください。したがって、残りの 20 に次の数字を掛けます。都市の地域係数は 0.6 です。地区係数も 1 です。そして、 業種係数も 1 です。したがって、課税価格は 18 万ソムになります。それをもとに計算 しましょう。</p>	
<p>このアパートで事業を行っていない場合、税率は 0.35% です。結果として、国に対し 年に 630 ソムを納める義務があります。</p>	<p>18 万/100*0.35% = 630 ソム。</p>
<p>事業用不動産の場合、税率は 0.8% と高めです。</p>	<p>18 万/100*0.8% = 1440 ソム。</p>
<p>車両にかかる税額は、製造年、総排気量と車両の種類によって異なります。総排気量 が大きく、車が新しいほど、税額が上がります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自家用車、ジープ、バス。 • 「製造年」、「総排気量」、「車両の種類」。

トピック№5.1: 土地税

ナレーション	視覚化
<p>税収の中で土地税の割合は最も低いです。全体のわずか1.2%です。土地税の納税者は、土地の利用の如何にかかわらず、土地の所有者或いは利用者です。土地を複数の人が所有している場合、みんなが払います。農業を営むために国から土地を受け取ったすべての人にもこの税を納める義務があります。土地の所有者が誰かにそれを貸している場合は、本人自身が払います。納付するのは年に1回です。税額はどのように分かりますか。農用地については、税額は面積とインフレ率によって決まります。非農用地は、面積、地区、また事業性の有無によって課税されます。地区係数は、税法典で定める範囲内で地方自治体が設定します。最も高いのは、ビシュケク市とオシ市の係数です。他の都市等では、より低くなります。</p>	<p>視覚化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 税務調査官はフレームにいる。 • 税収のグラフ或いは図。 • グラフの側に「1.2%」。畑のイラスト。 • グラフが消える。畑の下に、複数の人が出てきて、それぞれの下に「1.2%」が表示される。 • 「面積」と「インフレ率」。 • 「面積」、「地区係数」、「商業利用係数」。 <p>• 地図上の集落名の側に係数値が表示される。 ビシュケク市:0.6~3。 オシ市:0.3~3。 その他の集落:0.3~1.2。</p>
<p>キルギス共和国の土地税率はいくらでしょうか？農用地であれば、分割納付が可能です。20%は当年の4月25日の翌日までに。25%は当年の8月25日の翌日までに。55%は当年の11月25日の翌日までに。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「農地用の場合」 <p>一年を表す線分は三分割される。各部分には、「4月26日までに」、「8月26日までに」、「11月26日までに」のキャプションが付く。</p>
<p>土地を利用する組織及び起業家は、毎四半期、つまり、年に4回等分に税金を納めます。第1四半期分は当年の1月20日の翌日までに。第2四半期分は当年の4月20日の翌日までに。第3四半期分は当年の7月20日の翌日までに。第4四半期分は当年の10月20日の翌日までに。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • オフィスビルとその前に立つ男。 • 一年を表す線分が四分割される。各部分には、「1月21日までに」、「4月21日までに」、「10月21日までに」のキャプションが付く。
<p>住宅隣接土地については、当年9月1日の翌日までに払います。第二次世界大戦の参戦者と障害者、アフガニスタン戦争の参戦軍人、チェルノブイリ原発事故の復旧作業者、先天障害者、1級・2級の障害者、職務中に死亡したまたは失踪した軍人、または警察官の家族は、住宅隣接土地及び家庭菜園用地に係る土地税が免除されます。また、免税を受けられるのは、年金受給者と4人以上の未成年の子供を持つ両親で</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 住宅隣接土地: 毎年の9月1日まで。 • 住宅隣接土地にかかる税(取り消し線)。(一覧表)各行に合わせて小さなイラストが表示される。

<p>す。 また、農民は不可抗力によって損失を被った場合、地方自治体の決定で土地税の免税を受けることができます。</p>	<p>・畑が背景にある人。 ・落雷が地面に当たり、畑が燃えてしまう。</p>
--	--

トピック№6.1 税法違反とそれに対する罰則

推定時間: 01:50

ナレーション	視覚化
<p>キルギス共和国における税法違反は、行政反則や刑事犯罪ではありません。</p> <p>税法違反の種類とそれに対する罰則は、税法典で定められています。では、その種類について学びましょう。</p>	<p>トーガ姿の女性(テミス)は、テーブルの上に天秤を慎重に置き、テーブルから税法典を取り、視聴者に提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「税務当局における納税登録又は管理登録をせずに事業を行うこと」
<p>1. 税務当局における納税登録又は管理登録をせずに事業を行うこと。</p> <p>個人は、税務当局における納税登録又は管理登録をせずに、つまり、税金を払わないで取引を行った場合、このような違反者は事業の全期間に関して税額を一括に納付することになります。納付額は 5,000 ソム以上です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税登録(取り消し線)。 ・税金の納付(取り消し済)。 ・沢山の金(「5000 ソム以上」のキャプション)
<p>2. 過少申告。</p> <p>過少申告をした者は、その差額に加えて、国から隠した金額の大小によって決まる加算税を払うこととなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過少申告した税額がその年間総所得の 2% 以下の場合、加算税は適用されません。 ・2% から 5% の場合、過少申告した税額の半分に相当する金額を加算税として払わなければなりません。5% 以上の場合、過少申告した税額の 100% に相当する金額を加算税として払うこととなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過少申告。 ・同情を期待しながら、空のポケットを出して見せている人のクイックアップレーム。 ・空白の白い画面に: ・2% 以下(フェードする) ・2% ~ 5% (過少申告した税額の 50%) ・5% 以上(過少申告した税額の 100%)
<p>3. 源泉徴収義務者による納付義務の不履行。</p> <p>源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税額を全部又は一部を納付しなかった場合、最終的に払ってもらうこととなります。滞納があった各月に、滞納額の 10% を、所得税額の 50% 以内で罰金として取られます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収義務者による納付義務の不履行。 ・お金の山。 ・お金の山が去り、その後ろにまた 11 のお金の山がある。合計 12 の山(一年の月の数)。それぞれの山の上に「10%」のイラストが浮かぶ。
<p>税法違反には、刑事犯罪や行政犯則と同様に、時効があります。違反が犯されてから 6 年後には、市民を罰することはできなくなります。</p> <p>また、同じ違反に対して 2 回罰することはできません。納税者の罪を立証することは税務当局の義務です。納税者には自分の無実を立証する義務はありません。</p> <p>根拠があれば、税法違反に対する罰則だけでなく、刑事訴訟を起こすこともあります。</p>	<p>「6 年」のサインを持った男は笑顔で肩をすくめる。</p> <p>税務職員は、頭を掻き、書類の束を取り出して読む。</p> <p>税務職員は、書類をどける。近くに手錠がポップアップする。</p>

納税者が無実になつたとしても、その後の税金を払わなくても良いというわけではありませぬ。結局のところ、期間全体にかかる税金を支払う必要があります。

・納税者が無実になつたとしても、税金を納める義務は免除されぬ。

トピック№6.2:税務機関の処分に対する不服申立て
 推定時間:01:40

ナレーション	視覚化
<p>税法典では、納税者は、税務当局の処分、又は行為もしくはその不作為に対し不服を申立てることができます。</p>	<p>・フレームの中央に税務調査官。頭の上の雲形吹き出しの中には、人間の姿。人間から「不服」のキャプションが付いた矢印。</p>
<p>適切な方法によって下された処分に対し不服がある納税者は、指定税務機関に不服を申し立てることができます。</p>	<p>「不服」の矢印の人間を拡大。</p>
<p>ここで重要なのは、処分について知られてから 30 日以内に不服を作成することです。税務当局が審査を行っている間、キルギス税務局の処分の執行は一時停止され、納税者に罰金は課されません。税務局は、納税者の主張、経済活動、調査をした職員の作業内容をチェックします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・針が動く時計。側に「30 日」のキャプション。 ・「延滞税 (例えば 55.55)」がゼロになる。 ・エルミラの手のひらには、人と「主張、経済活動、税務職員の作業内容」のテキスト。
<p>不服申し立てを書面で提出し、必要な書類はすべて添付します。専門家はそれを 30 日以内に審査しなければなりません。この期限内に回答がなかった場合は、不服申し立てが自動的に容認されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「不服申し立て」のタイトルの紙一枚。 ・暦月は色で塗りつぶされて、その後、「不服申し立て」の紙に疑問符が表示され、緑色のチェックマークに変わる。
<p>不服申し立てに誤りがある、又は必要な書類や情報が不足している場合、税務当局はその理由を示し不服申し立てを申請者に返却します。納税者は、不服申し立てが返却された理由を取り除いた後、返却された不服申し立ての受領日から 10 日以内に、指定税務機関に不服を再度申し立てることができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央にある「不服申し立て」の一枚の周りに紙数枚が出てくる。中央の一枚のテキストは赤く強調される。紙の何枚かは透明になって、消える。 ・砂時計。その上には、10 から 0 までのカウンタ。側に前のフレームからの「不服申し立て」の紙が再び集まる。
<p>一般的に、税務当局には 3 つの決定のオプションがあります。全部容認、一部容認と棄却です。あなたの主張が認められたら、税務当局の処分は取り消されます。そうでなければ、これ以上申請することはありません。新しい事由を示さずに同じ内容の不服申し立てを提出しても、専門家がそれを無視することになります。納税者が決定に同意しない場合、裁判所に控訴することができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円は緑色で塗りつぶされる。 ・円は半分緑色で塗りつぶされ、残りの部分は赤である。 ・円は赤く塗りつぶされ、Windows のエラーメッセージのサウンドで消え、悲しいスマイラーが出てくる。 ・裁判官のガベルが叩き、前のフレームからの悲しいスマイラーが笑顔に変わる。